

令和元年度

第1回野田市人権施策推進協議会次第

日時 令和元年7月31日(水)
午前10時から
場所 市役所8階大会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委員紹介

4 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等について
- (3) 令和元年度第1回野田市人権施策推進協議会福社会館等部会の審議結果について（報告）
- (4) 野田市人権施策推進協議会福社会館等部会委員の指名について
- (5) 人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）について（諮問）
- (6) その他

5 閉 会

議 題（１）会長及び副会長の選出について

野田市人権施策推進協議会会長の選出

会長については、設置条例第 5 条第 2 項の規定により「委員の互選による」となっております。

会 長 （ 委 員 ）

副会長 (委 員)

人権教育・啓発に関する野田市行動計画進捗状況調査表

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教育・啓発 の施策の 推進	人権教育・啓発 の推進	1	人権施策推進協議会	人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行う。	○第1回福祉会館等部会：6月1日（金） ・29年度各福祉会館の事業及び予算執行状況 ・29年度各集会所の利用状況及び予算執行状況 ・30年度各福祉会館の事業計画及び予算 ・30年度集会所予算 ○第1回本会：7月11日（水） ・人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況 ・30年度第1回福祉会館等部会の審議結果（報告） ・人権に関する市民意識調査の実施	30年度は、人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行った。 今後も定期的に、または適宜報告し意見を求める必要がある。	156	人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行う。また、行動計画の見直しを行うため、市長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議し答申を行う。 ○第1回福祉会館等部会：6月5日（水） ・30年度各福祉会館の事業及び予算執行状況 ・30年度各集会所の利用状況及び予算執行状況 ・元年度各福祉会館の事業計画及び予算 ・元年度集会所予算 ○第1回本会：7月31日（水） ・会長及び副会長の選出 ・人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況 ・元年度第1回福祉会館等部会の審議結果（報告） ・福祉会館等部会委員の指名 ・人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）（諮問）	585	人権・男女 共同参画推 進課
		2	啓発資料作成等	啓発冊子を作成して各イベントや講演会等で配布し啓発を図る。	過去に講演会等開催時に作成した啓発資料の在庫を活用し、啓発に努めた。	市民への人権啓発推進のため、啓発資料を各種研修会や人権講演会等で配布・活用し、啓発に努める必要がある。	0	啓発用リーフレットを作成して各イベントや講演会等で配布し、啓発を図る。 【男女共同参画：1,000部】	25	人権・男女 共同参画推 進課
		3	研修会参加等	各種団体主催の研修会への参加、参考資料購入等による資質・知識の向上を図る。	○研修会 人権啓発推進企業連絡協議会研修会 開催日：6月27日（木） 講師：友兼 善治氏 タイトル：「同和教育から学んだこと」～被差別部落の声・共有する～ 参加者数：39名 ○参考資料購入 人権ア・ラ・カルト 見逃さないで！子どもたちのＳＯＳ 月刊スティグマ 月刊部落解放 解放新聞 地域と人権	人権に関して正しい知識を市民に提供するため、引き続き人権担当職員の資質・知識の向上を図る必要がある。	142	各種団体主催の研修会への参加、参考資料購入等による資質・知識の向上を図る。 ○研修会 人権啓発推進企業連絡協議会研修会 開催日：未定 ○参考資料 人権ア・ラ・カルト 月刊スティグマ 月刊部落解放 解放新聞 地域と人権	154	人権・男女 共同参画推 進課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	4	企業人権教育研修会	人権啓発推進企業連絡協議会加盟 企業、市内指名参加届出企業及び 市幹部職員を対象に研修会を開催 する。	(人権問題職場研修リーダー研修 と合同開催) 開催日：2月21日(木) 会場：市役所8階大会議室 講師：吉開 章氏、井上 くみ子 氏 タイトル：外国人と話すための 「やさしい日本語」研修 参加者数：41人	人権啓発推進企業連絡協議会と 連携を取り、企業に対する啓発活 動を積極的に行っている。 同協議会と一層の連携を図り、 企業に対する啓発に努める必要が ある。	20	人権啓発推進企業連絡協議会加 盟企業、市内入札参加資格業者及 び市幹部職員を対象に研修会を開 催する。 開催予定日：2月下旬	75	人権・男女 共同参画推 進課
		5	人権出前講座	平成25年度に講演会のあり方を見 直し、実効性を保つため出前講座 を基本とし、国・県の委託事業が ある場合は人権週間記念講演会を 実施することとした。	開催日：1月26日(土) 会場：川間公民館講堂 タイトル：～家族の絆～「お互い の人権を尊重し夫婦円満に過ごす 秘訣」 講師：竹内 由紀子氏 参加者数：62人	「多くの市民に効果的に周知す る」との観点から、出前講座を開 催して市民の間に人権尊重思想の 普及高揚ができた。 今後も出前講座等を効果的に行 い、啓発を図る必要がある。	60	県の補助金(地域ネットワーク 事業)が無いため、「多くの市民 に効果的に周知する」との観点か ら、2月に開催予定。	75	人権・男女 共同参画推 進課
		6	人権擁護啓発活動	行事等の機会を捉え、人権擁護委 員制度の周知及び人権思想の普及 高揚を図るため啓発活動を実施す る。	ふれあいハートまつりにおける チラシ配り 実施日：12月1日(土) 配布数：300部	柏人権擁護委員協議会野田部会 と協力して、人権擁護委員制度の 周知ができた。	461	行事等の機会を捉え、人権擁護 委員制度の周知及び人権思想の普 及高揚を図るため、啓発事業を実 施する。 【ふれあいハートまつりにおける チラシ配り】 実施予定日：11月16日(土)	461	人権・男女 共同参画推 進課
		7	子どもじんけん映画 会	幼児、児童を対象に人権啓発ビデ オの上映会を開催する。	開催日：10月13日(土)※産業祭 において開催 会場：総合福祉会館3階会議室 上映作品：「ねずみくんのきも ち」・「それいけ!アンパンマ ン」 来場者数：合計230人(3回上映)	開催日を産業祭当日に合わせ、 事前広報として市報へ掲載した。 また、映画の上映前に産業祭会場 において来場者にチラシの配布を 行った。その結果、多くの親子に 映画を見てもらうことができ、人 権意識豊かな子どもの成長を手助 けすることができた。	0	幼児、児童を対象に人権啓発ビ デオを上映する。 【産業祭に合わせて開催予定】 開催予定日：10月19日(土)	0	人権・男女 共同参画推 進課
		8	人権相談	人権擁護委員による相談を実施す る。	毎月3回実施 市役所：毎月7、27日 いちいのホール：第3木曜日 七光台会館：6月7日(木) 相談件数：10件	今後も市民が気軽に相談できる よう他の相談窓口と連携を図ると ともに、内容の充実に努める必要 がある。	35	人権擁護委員による相談を実施 する。 また、地域の相談体制を強化す るため、福祉会館で人権相談を実 施する。 毎月3回実施 市役所：毎月7、27日 いちいのホール：第3木曜日 関宿会館：6月7日(金) 相談件数：3件(6月末現在)	36	人権・男女 共同参画推 進課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	9	小学生人権教室	柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による小学4年生を対象に人権教室を開催する。	人権擁護委員が講師として人権教室を実施 【参加者数】 ○尾崎小学校 12月4日（火）：58人（4年生） ○福田第二小学校 12月5日（水）：15人（3、4年生） ○川間小学校 12月10日（月）：55人（4年生）	市内の小学校から3校を選出し、4年生を対象に、「いじめ」について講演を行い、他人への思いやりやいたわりあう心を持つことで、人間関係の大切さを学ぶ講演を実施することができた。	0	柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による小学4年生を対象に人権教室を開催する。 【12月開催予定】 中央小学校、東部小学校、二川小学校	0	人権・男女 共同参画推 進課
		10	中学生人権講演会	柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による中学生対象の人権講演会を開催する。	NPO法人ジェントルハートプロジェクトに講師依頼 【参加者数】 ○木間ヶ瀬中学校 5月16日（水）：306人 ○東部中学校 6月29日（金）：142人 ○南部中学校 6月29日（金）：780人	いじめを苦に自殺する事件が発生していることから、子どもがいじめにより自ら命を絶った遺族の方を講師に招き、命の大切さを実感させることで、いじめや暴力のない社会、命の大切さを改めて考えさせることができた。	0	柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による中学生対象の人権講演会を開催する。 川間中学校 6月20日（木） 福田中学校 7月 4日（木） 二川中学校 7月10日（水） 北部中学校 7月11日（木）	0	人権・男女 共同参画推 進課
		11	人権擁護委員の日記 念講演会	6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、人権擁護委員制度の趣旨の周知を図るとともに、地域住民の人権思想の普及高揚を図るため講演会を開催する。	開催日：6月2日（土） 会場：市役所8階大会議室 講師：西山 恵美子 氏 タイトル：「女性も男性も暮らしやすい社会を目指して」 参加者数：42人	人権侵害を受けた場合の救済制度等について、さらなる周知を図る必要がある。	0	6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、人権擁護委員制度の趣旨の周知を図るとともに、地域住民の人権思想の普及高揚を図るため、講演会を開催する。 開催日：6月2日（日） 会場：南部梅郷公民館講堂 講師：内海崎 貴子 氏 タイトル：「子どもの人権」～身近にひそむ暴力から子どもを守るために～ 参加者数：51人	0	人権・男女 共同参画推 進課
		12	人権意識啓発	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載（偶数月15日号）。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布する。	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載（偶数月15日号）。 新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布。	人権意識の向上のため、個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言の更なる周知を図る必要がある。	0	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載（偶数月15日号）。 新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布する。	0	企画調整課
		13	人権問題研修	人権意識の高揚、啓発を目的とした職級別職員研修を実施する。	○新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日（水） 会場：市役所5階511・512会議室 参加者数：40人 ○係長級職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：7月18日（水） 会場：市役所2階中1・2会議室 参加者数：24人	新規採用職員を対象として実施することでより早い段階から人権意識を持つことができた。また、他の職級研修においても実施し、人権意識の再確認が図れた。今後、更に、他の職級においても実施を図る必要がある。	0	男女共同参画研修と一連のカリキュラムとして実施し、研修内容の充実を図るとともに、柔軟な実施を進める。 ○新規採用職員研修「人権問題について」 実施日：4月3日（水） 会場：市役所5階511・512会議室 参加者数：40人 ○各階級職員研修において研修実施予定	0	人事課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	14	人権問題職場研修 リーダー研修	人権意識の高揚、啓発を目的とし た野田市人権問題職場研修リー ダー研修を実施する。	(企業人権教育研修会と合同開催) 開催日：2月21日（木） 会場：市役所8階大会議室 講師：やさしい日本語シリーズ 研究会 事務局長 吉開 章 氏・多文化子育ての会Coconico 代表 井上 くみ子 氏 テーマ：外国人と話すための「やさ しい日本語」研修 参加者数:12人（市職員）	研修により学んだ人権問題の正 しい理解と認識を全職員への意識 の深化に努める必要がある。	0	研修の参加を図りながら全職員 への意識の深化に努める。 人権・男女共同参画推進課と共 同で研修会を実施予定。	0	人事課
		15	地域福祉計画審議会	地域福祉計画に基づく施策の総合 的かつ計画的な推進について調査 審議する。	○第1回（7月18日） 1.委員名簿のホームページ掲載に ついて 2.地域福祉計画（第2次改訂版）事 業の取組状況について 3.市町村自殺対策計画の策定につ いて ○第2回（12月3日） 1.会長及び副会長の選出について 2.地域福祉計画の第3次改訂につい て 3.地域福祉に関する市民意識調査 について	第1回目の会議により、現行の計 画の進捗状況を確認し、第3次改訂 に向け、自殺対策計画の策定や市 民意識調査の実施について審議会 において説明し、市民意識調査に ついては年度内に完了することが できた。	1,300	○第1回（7月） ・事業の取組状況報告 ・諮問 ・市民意識調査及び福祉団体結果 報告 ○第2回（10月予定） ・素案について ・パブコメの実施について ○第3回（2月予定） ・パブコメの結果について ・素案の修正について ・答申	584	生活支援課
		16	指導者養成講座（学 校人権教育）	市内公立小中学校の教職員を対象 に学校人権教育の指導者養成講座 を実施する。	【学校人権教育指導者養成講座】 参加者：市内小中学校教員31名 ○第1回 【人権に関する研修会】 開催日：7月31日（火） ・「野田市における人権教育につ いて」 講師：人権・男女共同参画推進課 戸邊卓哉課長 ・「学校現場におけるLGBTへの理 解と対応」 講師：NPO法人JASH日本性の健康協 会代表 前田 健太 氏 ○第2回 【学校人権教育研究指定校公開研 究会】 会場：木間ヶ瀬中学校 開催日：11月16日（金） ○第3回 【伝達講習】 各小・中学校において、学校人 権教育に関する伝達講習を実施。 報告書を提出する。	○第1回では「野田市行動計画」に 基づく野田市の人権教育について 研修を行った。同問題とDVを テーマに取り上げ、野田市の状況 を教員が知る機会となった。 ○第2回では、学校人権教育と道徳 との関連を含めた研究内容が展開 された。社会科の授業で「全国水 平社」のことが取り上げられてお り、生徒たちが人権について考え ることができる授業実践であっ た。 ○第3回では、各小・中学校におい て、担当者が伝達講習を行った。 学校人権ハンドブックから抜粋し た内容をパワーポイントに作り直 したり、参加者へのアンケートを 実施したりするなど、各受講者が しっかりと学校人権教育に取り組 むことができた。	20	市内公立小中学校の教職員を対 象に学校人権教育の指導者養成講 座を実施する。 【学校人権教育指導者養成講座】 ○第1回 【児童虐待防止対策・DVに関す る講演会】 開催日：8月1日（木） 参加人数：31名（予定） ○第2回 【学校人権教育研究指定校木間ヶ 瀬小公開研究会】 開催日：11月15日（金） ○第3回 【伝達講習】 各小・中学校において実施	90	指導課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	17	野田市新規採用教職員・市内転入教職員研修会	教職員の人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するための新規採用・市内転入教職員研修会等を実施する。	【野田市における人権教育について】 【この街でずっと暮らしていきたい】 開催日：4月13日（金） 参加者：新規採用教職員34名	【野田市における人権教育について】では、資料「人権問題の取組について」に基づき、人権とは何かということや様々な人権課題についての講義であった。県外からの着任者が多いことを踏まえ、野田市における同和問題にも触れることで、人権教育の啓発を図ることができた。 【この街でずっと暮らしていきたい】では、知的障がいのあるお子さんを持つ保護者の方の講演を聞いたり、手指の巧緻性について軍手をはめて体験したりすることをおして、障がいを持つ人と共に暮らしていくことについて学ぶことができた。	0	研修会対象を新規採用教職員に限定して開催する。教職員の人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するための新規採用教職員研修会を実施する。 【野田市における人権教育について】 【この街でずっと暮らしていきたい】 開催日：4月12日（金） 参加者：新規採用教職員45名	0	指導課
		18	学校人権教育指定校	人権教育の指導内容・方法の研究を実践的に取り組むための研究校を指定し、学校における人権教育の向上を図る。	研究指定校【木間ヶ瀬中・木間ヶ瀬小】 木間ヶ瀬中学校が11月16日に公開研究会を行い、市内31校の人権担当教職員が参観した。	道徳・国語・理科・英語・社会・数学・学活の授業が公開された。教科における人権教育項目を示すことで、学校全体として人権教育に取り組むことができていた。校内に学校人権教育部会を組織し、教職員対象の研修会を実施した。これらの取り組みにより、教職員と生徒との関係も良好であり、生徒が安心して学校生活を送り、意欲をもって学習に取り組む素地を養うことができた。 課題としては、「豊かな人間関係」を基盤とした「学寮・学習力・生活力」の伸長を図る研修を継続していくことが挙げられる。	119	人権教育の指導内容・方法の研究を実践的に取り組むための研究校【木間ヶ瀬小・柳沢小】を指定し、学校における人権教育の向上を図る。 研究指定校公開授業日：11月15日	195	指導課
		19	学校人権教育ハンドブックの作成	学校人権教育ハンドブックを作成して、市内の教員に配布し、教職員の人権意識の高揚を図る。	学校人権教育ハンドブック【30年度版】を市内教職員に配付した。 夏季休業中の校内研修や学校人権教育指導者養成講座で活用した。	学校人権ハンドブックを使った伝達講習を実施した。学校人権教育指導者養成講座の中で、学校人権ハンドブックの内容と、教員研修での活用方法について研修を実施した。そのことにより、指導者養成講座受講者が、学校人権教育に関する伝達講習を実施しやすくなった。各学校の人権教育担当者に、野田市の行動計画に基づく施策や人権課題について知ってもらうことができた。	55	学校人権教育ハンドブック【30年度版】を校内研修会等で活用する。	60	指導課
		20	子ども人権作品展	児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示を通して市民の人権意識の高揚を図る。	市内小・中学校31校から出品された作品を展示した。児童・生徒と保護者等市民に広く人権意識の啓発を図った。 期間：11月29日～12月4日 会場：市役所ふれあいギャラリー	市内小・中学校の児童生徒が一生懸命に書いた習字や短歌が多数展示されており、市民の方からの注目度も高い。人権意識の啓発という点では、児童生徒はもちろんであるが、市民の方への効果も高い。作品づくりのテーマや過程における教職員の指導力を更に高める必要がある。	41	児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示を通して市民の人権意識の高揚を図る。 期間：11月28日～12月3日 会場：市役所ふれあいギャラリー	45	指導課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	21	キャリア教育実践プロジェクト事業	自立心の向上と職業意識の醸成を目的としたキャリア教育実践プロジェクト事業を実施する。	○職業に直接関わる体験活動 対象学年：小学校6年生 実施校：20校 ○「中学生職場体験学習」 対象学年：中学校2年生 実施校：11校 小中併せて体験実施事業所数は619事業所	地域コーディネーターの協力のもと、市内事業所での体験活動を円滑に行うことができた。児童生徒のキャリア教育の推進と、職業意識の向上を図ることができた。	802	○職業に直接関わる体験活動 対象学年：小学校6年生 実施校：20校 ○「中学生職場体験学習」 対象学年：中学校2年生 実施校：11校	877	指導課
		22	人権研修会職員参加	人権教育・啓発に係る各種講座・講演会等へ職員を積極的に参加させる。	【人権講演会】 実施校：東部中・南部中・木間ヶ瀬中 【人権教室】 実施校：福田第二小・川間小・尾崎小 【校内研修】 実施校：柳沢小・七光台小・二川小	人権講演会や人権教室を人権・男女共同参画推進課と連携して実施した。校内研修では、学校人権教育推進校において同和問題のことも話す等、野田市行動計画に基づく研修内容を実施した。そのことにより、教職員の人権意識の涵養に資することができた。	4	人権教育・啓発に係る各種講座・講演会等へ職員を積極的に参加させる。	2	指導課
		23	人権研修会	保育所職員を対象にした人権研修会を開催する。	開催日：1月28日（月） テーマ：社会的養護からの子供の人権 対象者：直営保育所保育士（臨時職員含） 62人	保育士の人権に関する知識向上を図るために、継続して人権研修会を開催する必要がある。また、保育士に人権の知識を広く習得させるためにテーマの変更や研修会を複数回開催する必要がある。	25	引き続き人権研修会を実施する。保育士の人権知識の向上が目的であり、より多くの保育士に参加してもらう必要がある。 実施時期：12月（予定） テーマ：子どもの生きる権利を守ること（予定）	50	保育課
		24	人権研修会職員参加	人権教育・啓発に係る各種講座・講演会等へ職員を参加させる。	【社会人権教育地区別研修会】 開催日：9月13日（木） 会場：さわやかちば県民プラザ 参加者数：野田市から18人参加 【社会人権教育指導者養成講座】 開催日：7月20日（金）、8月24日（金）、9月14日（金）、10月18日（木）【全4回】 会場：千葉県総合教育センター、千葉県人権センター 参加者数：野田市から2人参加	研修会の参加が、人権教育担当者の資質向上及び人権啓発意識の向上の一助となることから、研修会参加者の増加に向け、より一層の周知徹底を図る必要がある。	1	【社会人権教育中央研修会】 開催日：6月7日（金） 会場：千葉県総合教育センター 参加者数：1人 【社会人権教育地区別研修会】 開催日：9月12日（木） 会場：さわやかちば県民プラザ 参加者数：未定 【社会人権教育指導者養成講座】 開催日：7月19日（金）、8月23日（金）、9月10日（火）、10月18日（金）【全4回】 会場：千葉県総合教育センター、千葉県人権センター 参加者数：1人（予定）	2	生涯学習課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
様々な場 における 人権教 育・啓発 の施策の 推進	人権教 育・啓発 の推進	25	人権学習講座	市民を対象として公民館・福祉会館を会場に人権学習講座を実施する。	【人権学習講座】 開催日：12月6日（木）、12月12日（水）、1月16日（水）、2月6日（水） 会場：東部公民館 参加者数：延べ78人 タイトル：「暮らしの安全・安心を考える～地域のためにできること～」 （社会教育課） 【人権学習会】 福祉会館4館で開催。延べ145人参加。 （会場ごとの状況） ○谷吉会館 ・「のだめ学校出前講座」～人と人のつながりを大切に～ 開催日：2月21日（木）午前午後各1回 参加者数：計43人 ・「認知症サポーター養成講座」 開催日：6月14日（木） 参加者数：32人 ○七光台会館 ・「安心できる暮らしのために～成年後見制度における人権擁護～」 開催日：2月15日（金） 参加者数：21人 ○島会館 ・「認知症サポーター養成講座」 開催日：2月22日（金） 参加者数：44人 ○関宿会館 ・「安心できる暮らしのために～成年後見制度における人権擁護～」 開催日：2月22日（金） 参加者数：45人 （人権・男女共同参画推進課）	人権啓発を目的とした講座、学習会の開催が、地域住民の人権意識や生活の質の向上に寄与していると考えている。 しかし、参加年齢層等が固定されつつあることから参加者増加に向け、実施方式、演題や時期等の選定が課題である。	60 (社会教育課) 50 (人権・男女共同参画推進課)	【人権学習講座】 市民の人権意識や生活の質の向上を図るため、人権啓発を目的とした講座を社会教育課と公民館の共催で実施する。 実施時期：11月～2月 会場：未定 （生涯学習課） 【人権学習会】 福祉会館で実施する。 実施時期：1月～3月 会場：各福祉会館 （人権・男女共同参画推進課）	60 (生涯学習課) 50 (人権・男女共同参画推進課)	生涯学習課 人権・男女共同参画推進課
				男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的計画の策定及び円滑な実施の推進を図るための審議を行う。 【男女共同参画計画の策定等】	第1回 11月14日（水） ・会長及び副会長の選出 ・第3次男女共同参画計画の進捗状況	30年度は、第3次野田市男女共同参画計画の進捗状況について、調査審議を行った。 今後も定期的に、または適宜報告し意見を求める必要がある。		男女共同参画社会の形成の促進に関する施策及び女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策の円滑な実施、推進を図るための審議を行う。また、行動計画の見直しを行うため、市長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議し答申を行う。 第1回 8月開催予定		人権・男女共同参画推進課
各人権課題に対する施策の推進	女性	26	男女共同参画審議会	DV被害女性の支援ニーズに対して、関係機関・団体が密接に連携を図り、総合的な支援策を推進するため必要に応じ開催する。	当初2月に開催を予定していたが、1月下旬に発生した事件対応により、関係機関・団体の日程調整がつかず、未実施となった。	関係機関・団体と情報共有を図り、DV被害女性のニーズにあった支援策について検討し、連携体制の強化と図る必要がある。	910	DV被害女性の支援ニーズに対して、関係機関・団体が密接に連携を図り、総合的な支援策を推進するため必要に応じ、開催。	2730	人権・男女共同参画推進課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	女性	28	女性のための相談	女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーと一緒に考える女性のための相談事業を実施する。（毎週木曜日(第1から第4)及び奇数月の第2土曜日実施）	【相談件数】 30年度：126件	女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーが相談者と一緒に考えることで、相談者の悩みや問題解決への助言に努めている。	927	女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーと一緒に考える相談事業を実施する。（第1から第4木曜日及び奇数月第2土曜日実施） 令和元年度：39件(6月末現在)	975	人権・男女共同参画推進課
		29	情報誌フレッシュの発行	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、毎年1回発行する。	31年3月15日市報折込	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を通じて、市民への男女共同参画に関する情報提供を行い、啓発に努めている。	266	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回発行する。 ・6月15日号「男女共同参画週間」	105	人権・男女共同参画推進課
		30	講演会・講座等の開催	「一般向け講演会」については、「市民の関心を引くテーマを選定する、地元資源を生かす、幅広いテーマで男女共同参画につなげるような工夫をして実施すべき」との男女共同参画審議会の意見を踏まえ、人権啓発活動地方委託事業を活用し、人権施策推進課と合同により講演会等を開催する。 DV対策として若年層の意識啓発を図るため、市内高等学校の生徒を対象とした「デートDV講演会」を開催する。	【一般向け講演会】 人権擁護委員事業として開催した講演会において、男女共同参画をテーマに取り上げた。 開催日：6月2日（土） 会場：市役所8階大会議室 タイトル：女性も男性も暮らしやすい社会を目指して 講師：西山 恵美子氏 参加者数：42人 【デートDV講演会】 清水高等学校 11月15日(木) 1年生162人 野田中央高等学校 11月22日(木) 1年生327人 関宿高等学校 11月29日(木) 2年生 83人	一般市民を対象とした講演会等については、男女共同参画審議会の意見を踏まえて、市民の関心を引くテーマを選定するとともに、地元資源を活かして幅広いテーマで男女共同参画につなげるような工夫をして実施することが求められている。	105	「一般向け講演会」については、「市民の関心を引くテーマを選定する、地元資源を生かす、幅広いテーマで男女共同参画につながるような工夫をして実施すべき」との男女共同参画審議会の意見を踏まえて、講演会等を開催する。 DV対策として若年層の意識啓発を図るため、市内高等学校の生徒を対象とした「デートDV講演会」を、千葉県と共催で実施する。また、事務事業見直しとして検討している中学生に対する意識啓発を踏まえ、教職員対象にDVに関する講演を実施する。 ○デートDV講演会 タイトル：若者のためのDV予防セミナー 清水高等学校 11月 7日（木） 野田中央高等学校 11月21日（木） 関宿高等学校 11月28日（木） ○教職員対象DVに関する講演 開催日：8月1日（木）	140	人権・男女共同参画推進課
		31	女性情報コーナーの充実	男女共同参画に係る市民への情報提供を図るため、女性問題関係図書等を毎年購入し整備する。（興風図書館、せきやど図書館）	【図書購入】 36冊（興風図書館29冊、せきやど図書館7冊） ・蔵書数は、1,044冊（興風図書館834冊、せきやど図書館210冊）	男女共同参画に関する冊子、チラシ等を配置するとともに、女性をテーマとした様々な分野の蔵書の充実を図ることにより、市民への情報提供等の役割を果たしている。	49	男女共同参画に係る市民への情報提供を図るため、女性問題関係図書等を毎年購入し整備する。（興風図書館、せきやど図書館）	50	人権・男女共同参画推進課
		32	緊急一時保護施設運営	DVシェルターの円滑な運営・管理に係る経費を措置する。	【保護件数】 30年度：3件	DV被害女性の意思を踏まえて、状況に応じた自立支援に努めている。また、県及び埼玉県との委託契約に基づき、広域的な支援を行う必要がある。	2,117	DVシェルターの円滑な運営・管理に係る経費を措置する。 ○運営委託 のだフレンドシップ青い鳥	2,388	人権・男女共同参画推進課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する施策の 推進	女性	33	D V被害女性の自立 支援	D V被害女性への緊急生活支援資 金・カウンセリング受診費用の助 成に係る費用を措置する。	【活用件数】 ・緊急生活支援資金：2件 ・カウンセリング受診費用：0件 【DV相談件数】 30年度：184件	D V被害女性への緊急生活支援 資金の女性を行っているが、対象 となるケースが顕在化していな かったため、カウンセリング受診 費用の助成実績はない。	50	D V被害女性への緊急生活支援 資金・カウンセリング受診費用の 助成に係る費用を措置する。	68	人権・男女 共同参画推 進課
		34	男女平等教育資料 「自分らしく」の配 布、活用	小・中学生用男女平等教育資料を2 年ごとに作成。毎年市内各小・中 学校に配布し、活用する。	【配布数】 小学6年生 1,765部 中学2年生 1,540部 29年度に実施した学校へのアン ケート調査結果を踏まえ、教育委 員会と協議し、内容を改訂した。	男女平等教育資料「自分らし く」では、キャリア教育やワー ク・ライフ・バランスを取り入れ て、職業等を見つける教育も推進 していく。	161	小・中学生用男女平等教育資料 を隔年で作成。毎年市内各小・中 学校に配布し、活用する。	0	人権・男女 共同参画推 進課
		35	母子婦人相談	母子・寡婦家庭の不安軽減を図る ため、母子・父子自立支援員によ る相談事業を実施する。	母子・寡婦相談件数：792件 婦人相談：116件	離婚直後などの様々な問題を抱 えた母子家庭に対して、幅広い分 野にわたり相談業務を実施した。	4,480	母子・父子自立支援員による相 談事業を実施する。	4,860	児童家庭課
		36	男女共同参画研修	男女共同参画意識の高揚、啓発を 目的に職級別研修を実施する。 (実施内容は人権問題研修に同 じ)	○新規採用職員研修「人権問題の 取組・男女共同参画を目指した職 場づくり」 実施日：4月4日（水） 会場：市役所5階511・512会議室 参加者数：40人 ○係長級職員研修「人権問題の取 組・男女共同参画を目指した職場 づくり」 実施日：7月18日（水） 会場：市役所2階中1・2会議室 参加者数：24人	職級別の研修により職責ごとの 説明ができたため、男女共同参画 への理解の浸透が図れたが、さら に全職員への意識の深化に努める 必要がある。	0	男女共同参画研修と一連のカリ キュラムとして実施し、研修内容 の充実を図るとともに、柔軟な実 施を進める。 ○新規採用職員研修「人権問題に ついて」 実施日：4月3日（水） 会場：市役所5階511・512会議室 参加者数：40人 ○各階級職員研修において研修実 施予定	0	人事課
		37	南部梅郷女性大学	南部文化女性会との共催により、 女性の生きがい、生活文化及び教 養の向上を目指すための事業を実 施する。	防災講座で災害時の調理法とし て注目されるバッククッキングの 実習を行ったり、造幣局さいたま 支局の見学などを実施した。 開催日：7月24日（火）～3月12日 （火） 【全6回】 参加者数：延べ114人	学ぶ内容を会員が提案するな ど、教養の向上や相互の親睦を深 めることにつながった。会員の声 かけにより新たに入会する人も あった。 今後も地域のより多くの人に参加 してもらえるようにしていくこ とが必要である。	21	南部文化女性会との共催によ り、女性の生きがい、生活文化及 び教養の向上を目指すための事業 を実施する。 開催予定日 ：8月28日（水）～3月 17日（火） 【全6回】	50	南部梅郷公 民館
		38	サークルあさひ育成 事業	生活文化の振興、健康の増進、教 養の向上、相互の親睦を目指し、 女性団体の育成を図るための事業 を実施する。	心のバリアフリー講演会・消費 者被害、高齢者虐待防止公園・健 康体操などを学ぶ講座を開催し た。 開催日：6月5日（火）～3月17日 （日） 【全7回】 参加者数：延べ146人	各種講演会、料理教室等を通じ て生活文化の振興、健康の増進、 教養の向上、相互の親睦を図るこ とができた。 今後は女性団体として後継者の 育成を進め、地域女性団体の活動 の充実が図られるようにしたい。	22	生活文化の振興、健康の増進、 教養の向上、相互の親睦を目指 し、女性団体の育成を図るため、 各種事業を実施する。 開催日：5月23日（木）～3月29日 （日） 【全7回】 参加者数：延べ41人（6月末現在）	100	東部公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	女性	39	婦人会員講座	一般教養、健康等の学習により、会員個々の学習と会員相互の親睦及び女性の社会参加を増進させるための講座を開講する。	「生物多様性講座」をはじめ、コミュニケーションや食品の安全に関する講座を開講した。 開催日：6月20日（水）～1月16日（水）【全6回】 参加者数：延べ327人	会員相互の親睦を深め、講座を通して会員個々の教養の向上を図ることができた。 なお、会員からの要望どおりの企画を組むことが課題である。	70	一般教養、健康等の学習により、会員個々の学習と会員相互の親睦及び女性の社会参加を増進させるための講座を開講する。 開催日：6月21日（金）～1月15日（水）【全6回】 参加者数：延べ47人（6月末現在）	90	中央公民館
		40	二川さわやか女性教室	女性のための各種講話や様々な体験学習等を実施する女性教室を開講する。	女性のための各種講話や体験学習等を実施する女性教室を開講した。 開催日：6月9日（土）～3月1日（金）【全5回】 参加者数：延べ241人	受講生の減少、講座内容の検討などについて課題あり。	64	3B体操、認知症ボランティア講座、体験学習、料理講座、落語鑑賞会、音楽鑑賞会、マナー教室などを実施 開催日：6月7日（金）～2月28日（金）【全10回】 参加者数：延べ48人（6月末現在）	57	二川公民館
		41	北部女性セミナー	女性が豊かな生活を送り、教養を高めるため、踊り伝達講習・趣味・教養・健康講座等のセミナーを開講する。	消費生活や健康についての話や、選択制の趣味講座、野外学習等を開講した。 開催日：7月28日（土）～2月21日（木）【全5回】 参加者数：延べ130人	実技・講話・移動学習等内容を多岐にわたり実施し、教養を高めたり、趣味を広げたりしたことにより、講座内容は概ね好評であった。 講座の運営については、地域団体である北部女性文化会と協議し、より参加者を増やすことを目指したい。	76	女性が楽しく豊かな生活を創造するために、教養や技能を高め、受講者相互の親睦が図れるような講座を実施する。 開催予定日：7月18日（木）～2月19日（水）【全5回】	50	北部公民館
		42	川間女性学級	「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ（もの作りや健康生活）を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講する。	日々の生活や教養の向上に役立つ講義や、ものづくり体験、移動学習などを通し、楽しみながら実生活に役立つ講座を開講した 開催日：10月13日（土）～2月16日（土）【全6回】 参加者数：延べ385人	もの作り、健康、芸術など楽しく、生活に役立ち地域社会とのつながりを深めるような講座を設けた。受講生の満足度の高い内容であった。 これからも内容を工夫し魅力的な講座を設けるようにする。	105	「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ（もの作りや健康生活）を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講する。 開催予定日：未定	120	川間公民館
		43	福田女性大学	現代女性を取り巻く課題に対し、これからの女性として何が求められるかなど、女性の意識や行動を見つめ直し、女性の役割や活動の在り方を探るとともに、健全な家庭と社会を築くために必要な教養を高めるための女性大学を開講する。	「人生の後半を練り直そう」をテーマに、家族問題評論家 宮本まき子氏の講演で生き生き過ごすためのポイントや孫育てについて学んだ。 日本の伝統芸能に触れ、新年を笑って健康に過ごそうと山遊亭金太郎氏の落語会を男性大学と合同で実施した。 A E Dの使い方「選んで体験」等生活に役立つ内容を展開した。 開講日：11月9日（金）～3月15日（金）【全5回】 参加者数：延べ650人	受講生相互の交流を深めながら、講座を通して個々の教養の向上、健康長寿を目指す意欲の向上を図ることができた。 なお、今後も多様なニーズに対応した企画を立てることが課題である。	85	一般教養、健康長寿に資する内奥を組むことにより、個々の学習と相互交流による仲間作り、及び社会への参画意識を継続させるための講座を開講する。 開催予定日：11月～3月【全5回】	120	福田公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	女性	44	利用者交流会	主に当公民館を利用する女性を対象に親睦を深め、今後の社会教育活動についての見聞を広めるため、利用者交流会を実施する。	【公民館利用者交流会】 開催日：3月8日（金） 参加人数：37人	主に当公民館を利用する女性を中心として参加者を集い、移動学習の中で親睦を深めることにより、今後の社会教育活動について見聞を広めることができた。	0	【公民館利用者交流会】 公民館利用者による交流会を実施する。 開催予定日：3月【全1回】	10	関宿公民館
		45	レディス．コム．	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施する。	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施した。 開催日：10月11日（木）～2月21日（木）【全5回】 参加者数：延べ105人	幅広い女性向け講座を企画し、意識の啓発を図った。 今後もより一層情報収集し、新たな講師の開拓にも努めていきたい。	47	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施する。 開催予定日：10月～2月【全5回】	60	木間ヶ瀬公民館
	男性	46	福田男性大学	男性が、健全な家庭と地域社会を築くために必要な教養を高め、その役割や活動の在り方を探るとともに、仲間作りをし、これからの人生を地域で生き生きと暮していくための学びを提供する講座を開講する。	「異常気象がもたらす未来」をテーマに、気象予報士田中和孝氏、岩槻秀明氏から、野田市への影響、生息する生き物の変化等の講演を実施した。 日本の伝統芸能に触れ、新年に笑って健康に過ごそうと山遊亭金太郎氏の落語会を女性大学と合同で実施した。 A E D の使い方「選んで体験」等生活に役立つ内容を展開した。 開催日：11月14日（水）～3月6日（水）【全5回】 参加者数：延べ215人	受講生相互の交流を深めながら、講座を通して個々の教養の向上、健康長寿を目指す意欲の向上を図ることができた。 なお、今後も多様なニーズに対応した企画を立てることが課題である。	75	一般教養、健康長寿に資する内奥を組むことにより、個々の学習と相互交流による仲間作り、及び社会への参画意識を継続させるための講座を開講する。 開催予定日：11月～3月【全5回】	100	福田公民館
		47	男の家庭料理	和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学ぶ教室を開講する。	料理に楽しむ機会として、簡単にできる家庭料理作りに取り組んだ。 開催日：2月25日（月）～3月25日（月）【全3回】 参加者数：延べ48人	短い期間であったが料理の楽しさが伝わり、教わった料理を早速うちで作ったら家族に喜ばれたという意見が多く寄せられた。 今後も継続して行きたい。	27	男性の自立を促進するために、和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学ぶ教室を開講する。 開催予定日：未定【全3回】	27	野田公民館
		48	やる気じゅうぶん！ 男の料理教室	シニア世代の男性を対象に家庭で手軽にできる料理づくりにチャレンジし、料理を通じて家族とのコミュニケーションを図ることなどを目的に料理教室を開設する。	簡単に誰でもできる料理を学び、作って食べることの楽しみや、家族・仲間とのコミュニケーションを深めるための料理教室を開講した。 開催日：10月24日（水）～2月6日（水）【全5回】 参加者数：延べ75人	簡単な献立料理を学び、基本的な料理の知識や作って食べる楽しみ、また共同作業による仲間との意思疎通ができた。	50	家庭で手軽にできる料理づくりにチャレンジし、料理を通じて家族とのコミュニケーションを図ることなどを目的に料理教室を開設する。 開催予定日：未定【全6回】	60	関宿中央公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	子ども	49	要保護児童対策地域協議会	・要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、実務者会議、個別支援会議の三層構造により、児童虐待の早期発見及び防止対策の推進を目的に関係機関の連携強化と情報の共有化を図っている。 ・毎月1回実務者（進行管理）会議を開催し、要保護・要支援ケースの進行管理を行う。 ・虐待通報受理後48時間以内の安全確認の徹底する。 ・虐待防止啓発事業としてポスター展等の開催する。 ・児童虐待相談受付電話「子ども SOS」により、虐待を受けている児童本人等からの SOS をキャッチする。 など	・要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議2回、実務者会議13回、進行管理会議0回（実務者会議へ統合したため）、個別支援会議13回 関係機関への研修会（11月20日）に開催（参加者76名）。 ・児童虐待相談対応件数延べ3,408件（相談実人数211人） ・児童虐待相談受付電話「子ども SOS」 受付件数17件（内虐待3件） ・進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換 ・居住実態が把握できない児童について 児童家庭課への情報提供件数6件 安全確認、出国確認等により対応済みの件数6件 ・児童虐待防止推進月間の取り組み ・「わたしの願う家族・家庭」ポスター展 応募総数601点（小学校592点、中学校9点） 優秀作品を市ホームページにて公開 ・子ども SOS の連絡先を記載したカードサイズの啓発物資を学校等関係機関に配布。 （25,000枚） 児童虐待防止ステッカー等を公用車及び市内タクシー事業所の車両に装着し児童虐待防止意識の向上を図った。なお、公用車については、31年2月より、通年で装着している。 市役所正面玄関前広告付き表示板へ啓発記事を放映（通年）	31年1月24日にあってはならない悲惨な事件が起こってしまった。 市では、1月28日より副市長及び関係部課長等による内部検証を実施し、その結果、最も重大な課題は、柏児童相談所、児童家庭課等市内部、学校、警察など関係機関相互の連携不足であることがすぐに判明した。 また、児童虐待防止における実務の中心的役割を担う実務者会議においては、経過報告中心であり、形骸化していた。 個別支援会議においても開催基準もなく、児童相談所による一時保護解除前に、その後の支援に対する役割分担や支援スケジュール等が協議されていない状況であった。	465	・要保護児童対策地域協議会の抜本的見直し 実務者会議では、個別支援会議開催の判断や支援計画票を見直し、主担当やリスクの重篤性の変化、関係機関の役割分担等について、「いつ」、「誰が」、「何を」支援する等を明確に決め、「隙間」に落ちることのないようにする。 個別支援会議では、児童相談所による一時保護解除前は、必ず開催することとともに、開催基準についても明確にし、最低限開催基準を満たすものは実施するとともに、開催基準に満たないものであっても、必要があると判断すれば臨機応変に開催する。 虐待通報受理後48時間以内の安全確認につき、野田市では原則として通告当日に確認する。	12,057	児童家庭課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する施策の 推進	子ども	50	児童福祉審議会	児童の福祉に関すること及び野田市新エンゼルプランの策定、見直し、推進に関する調査・審議をする。	○第1回 7月25日（水） （1）29年度野田市エンゼルプラン第4期計画の進捗状況 （2）29年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版の進捗状況 （3）子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について （4）ひとり親家庭等の支援に関する意識調査の実施について （5）保育の量の見込みと確保について 新規施設の確認にかかる利用定員の設定について （6）子ども医療費助成制度について （7）子ども館の整備について （8）子ども未来教室について ○第2回 2月18日（月） （1）新規施設の確認にかかる利用定員の設定について （2）女児死亡事案概要等について 31年1月24日にあってはならない悲惨な事件が起きてしまった。事件の検証及び再発防止対策を検討するため、児童福祉審議会の専門委員会として、有識者や弁護士等が再発防止策を審議する「野田市児童虐待事件再発防止合同委員会」を設置した。 第1回は2月28日（木）に開催した。 ○第1回「野田市児童虐待事件再発防止合同委員会」 議題1 会議の運営方法について 議題2 本件に対する市及び関係機関の対応に係る検証 議題3 学校校長、教頭へのアンケート調査結果報告 議題4 再発防止策について （1）即対応する再発防止策 （2）次回以降協議する再発防止策	児童福祉審議会ではエンゼルプラン第4期計画及びひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版の進捗状況の報告を受け、各事業における評価と課題を把握することができた。実施する調査と合わせ、次期プランを策定する必要がある。30年8月診療分から3歳までの子どもに係る医療の自己負担金を全て無料とする拡充を行い、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 野田市児童虐待事件再発防止合同委員会を児童福祉審議会の専門委員会に位置付けたことで児童虐待の防止等に関する法律第4条第5項及び児童福祉法第8条第5項の規定に基づき、関係行政機関に資料の提出を求めることができ、円滑かつ正確な検証を実施できるようになった。 また、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会では、事件の検証と再発防止策を並行して議論する形で進め、決定した再発防止策で直ちに実施できるものは、委員会報告を待たずに実施することなどを決定し即効性のある運営を実施することができるようになった。	159	【児童福祉審議会】 令和2年度から6年度までを計画期間とする次期野田市エンゼルプラン及び次期野田市ひとり親家庭支援総合対策プランの策定を行う。 【児童虐待事件再発防止合同委員会】 ・児童虐待管理システムの導入 ・スクールロイヤー制度の導入 ・防犯推進員の同行訪問 ・子どもを地域で守る野田市にするため、地区民生委員児童委員協議会、防犯組合支部総会、地区社会福祉協議会の総会等へ市職員が出席し情報提供を呼びかけ。 ・児童家庭課と児童相談所との役割分担の明確化 ・189リーフレットの全戸ポスティング ・野田市と児童相談所との関係に特化したマニュアルの作成 ・教育委員会に、弁護士1人を非常勤特別職のアドバイザーとして配置	663	児童家庭課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	子ども	51	家庭児童相談	家庭児童相談員により、家庭にお ける児童養育の悩みなどについて 相談を実施する。	・相談対応件数：12,083件（虐待 含む） ・家庭児童相談員2名により市内各 保育所（保健師が同行）、学童保 育所、子ども館などにて巡回相談 を実施した。 ＜巡回相談実績＞ 認可保育所 21か所（相談168件） 認可こども園1か所（相談 4件） 学童保育所 34か所（相談177件） 子ども館 6か所（相談 7件） 園庭開放 1か所（相談 5件） 合計 63か所（相談361件）	児童に関する様々な問題につい て取扱い、当事者への助言や専門 機関への斡旋など、解決に向けた 支援を行った。 巡回相談では、施設利用者や職 員などへの相談支援を行い、問題 が小さなときから支援することで 虐待防止に寄与している。 施設職員からの、「知的・発 達・身体障がい」、「保健相 談」、「養護（養育環境問題）」 に関する相談件数が増加傾向にあり、適切な療育にコーディネート することが難しい状況が続いてい る。 また、家庭児童相談員の勤務実 態に労働者性が認められるため、 非常勤一般職化を年度末に実施。	3,709	子ども支援室で開始する障がい の早期発見・早期支援の業務を担 う専門職が行う巡回相談を開始す ることから、「巡回支援専門員整 備事業」を始めるため、家庭児童 相談員による巡回相談は終了す る。 支援が必要な家庭についての情 報共有と対応について、子ども支 援室との連携を図る。 家庭児童相談員を非常勤一般職 化し、1名減とし、減人員分は正規 職員（社会福祉主事）の増員で対 応した。 今後、子ども家庭総合支援拠点 の整備に向け、体制強化を検討す る。	2,096	児童家庭課
		52	ファミリーサポート センター事業	地域において育児の手助けをした い人と育児の手助けをしてほしい 人で組織された会員による相互援 助活動を行う。	○会員数（31年3月現在） 利用会員：642人 提供会員：120人 両方会員： 41人 計 803人 ○延利用件数：3,768件 ※主な利用内容 保育所・学童の送迎、及び帰宅後 の支援	・会員数は年々増えている。 ・利用件数については、前年度か ら減少している。 ・学童や保育所の送迎に利用され ることが多い傾向にある。 ・加入手続の簡素化を図るため、 30年1月より入会申込書を児童家庭 課窓口でも受付可能とするととも に、申込時に必要だった写真を削 除した。 ・利用会員が増える傾向にあるこ とから、提供会員の確保に努め る。	7,818	野田市社会福祉協議会への委託 により事業を継続する。 引き続き市報やホームページ、 情報誌「ぼんぼこ通信」などによ り事業の周知を図っていく。 ポスティング等の活用を検討 し、事業の周知をはじめ、利用会 員及び提供会員の確保により一層 努める。	8,385	児童家庭課
		53	子育て支援総合コー ディネート事業	市内の子育て支援情報を一元的に 把握する「子育て支援総合コー ディネーター」を配置し、各種子 育て支援サービスの情報を発信す る。 妊娠から出産、育児、就学と子ど もの成長に応じて、保護者がワン ストップで安心して相談できる拠 点として設置した「子ども支援 室」で子育て支援総合コーディ ネート事業を実施する。	・情報収集 436件 ・相談 99件 ・関係機関との調整 1件 ・各施設への取材 3件 ・LINE@の配信 3回 ・ホームページ閲覧 23,149件	インターネットによる子育て支 援情報局「かるかもネット」を11 月にリニューアルし「にじいろ navi」として野田市H P内に開設 し、利用しやすくなりました。また 12月より「にじいろnavi L I N E @」を開始し、子育て情報を発信 しています。 母子保健事業に参加するなど子 育て情報を発信した。	2,826	リニューアルした「にじいろ navi」の周知につとめ、常に最新 の情報を収集・掲載する。あわせ て「にじいろnavi L I N E@」も 毎月2回程度発信する。 母子保健事業に参加し、子育て 情報を提供する。	2,838	保健セン ター （子ども支 援室）

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	子ども	54	育児支援家庭訪問事業	核家族化に伴い増加する母親の育児負担や出産後の不安を軽減解消するため、支援が必要な家庭に訪問員を派遣し、児童虐待などを防止するための相談及び育児や家事の援助を行う。	・利用実人数 9人 （内訳：産じょく1人、虐待予防8人） ・派遣日数134日、派遣時間313.5時間 ・保健センター（野田、関宿）との連携6件 ・訪問員10名（社会福祉協議会へ委託）	保健センター及び子ども支援室との連携により、妊娠時より支援の必要な妊婦の把握が行え、出産後すぐに適切な対応ができた。 出産直後の育児不安緩和、及び母親の孤立感や育児不安による虐待の防止に効果的な事業として、多くの方の支援ができた。 虐待予防のケースが増えることにより訪問員に求められる役割が難化するため、研修を充実させる必要がある。	589	国実施要綱の改正に伴い野田市育児支援家庭訪問事業実施要綱の一部を改正し、30年4月から当該事業の支援対象を拡大する。 新たな利用者のニーズに添った支援を行うため、委託先である社会福祉協議会と連携し、研修等を開催するなど訪問員の質の充実を図る。具体的には、随時、助言指導を行うと共に、年度当初に開催される、訪問員対象の事務連絡会において、事業内容及び支援方法等について研修を行う。 保健センターによる乳幼児健康診査や相談等の母子保健事業や子ども支援室とも連携し、特定妊婦や要支援児童への早期対応を図る。	1,480	児童家庭課
		55	つどいの広場事業	主に関宿地域の子育て拠点として、乳幼児（0～3歳）をもつ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、また、子育てに不安や疑問を持っている子育て親子に対する育児相談が気軽にできる事業を展開する。	○利用状況（延べ） 大人： 2,919人 乳幼児：3,217人 計： 6,136人 ○実施内容 子育て悩み相談、リズムあそび（キラキラ、ドレミ）、読み聞かせ（おはなしいっぱい）	平成18年1月の開設以来、（平成19年10月いちいのホール移転）、関宿地域において乳幼児とその保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気や語り合う中で交流を図るとともに、育児相談等を行う場として、子育て中の保護者の負担感の緩和に努めた。 市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化のため、「親子交流サークル」を実施する。	3,469	関宿地域の子育て拠点として、引き続きNPO法人への委託により事業を継続する。 野田市エンゼルプラン第4期計画に沿い交流・相談・情報提供・講座関係の4事業を継続的に実施する。	3,520	児童家庭課
		56	病児・病後児保育事業	病気又は病気回復期の子どもが集団保育、また保護者の都合により家庭での保育ができない場合に、病院内専用施設において一時的に子どもを預かり、就労等を支援する。	30年度利用実績 500人（延べ人数） （参考） 利用状況（延べ人数） 27年度 307人 28年度 283人 29年度 354人	開設日数288日に対して、利用した人数が500人となっており、1日平均利用人数が1.74人となっている。定員4人に対する1日の利用者数には余裕があるので、引き続き利用に関する周知を行う必要がある。但し、感染症により、利用を断った事例もあるので感染症対策への検討及び利用の制限等について検討する必要がある。	5,979	利用者の利便性の向上を配慮すると共に、感染症における対応を検討するとともに、利用の制限等について理解を得るため周知を図る。	5,979	保育課
		57	地域子育て支援センター事業	子育て支援の拠点として、子育て全般の相談や保育サービスの情報提供、子育てサークルの育成・支援を行う。	サークル参加人数（延べ人数） ・子育て支援センター 1,507人（東部保育所） ・さくらんぼルーム 442人（聖華保育園内） ・ぽかぽかひろば 29人（アスク七光台保育園内） ・コアラルーム 586人（聖華未来のこども園内）	子ども・子育て支援新制度において、地域子育て支援事業は13事業の一事業に位置づけられていることから、子育て支援センターと子育て支援拠点事業施設と連携を図り、子育て世代の交流、相談、サークル等の内容の共通化を図った。	0	地域子育て支援センターは指定管理者制度導入3年目になることから、事業周知方法を工夫しつつ、従前の事業に加えて新たな事業を検討する。	0	保育課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対する 施策の 推進	子ども	58	野田市職員の子育て 及び女性活躍に関する 行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、子育て支援の充実を図るとともに、事業主の立場から、職員が安心して子育てを行うことができる環境整備を図る。 なお、平成28年度からは女性活躍推進法に基づく行動計画を一体とする行動計画に改訂し、女性の職業生活における施策の推進を図る。	○子どもの出生時における父親の 休暇取得の促進 ・平均取得日H27：3.6日、H28：4.0日、H29：3.9日、H30：2.8日 ○育児休業等を取得しやすい環境整備 ・遅出勤務制度を導入（28年4月1日施行）：利用者H28：2人、H30：1人 【女性職員指導者研修】 実施日：11月21日（水） 会場：市役所5階511・512会議室 参加者数：16人	子育て環境の整備が進んでいるものの、30年度の男性職員の育児休業取得者は0人であった。さらなる職場環境の整備はもとより、子育てに対する男性職員の意識改革も必要である。 遅出勤務制度の周知を図り、仕事と家庭の両立を推進する必要がある。 女性職員の活躍を推進するには、積極的な育成が必要であるため、若手職員のキャリアアップ意識の向上を目的とした研修を継続していく必要がある。	0	○子育て関係 ・男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備 ・時間外勤務削減緊急プランの推進に伴う時間外の削減 ・年次有給休暇等の取得促進 ○女性活躍関係 ・職場で活躍できる女性職員を育成するとともに、女性職員の管理的地位への登用の拡大 ○【女性職員研修】 （第1回） 実施日：6月4日（火） 会場：保健センター3階大会議室（フォローアップ4） 実施予定日：11月20日（水） 会場：市役所5階511・512会議室	0	人事課
		59	教育相談事業	教育相談員15人を雇用し、子どもと保護者に寄り添いながら学校生活上で遭遇する問題や悩みの解決や予防の役割を担う。	【ひばり教育相談】 電話、面接、訪問により、教育相談を行った。 相談件数：延べ2,959件 【学校支援】 対象校：市内小学校、公立幼稚園15校 支援回数：延べ642回	悩みを持つ児童生徒や保護者と教育相談をすることにより、学校での居場所作りや学習支援、集団生活の適応につなげることができた。 複数の要因を背景に持ち、悩みを抱えている児童生徒について、今後は相談員や教職員の研修を深めていく必要がある。	15,100	相談員の研修の場、連携の場を設け、よりよい相談活動を目指していく。学校現場の細かな実情の把握に努め、早期の相談と対策に努める。 ひばり教育相談研修会 年4回	16,211	指導課
		60	ブックスタート事業	3か月児健診対象児とその保護者へ絵本を見せながら読み聞かせをし、早期から本への親しみを醸成する。	ボランティアの方々に協力していただき、絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら、出生祝品として、3か月児健診時の親子へ絵本を贈った。 ボランティア人数：延べ136人 贈呈人数：855人 贈呈冊数：1,708冊 （1名バッグのみ）	3か月児健診受診予定者の98.4%に交付することができました。 保育所や学校における読書活動へつながるよう継続性、一貫性を考慮した取組が必要。 定期的に募集をかけているが、新規加入のブックスタートボランティアが定着せず、慢性的にボランティア不足が続いている。	1,652	引き続き、乳幼児期の言葉掛けや読み聞かせの大切さを踏まえ、乳幼児健診のために保健センターに訪れた際に母子等に絵本を贈呈し、あわせて図書館の司書等が、子供に対する読み聞かせの大切さと家庭における具体的な読み方、話し方を伝える。	1,647	保健センター 興風図書館
		61	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策のための連絡調整を図る。	30年度における青少年健全育成に係る事業等を振り返り、あらためて31年度の青少年健全育成に向けての方向性、取組のテーマを決定した。 また、それに向け市全体で取り組みが図られるよう関係者に周知いただくよう依頼した。	実施した事業等を振り返り、各々の事業の在り方について見直す機会となっている。 今回は、地域別に行われている地区別懇談会の開催数や、サタデークラブ、家庭教育講演の在り方について意見が上がるほか、子どもへの暴力・虐待について地域でも注視することが新たな課題として挙げたことは大きい。	91	地区別懇談会等の機会を増やしより多くの意見を集約するとともに、新たな取り組みについて検討することとする。	195	青少年課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	子ども	62	家庭教育学級小学 コース（川間コー ス）	子育てについての学習機会、悩み 事の相談、親たちの交流、情報交 換の場を提供する学級を開講す る。	【学びあい川間コース】 親などが家庭で子どもの教育を 行う時に必要な心構え、留意点な どを学習する機会を提供し、家庭 教育の充実を図りながら、子ども たちの健やかな成長に資する講座 を開設した。 開催日：6月23日（土）～12月8日 （土）【全7回】 参加者数：延べ226人	子育てに悩む親を対象に解決の 手助けとなる講座を設けた。 今後も子育てに役立つ内容を考 え、参加してもらえるように工夫 する。	72	【学びあい川間コース】 子育てについての学習機会、悩 み事の相談、親たちの交流、情報 交換の場を提供する学級を開講す る。 開催日：6月19日（水）～1月23日 （木）【全7回】 参加者数：延べ17人（6月末現在）	100	川間公民館
		63	家庭教育学級小学 コース（関宿北部 コース）	関宿小・二川小の保護者を対象と し、子どもたちを心身ともに健や かに育てる家庭の在り方について 学ぶための学級を開講する。	【さわやか子育てセミナー】 内容：①親子教育講演 ②親子移動学習 ③調理実習 ④コンサート 開催日：6月9日（土）～12月16日 （日）【全6回】 参加者数：延べ980人	関宿小・二川小の保護者を対象 とし、子ども達を心身ともに健や かに育てる家庭の在り方を提案す ることができた。	146	【さわやか子育てセミナー】 関宿小・二川小の保護者を対象 とし、子ども達を心身ともに健や かに育てる家庭の在り方について 学ぶための学級を開講する。「講 演」1回、「親子教育講演」2回、 「親子移動学習」1回、「調理実 習」1回、「コンサート」1回 開催日：6月12日（水）～12月8日 （日）【全6回】 参加者数：延べ200人（6月末現 在）	140	関宿公民館
		64	家庭教育学級小学 コース（関宿南部 コース）	家庭で子どもを健やかに育てるた めの学びと交流の場を提供し、心 豊かな子どもを育てる親の役割と 家庭の在り方をテーマに学級を開 講する。	内容：①開講式・講演 ②講演 ③親子移動学習 ④実習 ⑤講演 ⑥関宿幼小合同音楽会 開催日：6月20日（水）～12月16日 （日）【全6回】 参加者数：延べ740人	子どものためという思いで申し 込んだ参加者が、実習・講演で見 聞きしたことに感動したとの意見 があがった。 今後も魅力ある講座にするた め、様々な情報誌やパンフレット などに目を通したり、他館の指導 員と情報交換をするなどして、新 たな講師の開拓に努めていきた い。	70	家庭で子どもを健やかに育てる ための学びと交流の場を提供し、 心豊かな子どもを育てる親の役割 と家庭の在り方をテーマに学級を 開講する。 開催日：6月4日（火）～12月8日 （日）【全6回】 参加者数：延べ593人（6月末現 在）	80	木間ヶ瀬公 民館
		65	家庭教育学級 幼児コース（中央・ 関宿コース） 小学コース（中央 コース）	家庭教育の重要性を認識していた だき、子どもを理解し教育を行う 上で必要な知識や技能、親の心構 えや接し方、心身ともに健全な子 どもを育成していく方法等を学ん でいただくことを目指す学級を開 講する。【幼児コース 中央・関 宿】【小学コース】	【幼児コース】 （中央） 「子どもがすくすく育つ子育て 法」と題した講演や読み聞かせな どの講座を開催した。 開催日：6月12日（火）～7月18日 （水）【全5回】 参加者数：延べ112人 （関宿） 「子どもの怪我や病気の予防」と 題した講演やリズム遊び、合同音 楽会などの講座を開催した。 開催日：9月6日（木）～12月16日 （日）【全6回】 参加者数：延べ131人 【小学コース（中央コース）】 「情報モラルを身につけよ う！」と題した講演や各学校を会 場とした講演会を開催した。 開催日：6月13日（水）～10月24日 （水）【全6回】 参加者数：延べ1,947人	幼児コースは親子参加のリト ミックや折り紙の講座があり、参 加者同士の交流ができた。 小学校コースは子育てに関心 のある保護者が多くみられ、講師と の質疑応答が活発に交わされた場 面も見られた。 いずれも家庭教育の重要性の認 識向上を図ることができた。な お、さらに多くの参加者を募るた めPR活動に努める必要がある。	270	家庭教育の重要性を認識してい ただき、子どもを理解し教育を行 う上で必要な知識や技能、親の心 構えや接し方、心身ともに健全な 子どもを育成していく方法等を学 んでいただくことを目指す学級を 開講する。 【幼児コース】 （中央） 開催日：6月6日（木）～7月12日 （金）【全5回】 参加者数：延べ51人（6月末現在） （関宿） 開催予定日：9月～12月【全6回】 【小学コース】 （中央コース） 開催日：6月8日（土）～11月12日 （火）【全6回】 参加者数：延べ350人（6月末現 在）	390	中央公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	子ども	66	家庭教育学級小学コース（東部コース）	子どもの健やかな成長を支援するために、家庭の在り方を学ぶための学級を開講する。	「家庭と子供に関する法律を学ぼう」と題した講演や各小学校を会場に正しいラジオ体操や日本の話芸落語を鑑賞した。 開催日：6月9日（土）～12月14日（金）【全5回】 参加者数：延べ605人	講演を通して子育てに対する好ましい親の役割について気づいたことが多く、大変勉強になった。また、学校を会場とした落語鑑賞や講談鑑賞では、表現力と想像力が養われ、有意義な時間となった。 参加した人には大変好評だが、参加していない人に来てもらえるよう工夫することが今後の課題である。	100	子どもの健やかな成長を支援するため、家庭の在り方を学ぶための学級を開講する。 開催日：6月21日（金）～12月12日（木）【全5回】 参加者数：延べ256人（6月末現在）	100	東部公民館
		67	家庭教育学級小学コース（南部梅郷コース）	子どもとともに成長する親であるために、家庭教育の在り方を学び、保護者同士の交流を図るための学級を開講する。	「こんなときどうする親の対応」と題した講演や、子どもが喜ぶおやつ調理実習などの講座を開催した。 開催日：5月25日（金）～12月7日（金）【全6回】 参加者数：延べ687人	講演を通して子育てを見つめなおしたり、親子のコミュニケーションの大切さに気づいたといった声があった。また実習等では参加者同士の交流も深まった。 一方、全く参加していない人に来てもらえるよう、チラシや運営委員を巻き込んだ声かけなどの工夫が必要である。	70	子どもとともに成長する親であるために、家庭教育の在り方を学び、保護者同士の交流を図るための学級を開講する。 開催日：5月30日（木）～12月10日（火）【全6回】 参加者数：延べ26人（6月末現在）	100	南部梅郷公民館
		68	家庭教育学級小学コース（福田コース）	子育てに必要な心構え、子どもに対する接し方、しつけ、教育上・学習上の留意点、家庭教育の共通の問題点など教育力向上のための学習や交流を行うための学級を開講する。	子育てに必要な心構え、子供に対する接し方、しつけ、教育上・学習上の留意点、家庭教育の共通の問題点など教育力向上のための学習や交流を行うための学級を開講した。 開講日：6月21日（木）～11月28日（水）【全5回】 参加者数：延べ171人	福田地区の小学生の保護者が子どもの成長について理解を深め、親子それぞれの人権を尊重した子育てについて考える機会となった。	96	子育てに必要な心構え、子どもに対する接し方、しつけ、教育上・学習上の留意点、家庭教育の共通の問題点など教育力向上のための学習や交流を行うための学級を開講する。 開催日：6月28日（金）～11月29日（金）【全5回】 参加者数：延べ27人（6月末現在）	90	福田公民館
		69	家庭教育学級小学コース（北部コース）	保護者が子どもを健やかに育てるために、親の心構えや子どもとの接し方、児童心理等について学習するための学級を開講する。	「子どもへの理解を深め、心身ともに健やかに育てるための家庭教育のあり方を学ぶ」を学習課題とし、子育て、ネット社会の講演や移動教室、趣味の実技体験等を開催した。 開催日：6月27日（水）～12月6日（木）【全6回】 参加者数：延べ469人	実施した講座については、特に校長先生の話は保護者の関心が高く、また、他の専門の講師の話をお聴くことにより勉強になったとの声も多く、これまでの子育てを見直し、より良い親子関係を作っていくという意欲を持たれる方も多かった。 移動学習・実技の講座については、人数の制限があり、参加者の抽選や調整に工夫が必要である。	70	子どもへの理解を深め、心身ともに健やかに育てるための家庭教育のあり方を学んでいただくことを目指す講座を開講する。 開催日：6月21日（金）～12月8日（日）【全6回】 参加者数：延べ26人（6月末現在）	10	北部公民館
		70	親子体験教室	父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設ける。	【父の日、お父さんありがとう～ピザ作り】 父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設けた。 開催日：6月17日（日） 参加者数：10人	「父の日」に父子でピザを作る取り組みを行った。日頃、仕事で子どもとの触れ合いが不足しがちなので良い機会となった、とする感想が寄せられた。 男性が子育てについて実践していける学習機会が求められている。	19	【父の日、お父さんありがとう～ピザ作り】 父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設ける。 開催日：6月16日（日） 参加者数：12人	19	野田公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	高齢者	71	ヘルパー研修	利用者の人権に配慮したサービス提供のための研修に参加する。	実績なし	研修実施日が土日曜日である等、参加の調整が難しい。	0	30年度末で訪問介護事業所を廃止したことにより、当該事業についても廃止。	0	高齢者支援課
		72	徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症の高齢者が徘徊した場合の安全を確保するため、早期発見システム（GPS／全地球測位システム等）を利用した無線発信機を持たせる。）への加入料等の費用負担を図る。	利用者：2人 30年度：新規者0人、バッテリー交換者0人	利用者が少ない。今後、利用促進のため、市報、ホームページ等により事業の周知を図る。	0	認知症の高齢者が徘徊した場合の早期発見システムの新規利用者に対し、加入料、付属品に係る費用の助成を行う。また、継続利用者に対しては、無線発信機のバッテリー交換の際にその費用を助成する。	26	高齢者支援課
		73	高齢者虐待防止策	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を図る。	【野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会 代表者会議】 開催日： 8月22日（水） 参加人数：23人（委員17人・事務局6人） 【虐待対応研修】 開催日：8月22日（水） 参加人数：16人 内容：養護者による高齢者虐待対応、民事信託について 開催日：1月17日（木） 参加人数：22人 内容：面接・カウンセリングの基礎・心理療法の技法	代表者会議では虐待事例の報告及び課題の把握を通して関係機関の相互理解と明確化を図ることができた。 実務者会議の開催は無かった。 虐待及び権利擁護に関する対応力向上のため専門講師による研修を実施した。今後も、継続して実施する。 千葉県高齢者虐待対応市町村支援チームの活用については、必要に応じて迅速に活用できるよう、条件と手順を担当者に周知することが必要である。	95	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を図る。 関係機関による実務者会議を開催、必要時に千葉県高齢者虐待対応市町村支援チーム派遣事業を活用し弁護士や専門的に権利擁護事業を展開する社会福祉士の活用を図り、より良い支援体制を構築する。 虐待や権利擁護に関する相談にあたる地域包括支援センター職員に対し、虐待及び権利擁護に関する対応力向上のため専門講師による研修を実施する。	277	介護保険課
		74	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度申立てに係る経費の立替え、また、身寄りがない場合に市が申立てを行い、後見人に対する報酬を助成する。	申立て 4件 報酬助成金 4件 780,000円	身寄りのないもの、親族がいても関わりを拒否されるなど、市長申立による成年後見制度利用のニーズが増加している。	815	市長申立てによる手続き、初期経費の立替え、後見人等に対し報酬を支払えない方への報酬助成金の交付を行う。	2,485	高齢者支援課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	高齢者	75	老人クラブ育成事業	連合会の運営に関する補助	○連合会主催の各種大会の支援 ・囲碁・将棋大会 7月 4日（水） 40人 ・芸能大会 8月22日（水） 521人 ・ゲートボール大会 9月12日（水） 44人 ・女性委員視察研修 5月11日（金） 32人 ・グラウンド・ゴルフ大会 10月25日（木） 171人 ・カラオケ大会 11月22日（木） 590人	毎年会員増強運動を実践しているが、リーダーのなり手がいない等の理由で、連合会から退会する等、会員数が減少している。	1,422	○連合会主催の各種大会の支援	1,422	高齢者支援課
		76		単位クラブの運営に関する補助	○単位クラブの活動に補助 ・単位クラブ数：86 ・会員数：3,423人 (30年4月1日現在)	毎年会員増強を図るものの、リーダーのなり手がいない等の理由で会員数が減少している。	3,472	○単位クラブの活動に補助 ・単位クラブ数：82 ・会員数：3,200人 (31年4月1日現在)	3,397	高齢者支援課
		77		健康づくり支援	いきいきクラブ連合会ニュース スポーツ講習会及び大会を実施（年2回） ・第1回開催日 9月26日（水） 参加者数：202人 ・健康づくりの日を開催 2月8日（金） 参加者数：91人 ・第2回開催日 3月1日（金） 参加者数：186人	参加希望者が増えてきているため、大会を分ける等工夫が必要。	500	運営に関する補助や健康づくり事業（ニューススポーツ講習会）等を実施し、支援・育成を図る。	500	高齢者支援課
		78	老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会及び計画策定事業	老人福祉計画及び介護保険事業計画（シルバープラン）の円滑な実施と推進を図るため調査審議をする。	第7期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（第7期野田市シルバープラン）の円滑な実施と推進を図るため調査審議。 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会】 第1回 6月27日（水） 第2回 1月22日（火）	「介護予防10年の計」や地域包括支援センターの運営報告や計画、今後の介護予防事業の方向性、地域密着型サービスの整備計画などについて意見をいただいている。	412	第7期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（第7期野田市シルバープラン）の円滑な実施と推進を図るため調査審議。 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会】 第1回 5月22日（水）	728	介護保険課
		79	川間新星大学院	高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講する。	地域の偉人や、高齢者の生活に役立つ講座や、音楽、健康体操など実技を交えた講座を開設。 また、スポーツや昔遊びなどを通して地域の子どもたちとの交流を深めた。 開催日：5月31日（木）～2月16日（土） 【全9回】 参加者数：延べ723人	地域の高齢者と子どもたちの交流と健康、生きがいづくりを進める講座を設けた。 今後もその維持のため講座を工夫し、事業を継続する。	170	高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講する。 開催日：5月30日（木）～2月15日（土） 【全10回】 参加者数：延べ182人（6月末現在）	120	川間公民館
		80	二川はつらつ長寿大学	高齢者向けの様々な講話や、鑑賞会、移動教室等を開講する。	高齢者向けの様々な講話や、鑑賞会、移動教室等を開講した。 開催日：6月8日（金）～3月1日（金） 【全10回】 参加者数：延べ322人	受講生の減少、講座内容の検討などについて課題あり。	168	防災講座、健康講座、音楽鑑賞会、落語鑑賞会、移動教室などを実施した。 開催日：6月13日（木）～2月13日（木） 【全9回】 参加者数：延べ33人（6月末現在）	168	二川公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	高齢者	81	学校支援いきいきサロン	高齢者を地域で生かして活躍していただく環境作りを推進するため、地域協力コーディネーターと連携し、各学校の支援ニーズに対応したボランティア活動の実施と新規ボランティアの仲間作りをサポートし、高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講する。	高齢者を地域で生かして活躍していただく、環境作りを推進するための学級を開講した。 開催日：5月12日（土）～2月22日（金）【全8回】 参加者数：延べ825人	将来にわたって自立し、元気なコミュニティ作りをテーマに、地域で活躍していただく高齢者の活動を促進した。 今後はボランティアリーダーを核としたネットワークをより確実なものにしていきたい。	0	高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講する。 開催日：5月11日（土）～3月【全8回】 参加者数：延べ291人(6月末現在)	100	木間ヶ瀬公民館
		82	せきやど長寿大学	高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動教室などを実施し、高齢者の健康と生きがい作りを推進するための長寿大学を開講する。	内容：講話2回、講話・実技1回、実技1回、落語鑑賞1回、移動学習2回、意見交換会1回 開催日：6月29日（金）～1月25日（金）【全8回】 参加人数：延べ272人	高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動学習等を実施し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進した。	74	高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動学習等を実施し、高齢者の健康づくりを推進するための長寿大学を開講する。 講話3回、実技1回、落語鑑賞1回、移動学習2回 開催日：6月28日（金）～12月20日（金）【全7回】 参加者数：延べ33人（6月末現在）	90	関宿公民館
		83	いきいきライフセミナー	高齢社会の中で今の健康を維持しながら生きがいを持ち、地域の中で心身ともに健康な生活を送れるようにするためのセミナーを開催する。	高齢者のための交通安全対策、高齢者を取り巻く犯罪の現状と対策等の講座や芸能鑑賞（落語）を開催した。 開催日：7月6日（金）～12月7日（木）【全6回】 参加者数：延べ448人	地域の高齢者を対象に、健康の増進、生きがい作りのための講座を開催し、参加者の親睦を深めることができた。 更なる講座内容の充実を考えていく必要がある。	60	高齢社会の中で今の健康を維持しながら生きがいを持ち、地域の中で心身ともに健康な生活を送れるようにするためのセミナーを開催する。 開催予定日：7月5日（金）～12月6日（金）【全6回】	90	中央公民館
		84	東部長寿教室	高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するための教室を開講する。	高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するための教室を開講した。 開催日：6月14日（木）～10月25日（木）【全7回】 参加者数：延べ157人	法律知識、歴史、健康、話芸鑑賞等の様々な分野のテーマを設定し、生きがい作りや教養の向上を図ることができた。 より多くの参加者を確保するため、教室内容の充実が課題である。	110	高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するため、法律知識、電気安全講座、健康講座、話芸鑑賞、移動学習教室などの教室を開講する。 開催日：6月20日（木）～10月29日（火）【全7回】 参加者数：延べ89人(6月末現在)	100	東部公民館
		85	梅郷ふれあい大学	いきいきクラブ南部支部との共催により、高齢者の生きがい、教養の向上を目指し、触れ合いを図るための事業を実施する。	シルバーリハビリ体操の実習や、日本の食文化である発酵食品の良さについて学習する講座などを開催した。 開催日：5月29日（火）～3月7日（木）【全6回】 参加者数：延べ355人	発酵調味料の醤油や味噌についての学習は地元産業とも関わりが深く、参加者の教養の向上につながった。 会員の高齢化に伴って参加者数の減少も見られることから、より参加しやすい講座内容にしていくなが必要がある。	90	いきいきクラブ南部支部との共催により、高齢者の生きがい、教養の向上を目指し、ふれあいを図るための事業を実施する。 開催日：6月7日（金）～3月4日（水）【全6回】 参加者数：延べ142人（6月末現在）	100	南部梅郷公民館

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	高齢者	86	福田長寿大学	高齢者の方たちが知って得する情報や、高齢者を取り巻く社会環境などを学習し、楽しみながら構えずに生活の質が向上するための知識を高めると同時に、地域の交流を深めるための長寿大学を開講する。	健康は骨から～骨の役割・骨への栄養素を知る～の講義を実施。シルバーリハビリ体操、選んでチャレンジ体験、芸術鑑賞として、野田で活躍する音楽家によるJ A Z Z演奏を鑑賞した。 開催日：6月1日（金）～11月16日（金）【全5回】 参加者数：延べ557人	地域の高齢者を対象に、健康の増進、生きがい作りのための講座を開講し、参加者の親睦を深めることができた。 受講者の年齢層に応じた講座の内容を考え、工夫していく必要がある。	92	高齢者の方たちが知って得する情報や、高齢者を取り巻く社会環境などを学習し、楽しみながら構えずに生活の質が向上するための知識を高めると同時に、地域の交流を深めるための長寿大学を開講する。 開催日：6月14日(金)～11月15日(金)【全5回】 参加者数：延べ99人（6月末現在）	100	福田公民館
		87	北部長寿大学	高齢者の健康、生きがい、社会学の講演会や軽スポーツ、音楽鑑賞などを開催する長寿大学を開講する。	相続についての講話や、生物についての講話、グラウンドゴルフやミニコンサートなどを開催した。 開催日：4月20日（金）～12月7日（金）【全8回】 参加者数：延べ1,500人	開催した講座内容については、おおむね好評だった。更なる内容充実を目指したい。	120	仲間づくりや知識や教養を身につけながら、自らの生きがいと健康づくりを図るとともに、長寿社会を担う人材を育成するための講座を開催する。 開催日：5月17日（金）～1月17日（金）【全8回】 参加者数：延べ155人（6月末現在）	150	北部公民館
		88	長寿教室	高齢者の生きがい・健康・レクリエーション等の学習により、個人の学習と受講生相互の親睦及び高齢者の社会参加を推進するための教室を開講する。	内容：①開講式・レクリエーション ②折り紙 ③身近な気象 ④シルバーリハビリ体操 ⑤社会見学 ⑥詐欺等への被害 開催日：6月27日（水）～12月5日（水）【全6回】 参加者数：延べ209人	講演やレクリエーションなどの様々な講座を通しての学習等により、高齢者の生きがいや受講生相互の親睦が図られた。 今後も講座内容の充実や、多くの方に参加していただけるようPR活動に努める。	50	高齢者の生きがいや受講生相互の親睦を図るため健康に関する講演やレクリエーションなどの学習講座を実施する。 開催日：6月26日（水）～12月4日（水）【全6回】 参加者数：延べ44人（6月末現在）	50	関宿中央公民館
	障がい者	89	障がい者基本計画推進協議会	障がい者基本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議をする。	・第3次野田市障がい者基本計画答申 ・第2次野田市障がい者基本計画（改訂）及び第4期障がい福祉計画の進捗状況報告 開催日：8月30日、10月24日、1月24日	策定した計画に基づき、事業の進捗状況、実績を把握し、障がい者施策や関連施策の動向も踏まえながら、分析・評価を行う。	554	・第2次野田市障がい者基本計画（改訂）及び第5期障がい福祉計画の進捗状況報告 開催日：8月28日、10月予定、2年1月予定	339	障がい者支援課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	障がい者	90	障がい者相談支援	障がいを理由とする差別に関する相談及び障害者虐待防止に関する相談を含めた障がいのある方からの相談に対応するための障がい者総合相談を実施するとともに、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会及び各部会において、障がい者に対する総合的な支援の充実と関係機関の連携を図る。	【相談受付】 ・件数 736件 【障がい者の虐待の対応】 ・通報届出件数 18件、虐待認定件数 3件 【障がいを理由とする差別の対応】 ・相談件数 1件 【野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会】 ・本会 第1回 6月25日 第2回 11月29日 第3回 3月 1日 ・相談支援部会 第1回 7月27日 第2回 11月16日 第3回 2月27日 ・就労支援部会 第1回 7月25日 第2回 11月28日 第3回 2月28日 ・子ども部会 第1回 7月25日 第2回 11月28日 第3回 2月22日 ・権利擁護部会 第1回 7月27日 第2回 11月22日 第3回 2月28日	電話相談や来所相談、訪問等により障がい者虐待や障がい者差別解消を含んだ相談支援を実施した。 また、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の本会及び各専門部会を定期的に開催することにより関係機関との連携強化を図る。 この他、障害者差別解消法に関する民間事業者への啓発、市職員の研修は継続的に実施する必要がある。	4,135	引き続き障がいのある方からのあらゆる相談に対応するため、障がい者総合相談を実施していく。 また、障がい者に対する総合的な支援の充実を図るため、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の本会及び各専門部会を定期的に開催し、関係機関との連携強化に取り組む。 また、障害者差別解消法に関する民間事業者への啓発、市職員の研修は継続的に実施する。	2,058	障がい者支援課
		91	福祉のまちづくりフェスティバル	高齢者や障がい者を取り巻く環境や問題を踏まえ介護機器の展示、疑似体験等を実施し啓発を図る。	スタンプラリー・福祉団体の活動展示・疑似体験等を行った。また、第二中学校生徒15人がボランティアとして参加し、風船作りや記念品交換、声かけ等を一緒に行った。 実施日：12月1日（土） 配布数：400部	集客数が増加せず、関係者の参加が主になっている。	117	障がい者・高齢者等を取り巻く環境や問題等をよりよく理解していただくために、福祉機器の展示・疑似体験等を実施し啓発を図る。また、中学生にボランティアとして参加してもらう。	152	生活支援課
		92	福祉のまちづくりパトロール	高齢者や障がい者の利用の高い公共施設周辺のバリアフリー化を図るため、市民、事業者、市及び関係機関によるパトロールを実施し、整備状況や整備箇所を調査・把握し応急対応を実施する。	6月5日、10月12日にパトロールを実施 前期8路線、後期8路線、合計16路線を実施（関宿会館周辺、関宿小学校周辺、七光台駅周辺、北部公民館周辺、南部中学校周辺、第一中学校周辺、福田中学校周辺、島会館周辺）	16路線のパトロールの結果、指摘箇所数は市分66か所、国・県分0か所、警察等17か所、その他（現状維持）4か所の計87か所。 うち市分66か所の指摘箇所は工事等により全て改修した。 また、警察等で5か所の改修をいたしました。	4,534	今年度から新たな方針として、当初実施した路線が20年以上経過していることから再度公共施設周辺、また障がい者・高齢者の利用が多い商業施設周辺を中心に、半径500mの地域を対象とする福祉のまちづくりパトロール9路線を実施し、歩行空間の安全確保（バリアフリー化）を図る。	10,000	生活支援課
		93	おひさまといっしょに	障がい者と市民の交流やふれあいを深めるため、市内小学校等を会場に事業を実施する。	開催日：6月16日 会場：関宿総合公園体育館 参加人数：約1,000人	障がいのある人となない人がレクリエーションを通じて交流し、ともに生きる地域社会の一員であることの理解を高めることが出来た。	0	開催日：6月15日 会場：関宿総合公園体育館 参加人数：約1,000人	0	障がい者支援課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	障がい者	94	障がい者釣大会	釣りを通して障がい者と市民との交流及び理解を図る。	開催日：6月2日 会場：旧関宿クリーンセンター調整池 参加人数：68人	子ども釣大会と合同で開催しており、子ども達との交流を通じて、相互の理解を深めることができた。	424	開催日：6月1日 会場：旧関宿クリーンセンター調整池 参加人数：76人	696	障がい者支援課
		95	サンスマイル	バリアフリー社会の構築に向け、障がいを持つ人と持たない人が舞台発表を通じて交流を図る。	開催日：7月24日 会場：文化会館 参加者数：約1,100人	バリアフリー社会の構築に向け効果的に障がい者理解を啓発できた。引き続き市の後援が必要である。	100	開催日：7月23日 会場：文化会館	100	障がい者支援課
		96	車いすの貸し出し	貸出し用として30台を配備し利便の向上を図る。	貸出件数95件	障がい者の利便性の向上のため効果的と考えられることから継続して実施する必要がある。	0	貸し出し用の車いすとして、引き続き配架するとともに、利用方法の見直しを検討する。	0	障がい者支援課
		97	庁内車いすの設置	来庁者用車いす（3台）を設置し利便の向上を図る。	貸出台数不明	来庁者の利便性の向上のため効果的と考えられることから、継続して実施する必要がある。	12	来庁者用車いすとして引き続き正面玄関に3台設置し、利便性の向上を図る。	0	営繕課
		98	障がい福祉ガイドブック	障がい者向けの各種福祉サービスの紹介と説明を掲載したガイドブックを配布する。	主に障がい者手帳新規取得者に対して、各種福祉サービスの説明と合わせて配布している。 配布数：約500部	福祉サービスの改正等を正確に把握し、随時更新し、手帳の新規取得者以外にも広く周知する必要がある。 30年度中にホームページへの掲載を試みたが、そのまま転記すると視覚障がい者の方むけの読み上げ装置への対応について課題があり、表示方法を検討する必要があるが出てきた。	13	従来の配布に加えて、広く周知するためにホームページの内容を充実させ、障がい福祉ガイドブックの内容を掲載する。今年度については手帳の申請や障がい者手当についてリニューアルを行う。	13	障がい者支援課
		99	「障害者週間」懸垂幕の掲示	12月3日から12月9日の障害者週間に、啓発の一環として懸垂幕を掲示する。	期間：12月3日から12月9日まで あわせて、ふれあいギャラリーを活用して12月5日から12月11日まで、福祉作業所等で作成した作品を展示した。	バリアフリー社会の構築に向け効果的な事業であり、市として引き続き実施する必要がある。	0	引き続き12月3日から12月9日までの障害者週間に、啓発の一環として懸垂幕を掲示する。 あわせて、ふれあいギャラリーを活用して12月4日から12月10日まで、福祉作業所等で作成した作品を展示予定。	0	障がい者支援課
		100	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分であり、親族等からの申立てが期待できない障がい者の市長申立て手続及び本人に資力無き場合の後見人等報酬の助成をする。	市長申立件数 4件 報酬助成件数 1件 101,598円	判断能力が不十分であり、親族等からの申立てが期待できない障がい者への支援の継続が、今後必要である。	132	引き続き、市長申立による手続、初期経費の負担、本人に資力無き場合の後見人等に対する報酬助成を継続するとともに、併せて社会福祉協議会による法人後見事業と連携、活用していく。	265	障がい者支援課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	障がい者	101	特別支援教育事業	通級指導教室指導教員への研修、特別支援学級の児童生徒交流の場としての運動会を実施する。 特別支援教育連携協議会と各機関の連携を図る。 専門家チームを設置し、各校の支援体制への指導助言を行う。 就学前の子どもに係るひまわり相談などを実施し、早期対応を図るため各機関と連携を図る。	○特別支援学級の児童生徒の交流の場としてのなかよし運動会を実施した。 開催日：10月31日（水） 会 場：総合公園体育館 参加児童・生徒数：約220名 ○特別支援教育連携協議会を年3回開催し、各関係機関と情報交換を行った。 開催日 第1回 5月22日（火） 第2回 10月23日（火） 第3回 2月19日（火） ○専門家チームによる事例検討会を年5回実施し、各校の支援体制への指導助言を行った。 開催日 第1回 7月 2日（月） 第2回 10月15日（月） 第3回 11月 7日（水） 第4回 1月23日（水） 第5回 2月25日（月） ○就学前の子どもに関わるひまわり相談や就学相談を実施し、早期相談の機会を設けた。	なかよし運動会は交流及び共同学習の機会であると共に、児童生徒の活躍の場にもなっている。また、担当職員間の連携を図る機会ともなっている。人数が増加しているので、実施内容等の検討が必要である。 特別支援教育連携協議会において野田市の各機関の取り組みを説明することにより、親の会等の保護者の方々の理解向上の場となっている。また、小・中・高・特別支援学校等の相互理解や連携を図る場にもなっている。 専門家チームによる事例検討会を繰り返し実施することで、個に応じた多様な支援の在り方を見直すことができ、校内支援体制が整備につながった。個に寄り添った児童・生徒への支援の充実が図れた。 早期の就学相談を行うことで、保護者にも安心感や入学までの見通しを持ってもらえる。相談をより充実させるために、子ども支援室との情報共有の方法を検討する必要がある。	702	なかよし運動会は、例年通り全特別支援学級の参加にて実施予定だが、実施内容との検討を行う。 特別支援教育連携協議会を年3回実施し、個別の教育支援計画の活用や、高校との連携、早期支援の在り方などについての意見を聴取する。 第1回：5月21日（火） 今年度も、専門家チームによる事例検討会を年5回実施し、個のニーズに応じた支援体制について話し合う。個別の教育支援計画・指導計画をもとにした校内支援体制の充実を図る。 早期相談の充実のため、保護者向けの就学説明会を実施する。（ことば相談室親の会、こだま学園・あさひ育成園等。）また、各保育所・保育園・幼稚園（希望）と全小学校の職員にも就学説明を行い、就学までの円滑な準備が進められるように共通理解を図る。子ども支援室との素早い連携の在り方を考える。	772	指導課
		102	障がい者職場実習奨励金事業	障がい者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた事業主に対し奨励金を交付する。	対象事業所数：9事業所 対象人数：11人	事業の利用促進を図ることは、障がい者の雇用拡大に効果があるため、事業主に対して、事業の周知を行った。	220	障がい者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた事業主に対し奨励金を交付し、引続き事業の周知を行う。	400	商工観光課
		103	視覚障がい者のためのパソコン講座	視覚障がい者のためのパソコン教室（音声パソコンソフトを利用）を開催する。	視覚障がい者のためのパソコン教室（音声パソコンソフトを利用）を開催した。 開催日：11月11日（日）～2月10日（日）【全4回】 参加者数：延べ6人	視覚障がい者専用のパソコンを用いることによって、仕事や生活に直接的に生かすことが出来る実践的な技術を習得できた。	12	視覚障がい者の自立を促進するために、視覚障がい者のためのパソコン教室（音声パソコンソフトを利用）を開催する。 開催予定日：11月～2月【全4回】	12	野田公民館
	高齢者・障がい者	104	雇用促進奨励金事業	雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付する。	対象事業所数：23事業所 対象人数：97人	事業の利用促進を図ることは、高齢者や障がい者の雇用拡大に効果があるため、事業主に対して、事業の周知を行った。	3,358	雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付し、引続き事業の周知を行う。	4,979	商工観光課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課 題に対す る施策の 推進	若年者・ 障がい者	105	トライアル雇用終了 後若年者雇用奨励金 事業	国のトライアル雇用終了後に、引 き続き5箇月間、若年者を雇用した 事業主に対し奨励金を交付する。	対象事業所数：0事業所 対象人数：0人	事業の利用促進を図ることは、 若年者の雇用拡大に効果があるた め、事業の周知を行ったが実績が なかった。 今後とも周知に努める必要があ る。		国のトライアル雇用終了後も常 用雇用につなげることを目的に、 若年者を引き続き雇用した事業主 に奨励金を交付し、引続き事業の 周知を行う。	400	商工観光課
	同和問題	106	隣保館事業	地域のコミュニティーセンターと しての福祉会館が行う各種事業を 通じての交流や人権啓発の推進、 地域交流事業、研修会、教養講座 等を開催する。	【主催講座】27講座開講 谷吉会館　：7講座 七光台会館：7講座 島会館　　：8講座 関宿会館　：5講座 【地域交流】 ・会館まつり：4館で開催 ・子ども造形ひろば（8月に谷吉、 七光台、関宿会館で開催） ・子ども絵画教室（8月に島会館で 開催） 【その他事業】 各種相談に対応した。また、会 館だよりを発行し隣保館事業を地 域住民への周知を図った。 谷吉会館で地域高齢者を対象と して、高齢者の健康増進を目的と し「いきいき体操」を実施した。	これまで福祉会館では、人権啓 発をはじめ、相談事業、地域交流 事業など差別の解消に向けた隣保 館事業を展開し、人権意識の高揚 に取り組んできた。今後あらゆる 人権課題解決のため、一層效果的 な事業の考量が必要となってい る。 谷吉会館では地域の高齢者を対 象として、高齢者の健康増進を目 的とし、「いきいき体操」を実施 することにより、地域から周辺自 治会等の参加者も加わり、地域交 流の拡大にも貢献した。	23,932	【主催講座】27講座開講 谷吉会館　：7講座 七光台会館：7講座 島会館　　：8講座 関宿会館　：5講座 【地域交流】 ・会館まつり：4館で開催 ・子ども造形ひろば・子ども造形 ひろば（7月～8月に谷吉、七光 台、関宿会館で開催） ・子ども絵画教室（8月に島会館で 開催） 【その他事業】 相談事業及び会館だよりの発行 を実施する。 谷吉会館で地域高齢者を対象と して、高齢者の健康増進を目的と し「いきいき体操」を実施する。	31,230	人権・男女 共同参画推 進課 （福祉会 館）
	同和問題	107	集会所管理運営	身近な人権教育の場である集会所 施設の管理運営費用を措置する。	【各集会所利用件数・利用人数】 七光台集会所　196件・3,554人 島集会所　　　148件・2,193人 親野井次木集会所 693件・6,256人 西町集会所　　 102件・　849人	地域住民の集会や、同和教育学 習会等の自主活動の場として集会 所が利用され、人権意識の高揚が 図られるとともに、地域の触れ合 いの場としても集会所が活用され た。 施設が老朽化してきているた め、定期的な施設点検を実施し、 設備の不具合等諸問題の早期発見 に努めていく必要がある。	2,349	身近な人権教育の場である集会 所施設の管理運営費用を措置す る。	2,591	生涯学習課
	外国人	108	野田市国際交流協会 補助金	協会の主な活動である外国人のた めの日本語教室の開催や日本人の ための外国語講座、外国人と日本 人の交流イベント、小学校の国際 理解教育支援などを通じて、国際 化意識の啓発を図るための補助金 を交付する。	2月19日付け補助金交付決定 交付金額：350,000円	補助金の使途は公益に適合して おり、国際化意識の啓発を図るた め、今後も補助を行う必要があ る。	350	協会の主な活動である外国人の ための日本語教室の開催や日本人 のための外国語講座、外国人と日 本人の交流イベント、小学校の国 際理解教育支援などを通じて、国 際化意識の啓発を図るための補助 金を交付する。	350	企画調整課
	外国人	109	外国人生活情報ガイ ドブック	市ホームページの翻訳サービスを 活用した情報提供を通じて、市内 に居住する外国人の生活をサポー トする。	市内に在住する外国人の生活の サポートのため、外国人相談窓口 の設置など、本市に効果的に導入 できる事業について近隣市等から 情報収集を図った。	市内に在住する外国人の生活を サポートするため、情報提供の重 要性、提供する情報の多言語化へ の要望、本市の厳しい財政運営上 の問題を勘案し、ガイドブックの 発行に替え、市のホームページの 翻訳サービスの活用を進めていく ほか、相談窓口の設置など、今後 の在住外国人の増加による影響を 見きわめ、導入すべき事業を検討 していく必要がある。	0	市内に在住する外国人の生活の サポートのため、外国人相談窓口 の設置など、本市に効果的に導入 できる事業について近隣市等から 情報収集を進める。 今後、入国管理法の改正に伴 う、在住外国人の増加による影響 を見きわめ、導入すべき事業につ いて検討を進める。	0	企画調整課

計画の 目標	施策の 方向	事業 番号	事業名	事業内容	3 0 年度			元年度		担当課
					実績	評価及び課題	決算見込額 (千円)	事業計画	当初予算 額(千円)	
各人権課題に対する施策の推進	HIV感染者など	110	思春期教育講演会	エイズ等、性に関する健全な意識のかん養と併せて、思春期の心とからだの健康、いのちの大切さ、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及と啓発を図るため、市内の小学校、中学校、高等学校の生徒及び保護者に対し、講演会を実施する。	野田健康福祉センターと共同で開催し、講演を希望した市内中学校において、実施。 中学校：11校　1,341人	学校の授業では取り扱うことが難しい内容や知識を学べる機会となり、「命の大切さ」や「人への思いやりの大切さ」等の感想が多く、継続の希望がある。 若年妊娠や性感染症の増加があり、正しい知識の普及・啓発に努める必要がある。引き続き市内中学校の全校での実施の必要があると思われる。	180	野田健康福祉センターと共同で思春期教育講演会を開催してきたが、今年度から保健センターが市内中学校11校すべてを受け持ち、野田健康福祉センターは、教職員向けの研修会を実施し、正しい知識の普及に努める。 今後は、各中学校の課題等に対応い出来るよう講演内容や講師にすることを検討する。	220	保健センター
	刑を終えて出所した人	111	社会を明るくする運動	犯罪や非行防止、刑を終えて出所した人の更生などを支援するため、講演会や演奏会等を実施する。	【第68回】 実施日：7月1日（日） 演奏会：野田市立木間ヶ瀬中学校音楽部 式典：作文コンクール表彰、朗読映画上映『君の笑顔にあいたくて』 会場：興風会館 入場者数：151人 市内各所のまつり等において、保護司の方を中心とした啓発活動	前年度までは講師を招き講演会を実施していたが、参加者の頭打ちが続き、新しい試みとして、【社会を明るくする運動】の趣旨にあった映画上映を行った。 終了後のアンケートでは、映画自体の評判は良かったものの、来場者の増加には至らなかった。	316	【第69回】 実施日：7月7日（日） 会場：興風会館 ・中学生の演奏（木間ヶ瀬中学校前年に同じ） ・前年度作文コンテストの優秀者表彰及び作品の朗読 ・映画上映『しゃぼん玉』 市内各所において、保護司の方を中心とした啓発活動	467	生活支援課
	インターネットなどによる人権侵害	112	インターネット利用に関する教育（ウイルス対策を含む）	児童・生徒に対して高度情報化社会への対応、情報活用能力の育成を目的に、メールのマナーやサイト利用に関する注意についての学習を実施する。	ネイシステクノロジー合同会社との提携により、情報モラルに関する市内小中学校の児童生徒に向けた授業、職員への研修を実施し、ネットリテラシーの向上を図った。 いじめ通報アプリ「STOP I T」を導入し、中学生におけるいじめの早期発見と抑止及び相談体制づくりを進めた。併せて、全中学校において、「傍観者にならず、行動を起こす」意識を育てる授業を実施した。	市内各小中学校において実態に基づいた情報モラル教育やいじめ防止教育を進めている。 保護者向け研修会を実施し、ますます家庭における情報モラルの向上を進める。SNSにおけるいじめなどの人権侵害が生徒指導上の問題となるケースがあるので、対応を検討する必要がある。	1,053	いじめ通報アプリ「STOP I T」を導入し、中学生におけるいじめの早期発見と抑止及び相談体制づくりを進める。併せて、全中学校において、「傍観者にならず、行動を起こす」意識を育てる授業を実施する。 小中学校において、専門知識を持つ外部講師による情報モラルに関する児童生徒に向けた授業を実施し、職員や保護者向けの研修会を実情に応じて実施する。	864	指導課

令和元年度 第 1 回野田市人権施策推進協議会

福社会館等部会資料

人権・男女共同参画推進課

目 次

平成30年度野田市福祉会館事業報告（総括）	1
-----------------------	---

4 館全体の概要

1 開館日数、利用件数、利用人数等	1
2 月別件数及び利用人数（総括）	2
3 曜日別件数及び利用人数の割合（総括）	3
4 時間帯別利用人数割合（総括）	3
5 利用目的別人数（総括）	4

谷吉会館事業報告	5～8
----------	-----

七光台会館事業報告	9～12
-----------	------

島会館事業報告	13～16
---------	-------

関宿会館事業報告	17～20
----------	-------

平成30年度野田市立福祉会館予算執行状況	21
----------------------	----

平成30年度野田市集会所利用状況（総括）	22
----------------------	----

1 各集会所の利用件数及び利用人数等	22
2 各集会所の月別利用件数及び利用人数等	22

七光台集会所利用状況	23
------------	----

島集会所利用状況	23
----------	----

親野井次木集会所利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4

西町集会所利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4

平成 3 0 年度野田市集会所予算執行状況・・・・・・・・・・ 2 5

令和元年度野田市福社会館事業計画（総括）・・・・・・・・ 2 6

谷吉会館事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7

七光台会館事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8

島会館事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9

関宿会館事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0

令和元年度野田市立福社会館歳入歳出予算・・・・・・・・ 3 1

令和元年度野田市集会所歳入歳出予算・・・・・・・・・・ 3 2

平成30年度 野田市立福祉会館事業報告(総括)

4館全体の概要

1 開館日数、利用件数、利用人数等

年 度 項 目	29年度	30年度	増 減
開 館 日 数	1,184 日	1,227 日	43 日
利 用 件 数	5,276 件	5,770 件	494 件
利 用 人 数	68,523 人	72,582 人	4,059 人
1日当たりの利用人数	57.9 人	59.2 人	1.3 人

[自主事業]

1. 講座事業

項 目	内 容	29年度		30年度		増 減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
主 催 講 座	手編、茶道など27講座	359	6,197	359	5,839	0	△ 358

2. 啓発事業

人権学習会	地域住民対象	4	145	5	153	1	8
講座受講生対象	隣保館事業について	54	973	57	986	3	13
高齢者講座	会館利用者、地域住民対象	1	17	1	32	0	15
会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小 計		59	1,135	63	1,171	4	36

3. 地域交流事業

交流活動	会館ふれあいまつり	4	6,522	4	6,550	0	28
子ども絵画教室	小学生対象(夏休みの思い出)	1	27	1	27	0	0
子ども造形ひろば	小学生対象(夏休み工作)	9	110	9	170	0	60
小 計		14	6,659	14	6,747	0	88

4. 相談事業

各種相談	日常生活に関する相談等	50	50	43	43	△ 7	△ 7
------	-------------	----	----	----	----	-----	-----

5. 保健事業

健康相談	生活、栄養相談・血圧測定等	36	215	28	217	△ 8	2
いきいき体操	地域高齢者対象等	13	77	13	245	0	168
小 計		49	292	41	462	△ 8	170
自 主 事 業 合 計		531	14,333	520	14,262	△ 11	△ 71

[貸館事業]

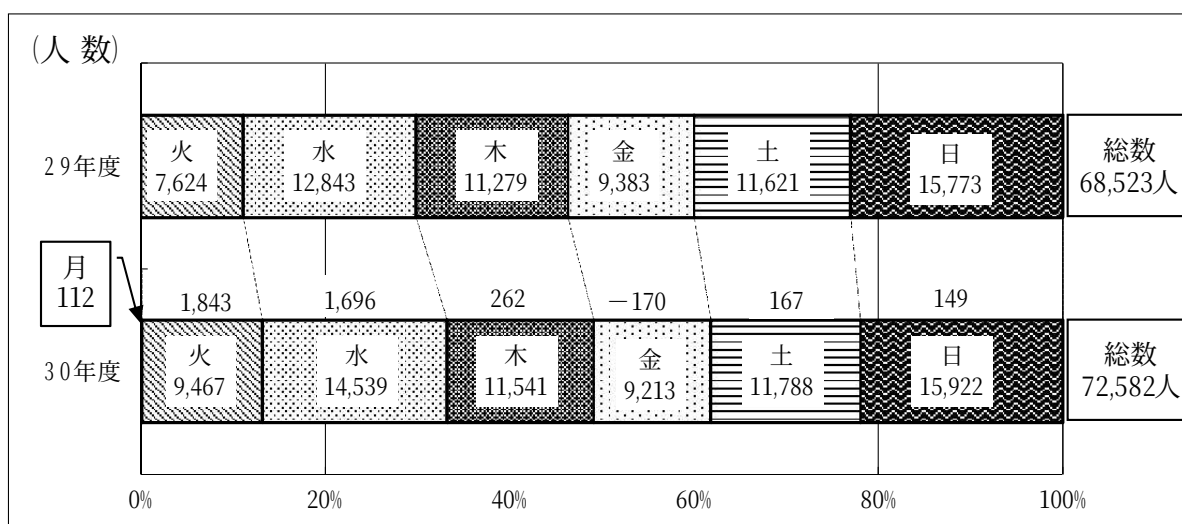
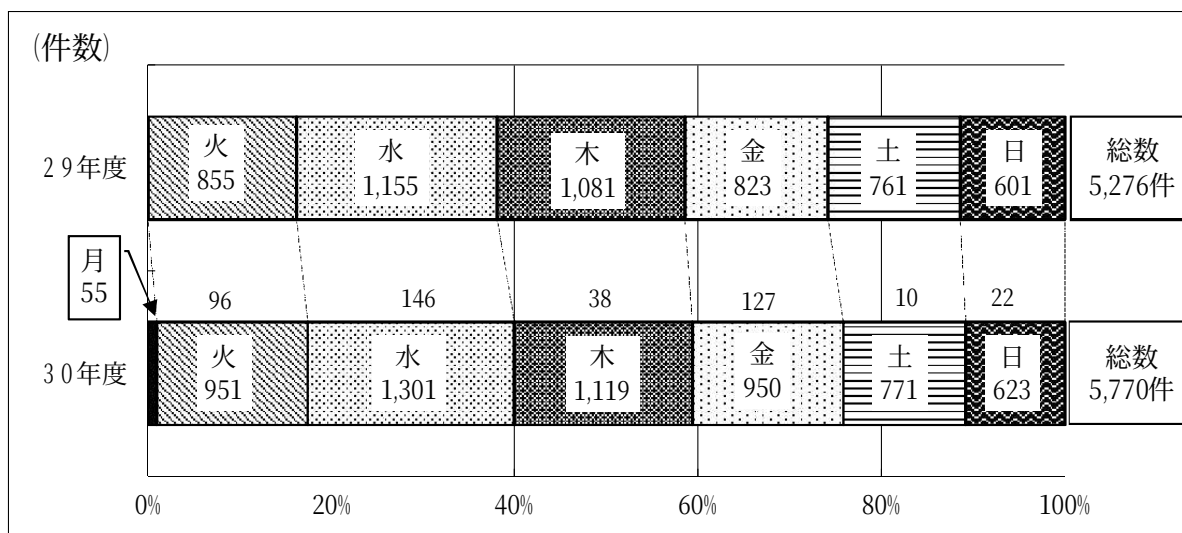
各種活動	自治会、サークル活動等	4,745	54,190	5,250	58,320	505	4,130
------	-------------	-------	--------	-------	--------	-----	-------

△は前年度より減となっているもの

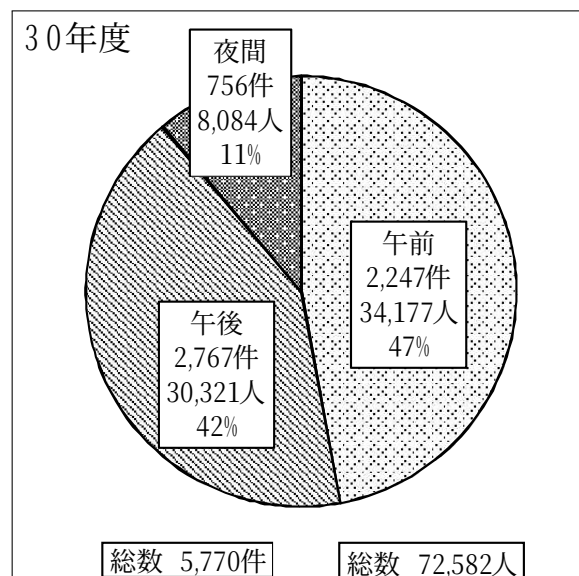
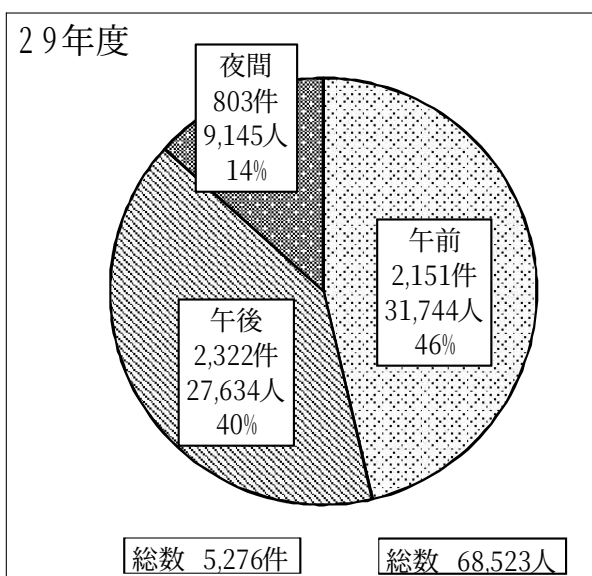
2 月別件数及び利用人数(総括)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数	
	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減	29年度	30年度
4月	419	462	43	5,296	5,118	△ 178	12.6	11.1
5月	438	519	81	4,902	5,796	894	11.2	11.2
6月	499	514	15	5,818	5,662	△ 156	11.7	11.0
7月	487	503	16	5,886	5,885	△ 1	12.1	11.7
8月	371	379	8	4,527	4,770	243	12.2	12.6
9月	469	521	52	5,299	5,880	581	11.3	11.3
10月	452	522	70	7,176	9,146	1,970	15.9	17.5
11月	464	516	52	10,316	9,181	△ 1,135	22.2	17.8
12月	405	440	35	4,842	5,304	462	12.0	12.1
1月	421	442	21	4,757	5,059	302	11.3	11.4
2月	412	454	42	4,483	4,712	229	10.9	10.4
3月	439	498	59	5,221	6,069	848	11.9	12.2
合 計	5,276	5,770	494	68,523	72,582	4,059	13.0	12.6

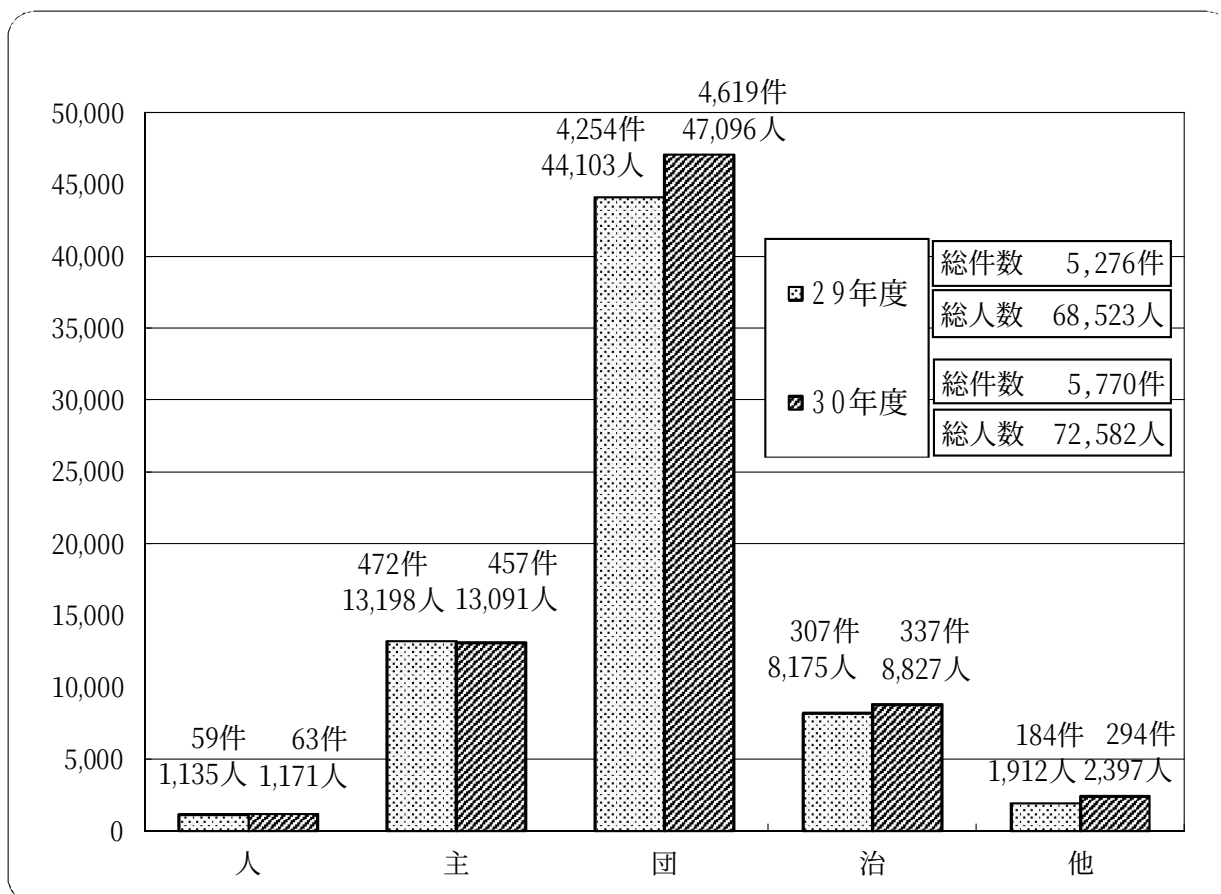
3 曜日別件数及び利用人数の割合 (総括)



4 時間帯別利用人数割合 (総括)



5 利用目的別人数(総括)



◎人:人権関係 [人権学習会・啓発事業など]

◎主:自主事業 [主催講座・会館まつり・子ども造形ひろば、子ども絵画教室
いきいき体操・相談・健康相談など]

◎団:団体・サークル [カラオケ・リズム体操・囲碁・書道・茶道・健康体操・折り紙・健康麻雀
将棋・大正琴・ペン習字・詩吟・フラダンス・卓球・三味線・日本舞踊
地区社会福祉協議会・交通安全協会・防犯組合など]

◎治:自治会関係 [各自治会・いきいきクラブ・子ども会・お囃子保存会など]

◎他:その他 [結核肺がん検診・狂犬病予防注射・適応指導学級など]

平成30年度 野田市立谷吉会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

年 度 項 目	29年度	30年度	増 減
開 館 日 数	296 日	298 日	2 日
利 用 件 数	976 件	978 件	2 件
利 用 人 数	11,041 人	11,085 人	44 人
1日当たりの利用人数	37.3 人	37.2 人	△ 0.1 人

[自主事業]

1. 講座事業

項 目	内 容	29年度		30年度		増 減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
着 付	着物を身近なものに	13	180	13	150	0	△ 30
民謡民舞と安来節	踊りを楽しむ	13	246	13	215	0	△ 31
絵 手 紙	絵手紙の基本	0	0	13	114	13	114
折 り 紙	折紙作品の創作	13	186	0	0	△ 13	△ 186
書 道	毛筆の基本から	13	191	13	131	0	△ 60
茶 道	茶道の基本から作法まで	13	177	13	176	0	△ 1
毛 糸 編	手芸品の創作	13	158	13	123	0	△ 35
手 作 り お 菓 子	手作りを楽しむ	8	96	8	44	0	△ 52
小 計		86	1,234	86	953	0	△ 281

2. 啓発事業

人 権 学 習 会	「のだめ学校出前講座」 ～人と人のつながりを大切に～	1	29	2	43	1	14
講座受講生対象	隣保館事業について	14	204	14	171	0	△ 33
高齢者講座	会館利用者、地域住民対象	1	17	1	32	0	15
会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小 計		16	250	17	246	1	△ 4

3. 地域交流事業

会 館 ま つ り	地域内外の交流と受講生の成果発表	1	1,180	1	1,030	0	△ 150
子ども造形ひろば	夏休み工作教室(小学生対象)	3	21	3	42	0	21
小 計		4	1,201	4	1,072	0	△ 129

4. 相談事業

相 談	各種相談	1	1	2	2	1	1
-----	------	---	---	---	---	---	---

5. 保健事業

健 康 相 談	心身の健康に関する相談・栄養 相談・血圧測定	12	91	12	122	0	31
い き い き 体 操	地域高齢者対象	13	77	13	245	0	168
小 計		25	168	25	367	0	199
自 主 事 業 合 計		132	2,854	134	2,640	2	△ 214

[貸館事業]

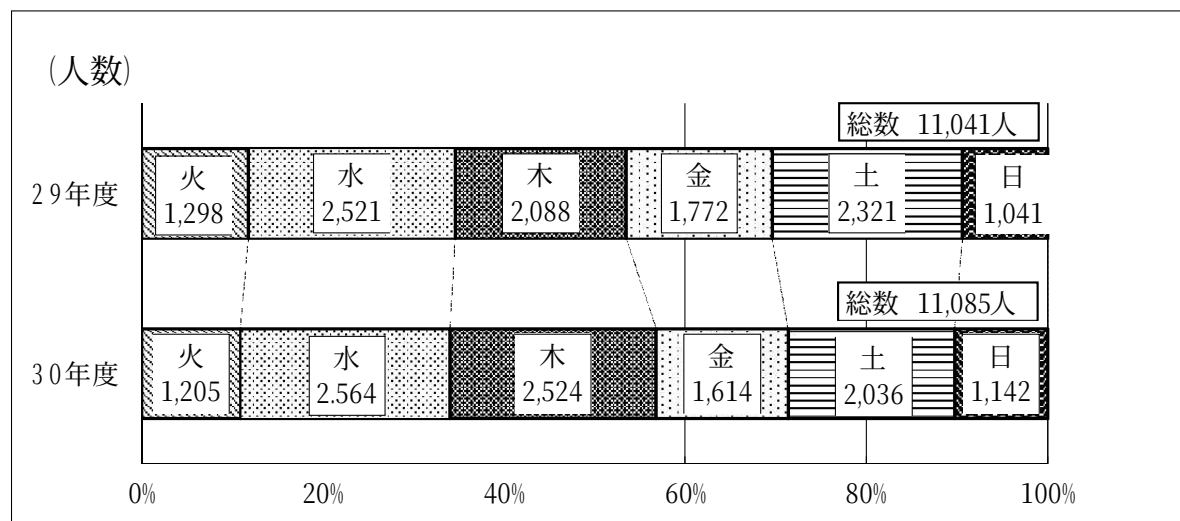
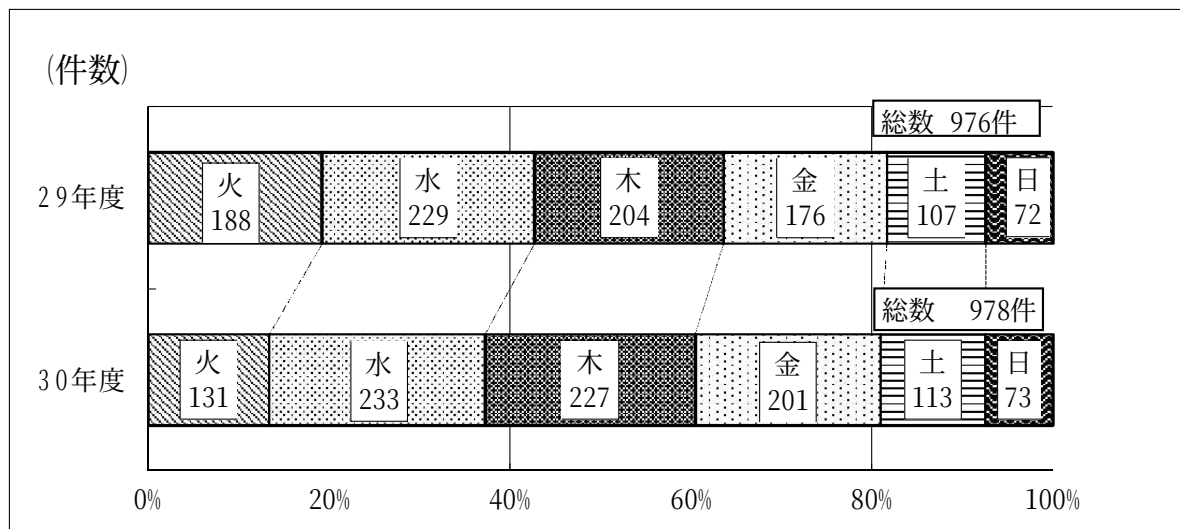
貸 館	自治会、サークル活動等	844	8,187	844	8,445	0	258
-----	-------------	-----	-------	-----	-------	---	-----

△は前年度より減となっているもの

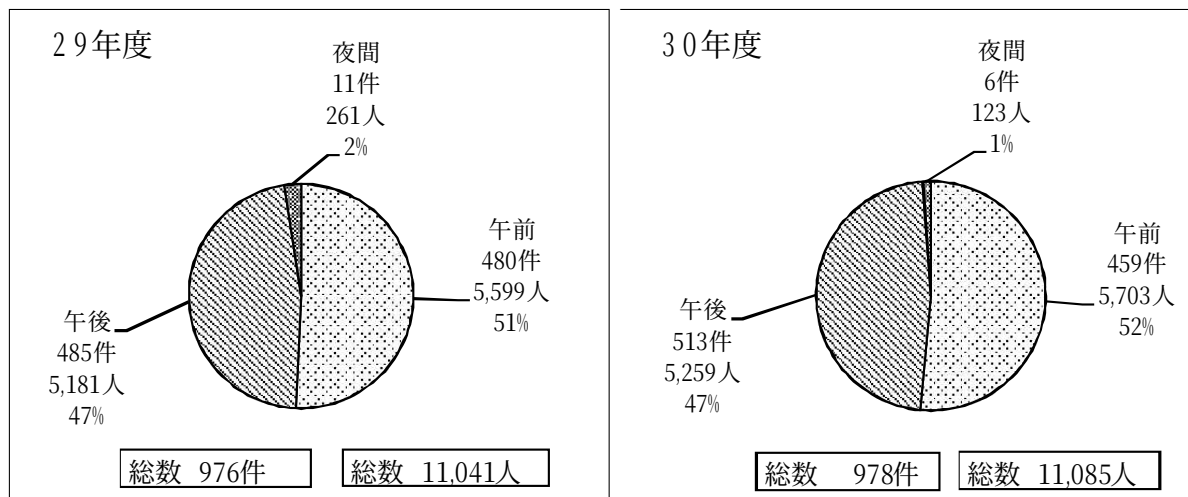
2 月別件数及び利用人数 (谷吉会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	29年度	30年度	増 減	29年度	30年度	増 減	29年度	30年度	増 減
4月	76	79	3	723	736	13	9.5	9.3	△ 0.2
5月	82	92	10	873	946	73	10.6	10.3	△ 0.3
6月	103	92	△ 11	1,157	992	△ 165	11.2	10.8	△ 0.4
7月	97	97	0	1,047	1,032	△ 15	10.8	10.6	△ 0.2
8月	71	67	△ 4	636	717	81	9.0	10.7	1.7
9月	92	93	1	900	944	44	9.8	10.2	0.4
10月	87	86	△ 1	913	2,018	1,105	10.5	23.5	13.0
11月	68	85	17	1,837	866	△ 971	27.0	10.2	△ 16.8
12月	76	64	△ 12	791	685	△ 106	10.4	10.7	0.3
1月	73	74	1	668	721	53	9.2	9.7	0.5
2月	75	76	1	766	757	△ 9	10.2	10.0	△ 0.2
3月	76	73	△ 3	730	671	△ 59	9.6	9.2	△ 0.4
合 計	976	978	2	11,041	11,085	44	11.3	11.3	0.0

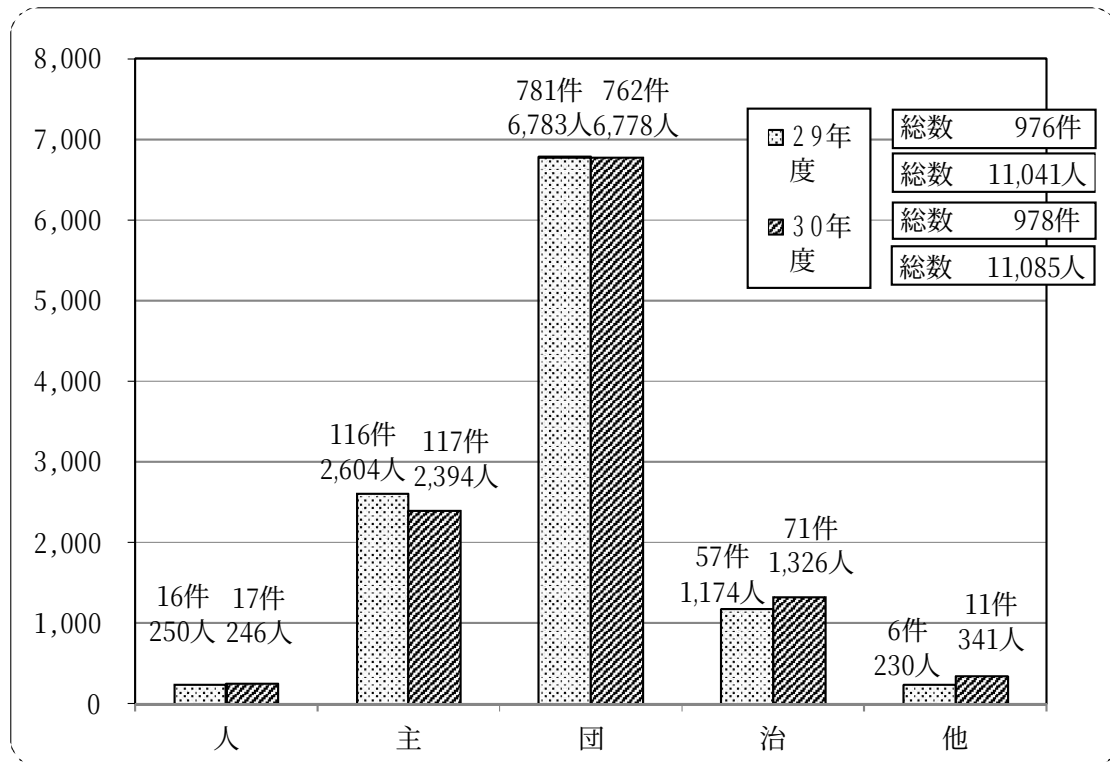
3 曜日別件数及び利用人数の割合 (谷吉会館)



4 時間帯別利用人数割合 (谷吉会館)



5 利用目的別人数 (谷吉会館)



- ◎人:人権関係 [人権学習会・啓発事業・高齢者講座]
- ◎主:自主事業 [着付・民謡民舞と安来節・絵手紙・折り紙 (平成29年度)
書道・茶道・毛糸編・手作りお菓子
いきいき体操・子ども造形ひろば・健康相談・相談事業・会館まつり]
- ◎団:団体・サークル [カラオケ・リズム体操・囲碁・書道・茶道・健康体操・折り紙
社交ダンス・絵手紙・健康麻雀・地区社会福祉協議会]
- ◎治:自治会関係 [谷吉区 (各自治会・いきいきクラブ)]
- ◎他:その他 [結核肺がん検診・狂犬病予防注射・清水高校・子ども館等]

平成30年度 野田市立七光台会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

年 度 項 目	29年度	30年度	増 減
開 館 日 数	296 日	299 日	3 日
利 用 件 数	1,389 件	1,583 件	194 件
利 用 人 数	24,006 人	26,371 人	2,365 人
1日当たりの利用人数	81.1 人	88.2 人	7.1 人

[自主事業]

1. 講座事業

項 目	内 容	29年度		30年度		増 減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
茶 道	茶道の基本から作法まで	14	215	14	230	0	15
生 花	生花の基本から応用まで	14	174	14	191	0	17
書 道	毛筆の基本から	14	201	14	300	0	99
カ ラ オ ケ	みんなで声を出して歌う	14	847	14	707	0	△ 140
ヨ ー ガ	健康と精神的な安らぎを求めて	14	203	14	219	0	16
リ ズ ム 体 操	音楽に合わせて体を動かす	14	303	14	305	0	2
パ ッ チ ワ ー ク	小さな布を素敵な小物に作る	14	206	—	—	△ 14	△ 206
パ ソ コ ン	パソコンの基本から学ぶ	—	—	14	115	14	115
小 計		98	2,149	98	2,067	0	△ 82

2. 啓発事業

人 権 学 習 会	成年後見制度における人権擁護について	1	21	1	21	0	0
講座受講生対象	隣保館事業について	14	319	14	304	0	△ 15
会館だより発行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小 計		15	340	15	325	0	△ 15

3. 地域交流事業

会 館 ま つ り	地域内外の交流と受講生の成果発表	1	2,080	1	2,120	0	40
子ども造形ひろば	夏休み工作教室(小学生対象)	3	22	3	61	0	39
小 計		4	2,102	4	2,181	0	79

4. 相談事業

相 談	各種相談	16	16	14	14	△ 2	△ 2
-----	------	----	----	----	----	-----	-----

5. 保健事業

健 康 相 談	心身の健康に関する相談・栄養相談・血圧測定	12	49	4	15	△ 8	△ 34
小 計		12	49	4	15	△ 8	△ 34
自 主 事 業 合 計		145	4,656	135	4,602	△ 10	△ 54

[貸館事業]

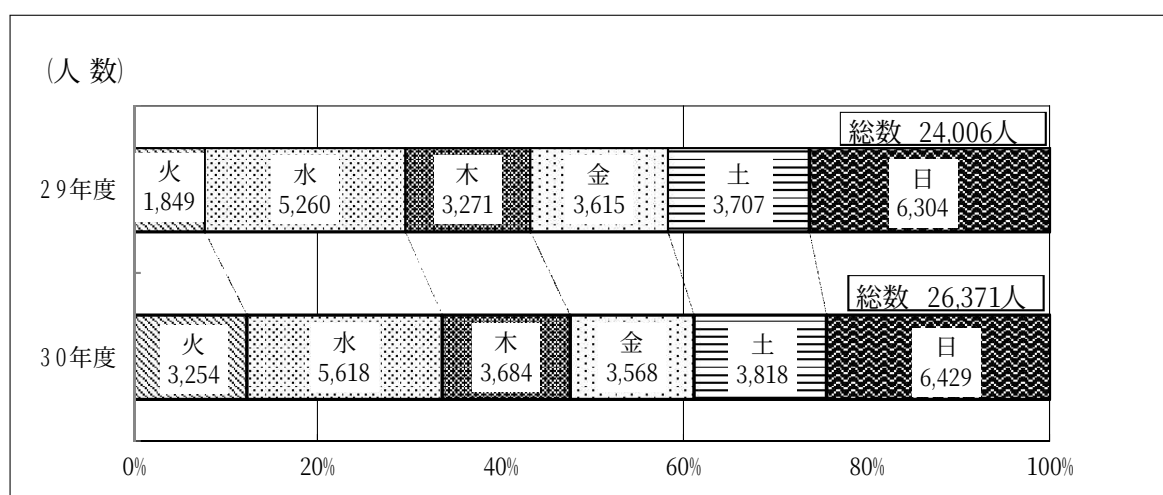
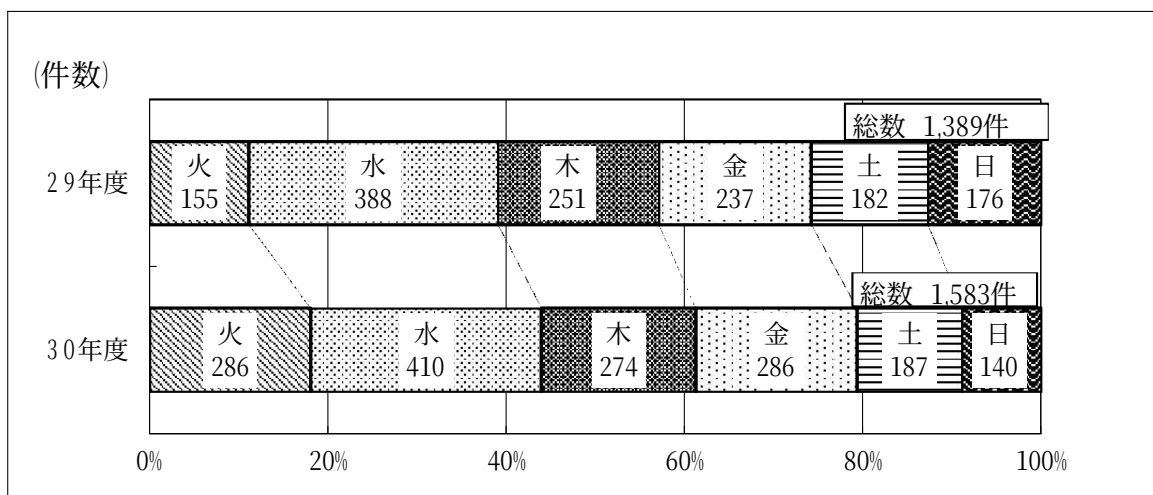
貸 館	自治会、サークル活動等	1,244	19,350	1,448	21,769	204	2,419
-----	-------------	-------	--------	-------	--------	-----	-------

△は前年度より減となっているもの

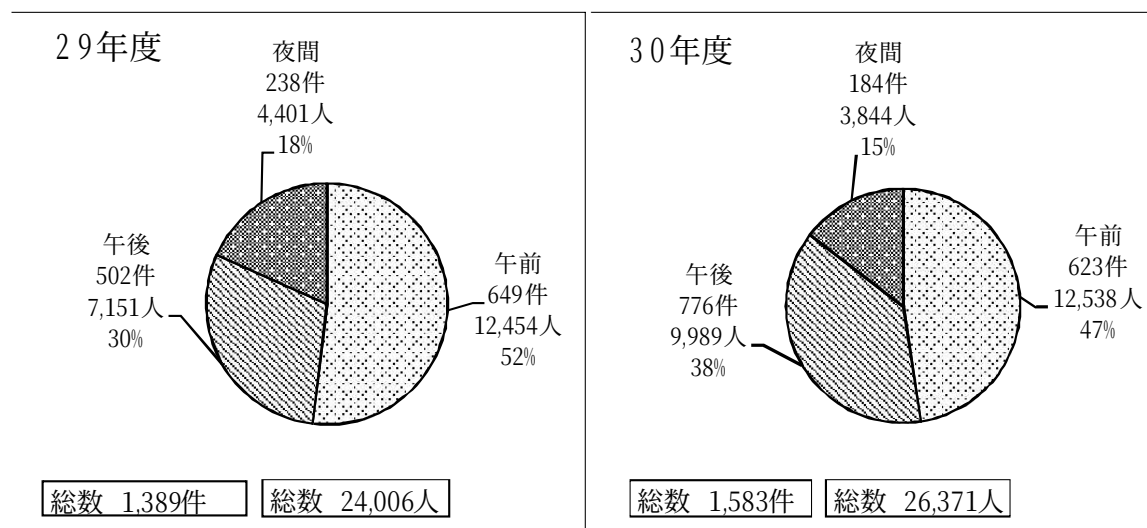
2 月別件数及び利用人数(七光台会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	29年度	30年度	増 減	29年度	30年度	増 減	29年度	30年度	増 減
4月	120	127	7	1,969	1,861	△ 108	16.4	14.7	△ 1.7
5月	124	140	16	1,809	2,114	305	14.6	15.1	0.5
6月	128	137	9	1,939	1,897	△ 42	15.1	13.8	△ 1.3
7月	128	130	2	2,018	2,210	192	15.8	17.0	1.2
8月	94	105	11	1,765	2,082	317	18.8	19.8	1.0
9月	120	133	13	1,893	2,028	135	15.8	15.2	△ 0.6
10月	98	125	27	3,476	3,896	420	35.5	31.2	△ 4.3
11月	131	142	11	2,263	2,369	106	17.3	16.7	△ 0.6
12月	112	124	12	1,606	1,732	126	14.3	14.0	△ 0.3
1月	113	137	24	1,744	2,052	308	15.4	15.0	△ 0.4
2月	109	134	25	1,610	1,717	107	14.8	12.8	△ 2.0
3月	112	149	37	1,914	2,413	499	17.1	16.2	△ 0.9
合 計	1,389	1,583	194	24,006	26,371	2,365	17.3	16.7	△ 0.6

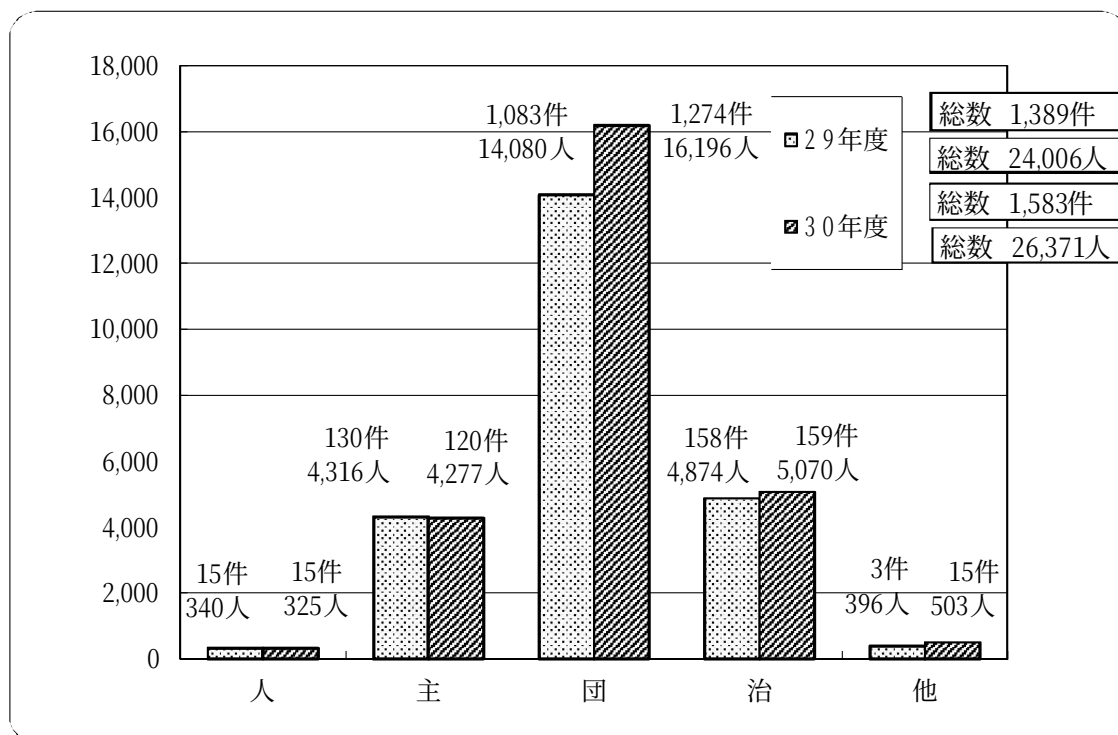
3 曜日別件数及び利用人数の割合 (七光台会館)



4 時間帯別利用人数割合 (七光台会館)



5 利用目的別人数 (七光台会館)



- ◎人:人権関係 [人権学習会等啓発事業]
- ◎主:自主事業 [茶道・生花・書道・カラオケ・ヨーガ・リズム体操・パソコン・
パッチワーク (平成29年度) の各講座
子ども造形ひろば・会館まつり・健康相談・相談事業]
- ◎団:団体・サークル [各種サークル・ガールスカウト・交通安全協会・小中学校PTA
地区社会福祉協議会・防犯組合など]
- ◎治:自治会関係 [七光台自治会・いきいきクラブ・子ども会育成部・体育部
お囃子保存会など]
- ◎他:その他 [結核肺がん検診・狂犬病予防注射など]

平成30年度 野田市立島会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

年 度 項 目	29年度	30年度	増 減
開 館 日 数	296 日	298 日	2 日
利 用 件 数	1,311 件	1,269 件	△ 42 件
利 用 人 数	18,660 人	17,992 人	△ 668 人
1日当たりの利用人数	63.0 人	60.4 人	△ 2.6 人

[自主事業]

1. 講座事業

項 目	内 容	29年度		30年度		増 減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
民 謡	民謡の基本から応用まで	13	125	13	116	0	△ 9
茶 道	茶道の基本から作法まで	13	216	13	202	0	△ 14
書 道	書に親しみながら学ぶ	13	222	13	300	0	78
大 正 琴	大正琴の基本から	13	107	13	79	0	△ 28
生 花	生花の基本から応用まで	13	141	13	169	0	28
手 編	編み物の基本から応用まで	13	167	13	177	0	10
カ ラ オ ケ	楽しく歌おう	13	531	13	491	0	△ 40
ヨ ー ガ	心身のバランスを整える	13	160	13	201	0	41
小 計		104	1,669	104	1,735	0	66

2. 啓発事業

人 権 学 習 会	認知症サポーター養成講座	1	30	1	44	0	14
講座受講生対象	隣保館事業について	16	283	16	298	0	15
会 館 だ よ り 発 行	年2回発行(4月・10月)	—	—	—	—	—	—
小 計		17	313	17	342	0	29

3. 地域交流事業

会 館 ま つ り	地域内外の交流と受講生の成果発表	1	2,386	1	2,409	0	23
子ども絵画教室	夏休みの思い出を絵に(小学生対象)	1	27	1	27	0	0
小 計		2	2,413	2	2,436	0	23

4. 相談事業

相 談	各種相談	19	19	22	22	3	3
-----	------	----	----	----	----	---	---

5. 保健事業

健 康 相 談	心身の健康に関する相談・栄養相談・血圧測定	12	75	12	80	0	5
自 主 事 業 合 計		154	4,489	157	4,615	3	126

[貸館事業]

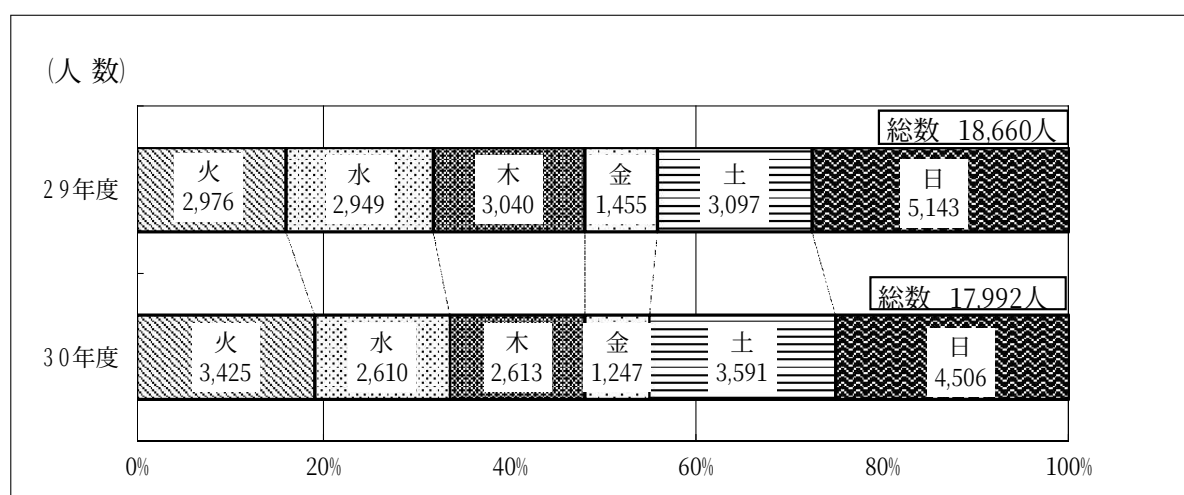
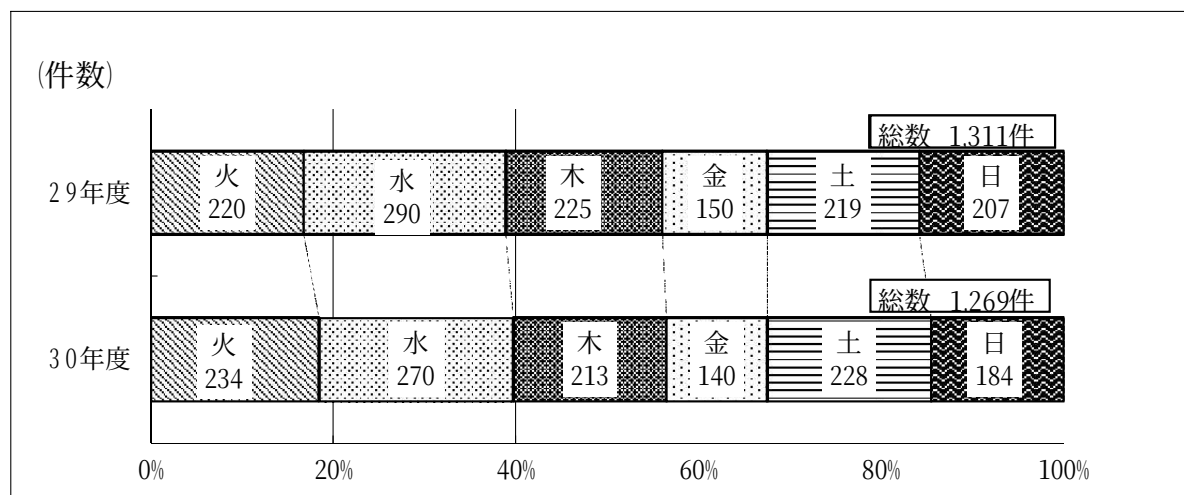
貸 館	自治会、サークル活動等	1,157	14,171	1,112	13,377	△ 45	△ 794
-----	-------------	-------	--------	-------	--------	------	-------

△は前年度より減となっているもの

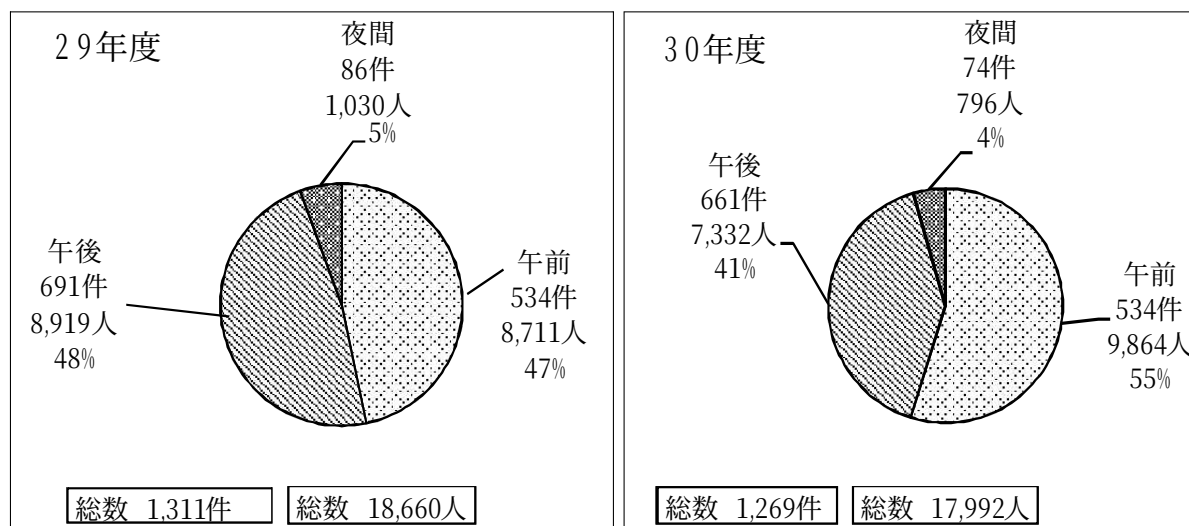
2 月別件数及び利用人数(島会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	29年度	30年度	増 減	29年度	30年度	増 減	29年度	30年度	増 減
4月	115	108	△ 7	1,675	1,316	△ 359	14.6	12.2	△ 2.4
5月	106	114	8	1,218	1,399	181	11.5	12.3	0.8
6月	125	109	△ 16	1,410	1,297	△ 113	11.3	11.9	0.6
7月	122	102	△ 20	1,454	1,205	△ 249	11.9	11.8	△ 0.1
8月	85	74	△ 11	1,102	786	△ 316	13.0	10.6	△ 2.4
9月	115	121	6	1,388	1,512	124	12.1	12.5	0.4
10月	122	128	6	1,628	1,772	144	13.3	13.8	0.5
11月	112	99	△ 13	3,780	3,553	△ 227	33.8	35.9	2.1
12月	100	110	10	1,141	1,380	239	11.4	12.5	1.1
1月	115	96	△ 19	1,450	1,228	△ 222	12.6	12.8	0.2
2月	93	91	△ 2	1,152	1,086	△ 66	12.4	11.9	△ 0.5
3月	101	117	16	1,262	1,458	196	12.5	12.5	0.0
合 計	1,311	1,269	△ 42	18,660	17,992	△ 668	14.2	14.2	0.0

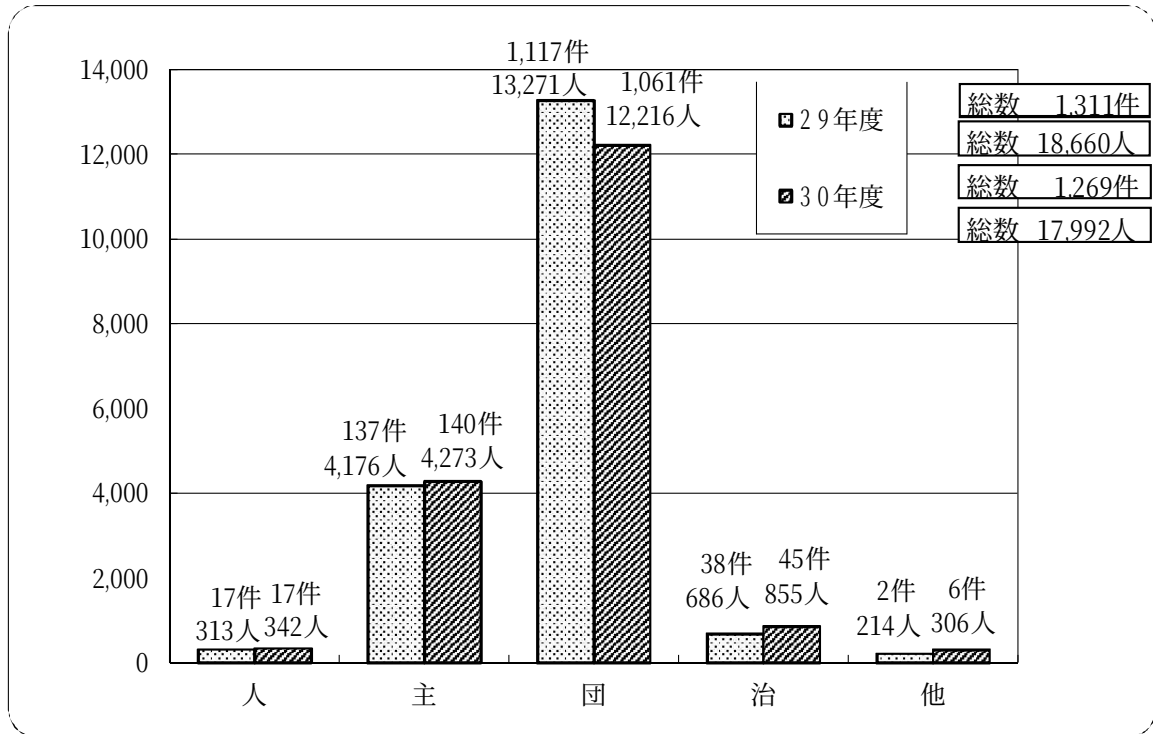
3 曜日別件数及び利用人数の割合 (島会館)



4 時間帯別利用人数割合 (島会館)



5 利用目的別人数(島会館)



◎人:人権関係 [人権学習会・啓発事業]

◎主:自主事業 [民謡・茶道・書道・大正琴・生花・手編・カラオケ・ヨーガ・子ども絵画教室(夏休み)・会館まつり・相談事業・健康相談]

◎団:団体・サークル [各種サークル(囲碁・将棋・カラオケ・水彩画・折り紙・大正琴・書道ペン習字・詩吟・ギター・料理・コーラス・手編・阿波踊り・フラダンス・フォークダンス・バレエ・中国語・ヨーガ・健康体操・卓球など)
南部第2地区社協・保健推進員連絡会など]

◎治:自治会関係 [島自治会・南部第二自治会・交通公社うめさと自治会・東大崎自治会
大崎自治会・みどり団地自治会・いきいきクラブなど]

◎他:その他 [結核肺がん検診・狂犬病予防注射・応急手当講習(AED操作方法、心肺蘇生法) など]

平成30年度 野田市立関宿会館事業報告

1 開館日数、利用件数、利用人数等

年 度 項 目	29年度	30年度	増 減
開 館 日 数	296 日	332 日	36 日
利 用 件 数	1,600 件	1,940 件	340 件
利 用 人 数	14,816 人	17,134 人	2,318 人
1日当たりの利用人数	50.1 人	51.6 人	1.5 人

[自主事業]

1. 講座事業

項 目	内 容	29年度		30年度		増 減	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
書 道	毛筆を使った書き方を学ぶ	15	341	15	312	0	△ 29
料 理	生活習慣病にならないための料理	13	220	13	241	0	21
ハワイアン・フラ	フラを通して心と体を癒し、健康を保つ	13	116	13	133	0	17
手 編	初心者を対象としてベスト、セーター等を編む	15	272	15	272	0	0
絵 手 紙	季節の野菜、果物など身近なものを題材にして描く	15	196	0	0	△ 15	△ 196
パ ソ コ ン	初心者を対象として基本を学ぶ	0	0	15	126	15	126
小 計		71	1,145	71	1,084	0	△ 61

2. 啓発事業

人 権 学 習 会	成年後見制度における人権擁護について「安心できる暮らしのために」	1	65	1	45	0	△ 20
講座受講生対象	隣保館事業について	10	167	13	213	3	46
会館だより発行	年2回発行(4月・11月)	—	—	—	—	—	—
小 計		11	232	14	258	3	26

3. 地域交流事業

会 館 ま つ り	地域内外の交流と受講生の成果発表	1	876	1	991	0	115
子ども造形ひろば	夏休み工作教室(小学生対象)	3	67	3	67	0	0
小 計		4	943	4	1,058	0	115

4. 相談事業

相 談	各種相談	14	14	5	5	△ 9	△ 9
自主事業合計		100	2,334	94	2,405	△ 6	71

[貸館事業]

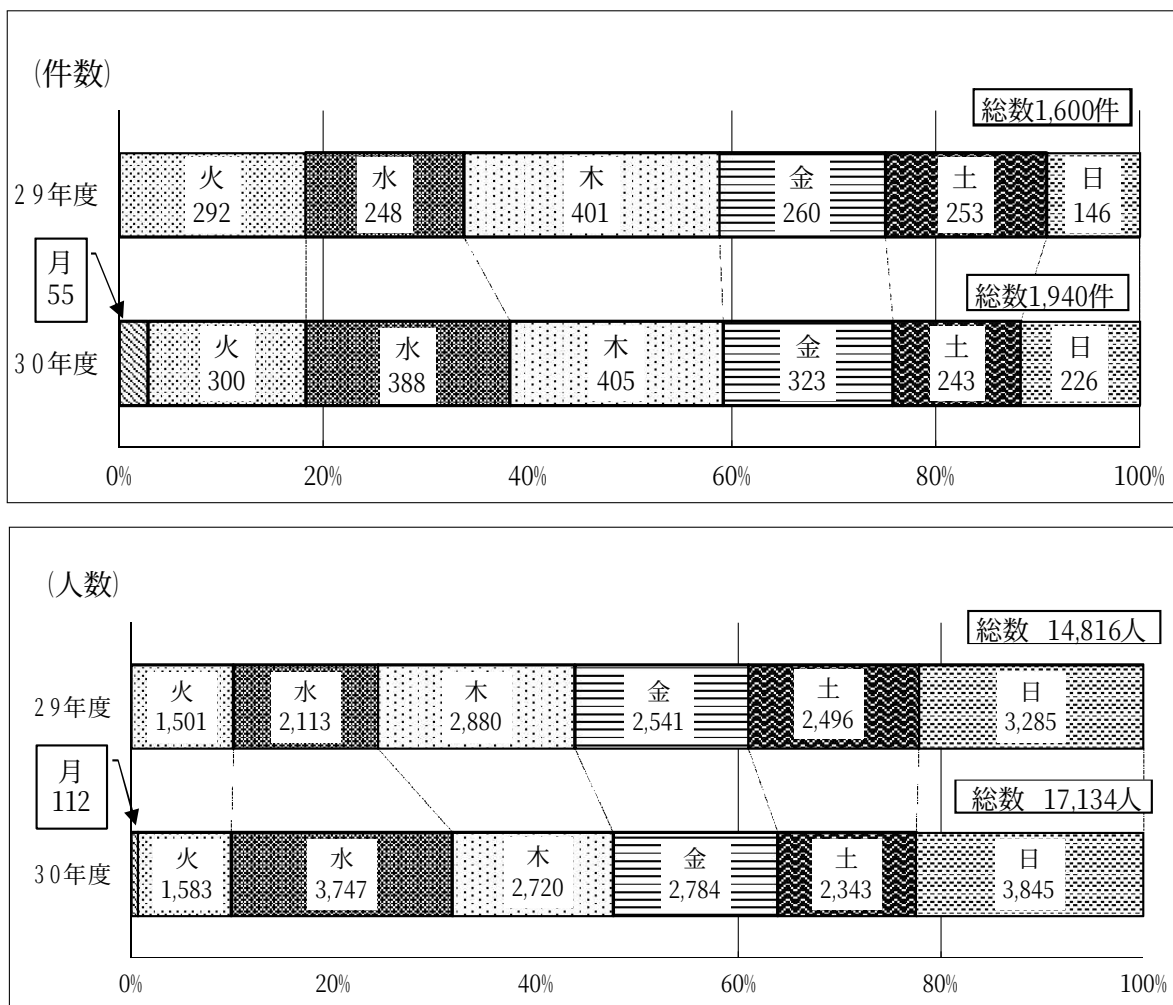
貸 館	自治会、サークル活動等	1,500	12,482	1,846	14,729	346	2,247
-----	-------------	-------	--------	-------	--------	-----	-------

△は前年度より減となっているもの

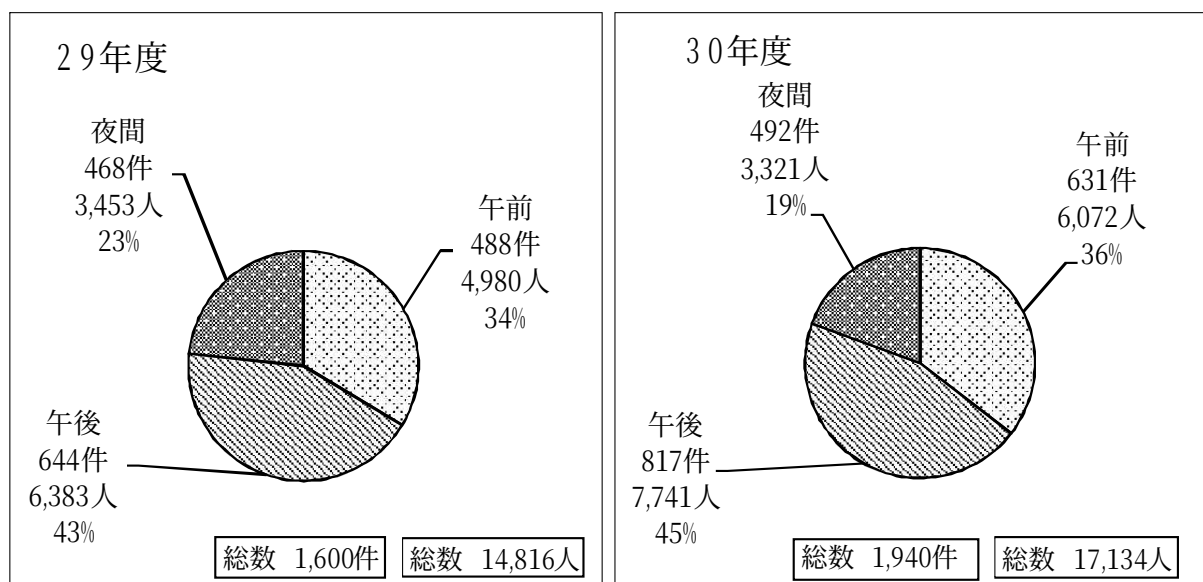
2 月別件数及び利用人数 (関宿会館)

項目 年度 月	件 数			人 数			1件当たりの利用人数		
	29年度	30年度	増 減	29年度	30年度	増 減	29年度	30年度	増 減
4月	108	148	40	929	1,205	276	8.6	8.1	△ 0.5
5月	126	173	47	1,002	1,337	335	8.0	7.7	△ 0.3
6月	143	176	33	1,312	1,476	164	9.2	8.4	△ 0.8
7月	140	174	34	1,367	1,438	71	9.8	8.3	△ 1.5
8月	121	133	12	1,024	1,185	161	8.5	8.9	0.4
9月	142	174	32	1,118	1,396	278	7.9	8.0	0.1
10月	145	183	38	1,159	1,460	301	8.0	8.0	0.0
11月	153	190	37	2,436	2,393	△ 43	15.9	12.6	△ 3.3
12月	117	142	25	1,304	1,507	203	11.1	10.6	△ 0.5
1月	120	135	15	895	1,058	163	7.5	7.8	0.3
2月	135	153	18	955	1,152	197	7.1	7.5	0.4
3月	150	159	9	1,315	1,527	212	8.8	9.6	0.8
合 計	1,600	1,940	340	14,816	17,134	2,318	9.3	8.8	△ 0.5

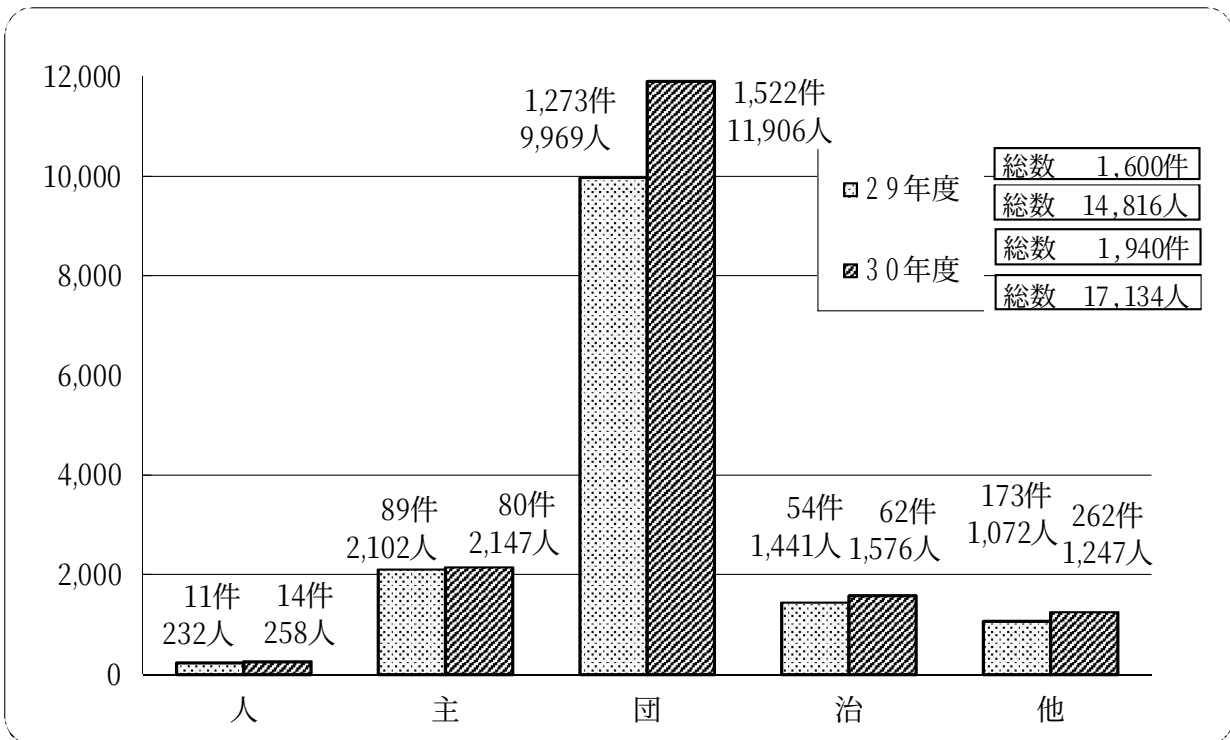
3 曜日別件数及び利用人数の割合 (関宿会館)



4 時間帯別利用人数割合 (関宿会館)



5 利用目的別人数 (関宿会館)



◎人:人権関係

〔 人権学習会・啓発事業 (講座受講生対象) 〕

◎主:自主事業

〔 書道・料理・ハワイアンフラ・手編・パソコン・絵手紙(平成29年度)・子ども造形ひろば・相談事業・会館ふれあいまつりなど 〕

◎団:団体・サークル

〔 卓球・カラオケ・健康体操・ハワイアンフラ・社交ダンス・日本舞踊・三味線・民謡・七宝焼・軽音楽・美術創作・その他団体 〕

◎治:自治会関係

〔 次木1・次木2・親野井2・羽貫2・羽貫3・中央互助会・花園新木間ヶ瀬地区自治連合会など 〕

◎他:その他

〔 子ども館・適応指導学級関宿分室・高校同和教育推進会・東葛同和教育研究会・避難訓練など 〕

平成30年度 野田市立福祉会館予算執行状況

歳入

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	収入済額	説 明
県支出金	県補助金	民生費補助金	社会福祉費補助金 (谷吉・七光台・島・関宿 会館運営費補助金)	27,545,000	28,198,000	運営費等補助金 8,894千円×4館×3/4 休日等開館事業 5,992円×51日×4館×3/4 社会調査及び研究事業の充実 800,000円×3/4
諸収入	雑入	雑入	雑入	70,000	69,852	電話料徴収金 島 11,090円・関宿 60円 自動販売機電気料 島 19,787円・関宿 38,915円
合 計				27,615,000	28,267,852	

歳出

(単位:円)

款項目	節	予算現額	支出済額	残 額	説 明
社会福祉費	報 償 費	2,723,000	2,681,535	41,465	各種講座講師謝礼等
福祉会館費	旅 費	20,000	17,412	2,588	普通旅費
	需 用 費	8,645,350	8,645,350	0	
	消耗品費	742,458	742,458	0	各会館・会館まつり用消耗品
	燃 料 費	1,491,276	1,491,276	0	ガソリン・灯油・LPガス
	食 糧 費	747,785	747,785	0	会館まつり賄い等
	印刷製本費	16,569	16,569	0	カラープリント
	電 気 料	3,291,156	3,291,156	0	電気料
	上下水道料	499,290	499,290	0	上下水道料
	施設修繕料	1,428,516	1,428,516	0	施設修繕
	物品修繕料	182,721	182,721	0	コピーパフォーマンス料他
	車両修繕料	245,579	245,579	0	車検整備・車両修繕
	役 務 費	635,000	610,274	24,726	
	通信運搬費	362,193	343,912	18,281	電話料・切手代
	手 数 料	119,603	115,504	4,099	各種手数料(浄化槽法定点検、防火対象物点検等)
	保 険 料	153,204	150,858	2,346	各種保険(建物、車両)
	委 託 料	9,183,000	9,131,387	51,613	
	空調設備保守点検 委託料	186,000	172,926	13,074	空調設備の保守点検
	設備保守点検	970,000	963,360	6,640	消防設備・冷暖房設備・自動ドア
	警 備	499,000	497,664	1,336	機械警備
	浄化槽維持管理	431,000	429,645	1,355	浄化槽維持管理
	廃棄物収集	592,000	590,880	1,120	廃棄物収集
	特殊建築物調査等 委託料	330,000	329,400	600	建築基準法第12条に基づく検査
	産業廃棄物運搬処理	35,000	17,578	17,422	産業廃棄物運搬処理
	施設管理	6,031,000	6,021,670	9,330	施設管理(夜間・月・火・祝日)、清掃等業務
	植木剪定	71,000	70,464	536	植木剪定
	会館まつり放送	38,000	37,800	200	会館まつり放送
	使用料及び賃借料	2,148,000	2,075,074	72,926	物品借上・借地料・複写機借上・テレビ受信料
	備 品 購 入 費	29,000	27,800	1,200	ガステーブルコンロ
	負担金補助及び交付金	700,000	700,000	0	千葉県隣保館連絡協議会負担金等
	公 課 費	43,000	42,200	800	自動車重量税
	合 計	24,126,350	23,931,032	195,318	

平成30年度 野田市集会所利用状況 (総括)

1 各集会所の利用件数及び利用人数等

項 目	件 数			人 数		
年度 集会所名	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減
七 光 台	171	195	24	3,768	3,881	113
島	155	150	△ 5	2,853	2,214	△ 639
親野井次木	700	693	△ 7	6,548	6,256	△ 292
西 町	106	109	3	785	858	73
合 計	1,132	1,147	15	13,954	13,209	△ 745

2 各集会所の月別利用件数及び利用人数等

項 目	件 数			人 数		
年度 月	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減
4 月	94	89	△ 5	1,030	1,078	48
5 月	91	92	1	993	829	△ 164
6 月	97	99	2	1,234	1,156	△ 78
7 月	101	109	8	1,412	1,511	99
8 月	103	97	△ 6	1,016	962	△ 54
9 月	96	105	9	1,028	1,158	130
10 月	105	104	△ 1	1,234	976	△ 258
11 月	91	105	14	2,146	1,597	△ 549
12 月	88	94	6	1,259	1,342	83
1 月	80	73	△ 7	793	754	△ 39
2 月	90	90	0	872	836	△ 36
3 月	96	90	△ 6	937	1,010	73
合 計	1,132	1,147	15	13,954	13,209	△ 745

平成30年度 野田市七光台集会所利用状況

月別利用件数及び利用人数

項目	件 数			人 数			1件あたりの利用人数	
年度 月	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減	29年度	30年度
4月	12	12	0	195	233	38	16	19
5月	12	13	1	214	174	△ 40	18	13
6月	18	21	3	387	462	75	22	22
7月	20	20	0	673	753	80	34	38
8月	21	22	1	381	354	△ 27	18	16
9月	17	23	6	334	436	102	20	19
10月	14	17	3	370	233	△ 137	26	14
11月	13	20	7	254	291	37	20	15
12月	8	12	4	255	337	82	32	28
1月	10	9	△ 1	210	167	△ 43	21	19
2月	13	16	3	285	244	△ 41	22	15
3月	13	10	△ 3	210	197	△ 13	16	20
合計	171	195	24	3,768	3,881	113	22	20

平成30年度 野田市島集会所利用状況

月別利用件数及び利用人数

項目	件 数			人 数			1件あたりの利用人数	
年度 月	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減	29年度	30年度
4月	21	15	△ 6	284	262	△ 22	14	17
5月	15	12	△ 3	294	166	△ 128	20	14
6月	12	11	△ 1	161	148	△ 13	13	13
7月	11	15	4	155	176	21	14	12
8月	10	10	0	147	151	4	15	15
9月	14	13	△ 1	221	210	△ 11	16	16
10月	19	12	△ 7	305	151	△ 154	16	13
11月	6	12	6	568	243	△ 325	95	20
12月	13	13	0	217	154	△ 63	17	12
1月	12	11	△ 1	185	190	5	15	17
2月	11	11	0	143	142	△ 1	13	13
3月	11	15	4	173	221	48	16	15
合計	155	150	△ 5	2,853	2,214	△ 639	18	15

平成30年度 野田市親野井次木集会所利用状況
月別利用件数及び利用人数

項目	件数			人数			1件あたりの利用人数	
年度 月	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減	29年度	30年度
4月	55	55	0	480	492	12	9	9
5月	54	59	5	382	412	30	7	7
6月	62	63	1	622	516	△ 106	10	8
7月	59	61	2	504	489	△ 15	9	8
8月	63	53	△ 10	429	387	△ 42	7	7
9月	60	61	1	433	425	△ 8	7	7
10月	61	65	4	490	544	54	8	8
11月	62	65	3	1230	992	△ 238	20	15
12月	56	55	△ 1	731	762	31	13	14
1月	47	46	△ 1	346	337	△ 9	7	7
2月	56	52	△ 4	382	397	15	7	8
3月	65	58	△ 7	519	503	△ 16	8	9
合計	700	693	△ 7	6,548	6,256	△ 292	9	9

平成30年度 野田市西町集会所利用状況
月別利用件数及び利用人数

項目	件数			人数			1件あたりの利用人数	
年度 月	29年度	30年度	増減	29年度	30年度	増減	29年度	30年度
4月	6	7	1	71	91	20	12	13
5月	10	8	△ 2	103	77	△ 26	10	10
6月	5	4	△ 1	64	30	△ 34	13	8
7月	11	13	2	80	93	13	7	7
8月	9	12	3	59	70	11	7	6
9月	5	8	3	40	87	47	8	11
10月	11	10	△ 1	69	48	△ 21	6	5
11月	10	8	△ 2	94	71	△ 23	9	9
12月	11	14	3	56	89	33	5	6
1月	11	7	△ 4	52	60	8	5	9
2月	10	11	1	62	53	△ 9	6	5
3月	7	7	0	35	89	54	5	13
合計	106	109	3	785	858	73	7	8

平成30年度 野田市集会所予算執行状況

歳入

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	収入済額	比較	説明
諸収入	雑入	雑入	雑入	150	60	-90	電話料徴収金

歳出

(単位:円)

款項目	節	予算現額	支出済額	残額	説明
教育費 社会教育費 集会所費	需用費	788,584	788,584	0	
	消耗品費	3,553	3,553	0	集会所用消耗品
	燃料費	61,838	61,838	0	ガス、灯油
	電気料	603,121	603,121	0	電気料
	上下水道料	120,072	120,072	0	上下水道料
	役務費	167,000	163,460	3,540	
	通信運搬費	153,000	151,506	1,494	電話料(機械警備)
	手数料	8,000	8,000	0	浄化槽法定検査手数料
	保険料	6,000	3,954	2,046	建物総合損害共済分担金
	委託料	1,009,000	995,931	13,069	
	空調機器保守点検委託料	73,804	60,735	13,069	空調機器保守点検委託料
	施設管理委託料	645,000	645,000	0	集会所管理業務委託料
	警備委託料	209,952	209,952	0	警備委託料
	浄化槽維持管理委託料	26,244	26,244	0	浄化槽維持管理委託料
	フロンの回収等委託料	46,440	46,440	0	フロンの回収等委託料
	設備保守点検委託料	7,560	7,560	0	設備保守点検委託料
	使用料及び賃借料	240,000	238,635	1,365	
	借地料	195,000	195,000	0	集会所敷地借地料
	テレビ受信料	45,000	43,635	1,365	テレビ受信料
	工事請負費	162,000	162,000	0	
	駐車場舗装修繕工事	162,000	162,000	0	西町集会所駐車場舗装修繕工事
	合計	2,366,584	2,348,610	17,974	

※七光台集会所及び西町集会所の電気料については、当初予算に不足が生じたため、同じ需用費の消耗品費及び燃料費の残額で対応しております。

※西町集会所の上下水道料、設備保守点検委託料及び駐車場舗装修繕工事については、予備費充当で対応しております。

※空調機器保守点検委託料、フロンの回収等委託料については、補正予算で対応しております。

令和元年度 野田市立福祉会館事業計画 (総括)

1 各種事業 (4館全体の概要)

事業名	項 目	回数	対象者	事 業 内 容
啓 発	各種講座 (開講・閉講式)	54	受講生	隣保館事業について
	人権学習会	4	住民・受講生	
	会館だより発行	8	住 民	
地域交流	交流活動	4	住民・受講生	会館ふれあいまつり (開催予定 谷吉10/20、七光台 10/27、島11/10、関宿11/17)
相 談	各種相談	随時	住 民	
保健相談	健康相談	28	住 民	保健師等による生活、栄養・血 圧測定
	いきいき体操 (谷吉会館)	13	地域高齢者	健康増進体操

2 各種講座

	講 座 名	回 数	定 員
谷吉会館	着 付	13	16
	民謡民舞と安来節	13	20
	絵 手 紙	13	20
	書 道	13	20
	手 作 り お 菓 子	8	16
	茶 道	13	15
	毛 糸 編	13	16
七光台会館	ヨ ー ガ	14	20
	パ ソ コ ン	14	10
	リ ズ ム 体 操	14	30
	茶 道	14	25
	カ ラ オ ケ	14	80
	書 道	14	30
	太 極 拳	14	30
島会館	民 謡	13	20
	茶 道	13	20
	書 道	13	25
	大 正 琴	13	20
	生 花	13	20
	ヨ ー ガ	13	20
	カ ラ オ ケ	13	60
	料 理	13	20
関宿会館	料 理	13	18
	書 道	14	30
	手 編	15	18
	パ ソ コ ン	15	10
	ヨ ー ガ	14	20
合 計		359	649

3 その他

会館名	名 称	回 数	定 員
谷 吉 会 館	子ども造形ひろば	3	60
七 光 台 会 館	子ども造形ひろば	3	60
島 会 館	子ども絵画教室	1	30
関 宿 会 館	子ども造形ひろば	3	60

令和元年度 野田市立谷吉会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	14	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 10/20予定
相 談	各 種 相 談	随 時	住 民	
保健相談	健 康 相 談	12	住 民	保健師等による生活、栄養相談・血圧測定
	い き い き 体 操	13	地 域 高 齢 者	健康増進体操

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
着 付	13	16	宮 内 達 子 先生
民謡民舞と安来節	13	20	南 部 富 枝 先生
絵 手 紙	13	20	濱 野 静 子 先生
書 道	13	20	鈴 木 裕 巳 先生
手 作 り お 菓 子	8	16	田 中 三 枝 先生
茶 道	13	15	塩 野 宗 禮 先生
毛 糸 編	13	16	川 島 福 江 先生

3 その他

名 称	回数	定員	対 象 者
子ども造形ひろば	3	60	小学生(夏休み)

令和元年度 野田市立七光台会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座（開講・閉講式）	14	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 10/27予定
相 談	各 種 相 談	随 時	住 民	
保健相談	健 康 相 談	4	住 民	保健師等による生活、栄養相談・血圧測定

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
ヨ ー ガ	14	20	古 矢 玲 子 先生
パ ソ コ ン	14	10	掛 川 美 絵 先生
リ ズ ム 体 操	14	30	近 藤 伸 子 先生
茶 道	14	25	塩 野 宗 禮 先生
カ ラ オ ケ	14	80	小 菅 洋 子 先生
書 道	14	30	水 野 琴 流 先生
太 極 拳	14	30	山 田 喜美子 先生

3 その他

名 称	回数	定員	対 象 者
子ども造形ひろば	3	60	小学生（夏休み）

令和元年度 野田市立島会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	16	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 11/10予定
相 談	各 種 相 談	随 時	住 民	
保健相談	健 康 相 談	12	住 民	保健師等による生活、栄養相談・血圧測定

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
民 謡	13	20	高 橋 善 男 先生(唄・尺八) 小 島 百合子 先生(三味線)
茶 道	13	20	塩 野 宗 禮 先生
書 道	13	25	葛 原 雅 子 先生
大 正 琴	13	20	小 林 映 子 先生
生 花	13	20	伊 東 華 香 先生
ヨ ー ガ	13	20	古 矢 玲 子 先生
カ ラ オ ケ	13	60	松 本 孝 子 先生
料 理	13	20	掛 川 とし子 先生

3 その他

名 称	回 数	定 員	対 象 者
子ども絵画教室	1	30	小学生(夏休み)

令和元年度 野田市立関宿会館事業計画

1 各種事業

事業名	項目	回数	対象者	事業内容
啓 発	各種講座(開講・閉講式)	10	受 講 生	隣保館事業について
	人 権 学 習 会	1	住 民・受 講 生	
	会 館 だ よ り 発 行	2	住 民	
地域交流	交 流 活 動	1	住 民・受 講 生	会館まつり 11/17予定
相 談	各 種 相 談	随 時	住 民	

2 各種講座

講座名	回数	定員	講 師
料 理	13	18	掛 川 とし子 先生
書 道	14	30	矢 口 正 幸 先生
手 編	15	18	茂 呂 順 子 先生
パ ソ コ ン	15	10	掛 川 美 絵 先生
ヨ ー ガ	14	20	古 矢 玲 子 先生

3 その他

名 称	回 数	定員	対 象 者
子ども造形ひろば	3	60	小学生(夏休み)

令和元年度 野田市立福祉会館歳入歳出予算

歳入

(単位:円)

款項目	節	30年度	元年度	増 減	説 明
県支出金	社会福祉費補助金 (谷吉・七光台・島・関宿会館運営費補助金)	27,545,000	27,804,000	259,000	運営費補助金 8,894千円×4館×3/4
県補助金					休日等開館事業 5,992円×51日×4館×3/4
民生費補助金					社会調査及び研究事業の充実 275,226円×3/4
諸収入	雑入	70,000	69,000	△ 1,000	電話料徴収金・自動販売機電気料
合計		27,615,000	27,873,000	258,000	

歳出

(単位:円)

款項目	節	30年度	元年度	増 減	説 明
社会福祉費	報 償 費	2,723,000	2,735,000	12,000	各種講座等講師謝礼等
福祉会館費	旅 費	20,000	173,000	153,000	普通旅費
	需 用 費	7,237,000	8,352,000	1,115,000	
	消耗品費	776,000	817,000	41,000	各会館、会館まつり用消耗品
	燃料費	1,273,000	1,462,000	189,000	ガソリン、灯油、LPガス
	食糧費	785,000	789,000	4,000	会館まつり賄い等
	印刷製本費	16,000	15,000	△ 1,000	写真プリント
	電気料	3,141,000	3,247,000	106,000	電気料
	上下水道料	543,000	527,000	△ 16,000	上下水道料
	施設修繕料	120,000	1,063,000	943,000	施設修繕
	物品修繕料	228,000	222,000	△ 6,000	コピーパフォーマンス料他
	車両修繕料	355,000	210,000	△ 145,000	車検整備・車両修繕
	役 務 費	635,000	561,000	△ 74,000	
	通信運搬費	357,000	308,000	△ 49,000	電話料等
	手数料	124,000	124,000	0	各種手数料(浄化槽法定点検、防火対象物点検等)
	保険料	154,000	129,000	△ 25,000	各種保険(建物、車両)
	委 託 料	9,013,000	16,500,000	7,487,000	設備保守点検、警備、廃棄物収集、施設管理委託等 耐震診断(臨時)、設計(臨時)
	使用料及び賃借料	2,148,000	2,148,000	0	物品借上、借地料、複写機借上、テレビ受信料
	備 品 購 入 費	29,000	0	△ 29,000	
	負担金補助及び交付金	700,000	747,000	47,000	千葉県隣保館連絡協議会負担金等
	公 課 費	43,000	14,000	△ 29,000	自動車重量税
合 計		22,548,000	31,230,000	8,682,000	

令和元年度 野田市集会所歳入歳出予算

歳入

(単位:円)

款項目	節	30年度	元年度	比較	説明
諸収入 雑入 雑入	雑入	150	150	0	電話料徴収金

歳出

(単位:円)

款項目	節	30年度	元年度	比較	説明
教育費	需用費	783,000	800,000	17,000	
社会教育費	消耗品費	20,000	13,000	△ 7,000	集会所用消耗品
集会所費	燃料費	71,000	68,000	△ 3,000	ガス、灯油
	電気料	596,000	616,000	20,000	電気料
	上下水道料	96,000	103,000	7,000	上下水道料
	役務費	167,000	162,000	△ 5,000	
	通信運搬費	153,000	156,000	3,000	電話料(機械警備)
	手数料	8,000	0	△ 8,000	浄化槽法定検査手数料
	保険料	6,000	6,000	0	建物総合損害共済分担金
	委託料	882,000	877,000	△ 5,000	施設管理・警備・浄化槽維持管理等
	使用料及び賃借料	240,000	240,000	0	借地料・テレビ受信料
	工事請負費	0	512,000	512,000	公共下水道接続工事
	合計	2,072,000	2,591,000	519,000	

議題（４）福祉会館等部会委員の指名について

福祉会館等部会委員の指名について

設置条例第8条第2項により、「部会委員は協議会の委員のうちから会長が指名する」となっております。

委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）
委 員 （	委 員 ）

※ なお、福祉会館等部会は、本協議会閉会後に部会を開催し会長及び副会長を選出することになっております。

1. 人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)について（骨子案）

（1）計画の見直しの趣旨

人権とは、全ての人間が生まれながらにして持っている人間の尊厳に基づく権利で、社会において幸せな生活を営むために欠かすことができない権利です。

野田市では、「野田市民憲章」、「平和祈念碑」、「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和都市宣言」等の取組を節目とし、これらに示された理念や野田市総合計画等に基づき人権問題の解決を図るための諸施策を展開してきました。しかしながら、近年において、「LGBTなどの性的少数者の人権問題」や「インターネットを利用した人権問題」など新しい人権課題も現れてきました。

このような状況を踏まえ、平成27年3月に策定した「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第2次改訂版）」（以下「現行動計画」という）の計画期間が令和元年度で満了となることから、令和元年度からの人権施策を推進するための基本指針として、現行動計画の見直しを図り、令和2年度から6年度まで5年間の次期計画を策定するものです。

また、先般の女兒死亡事件を受け、二度とこのような痛ましい事件を起こさないための再発防止策を包含した計画とするとともに、あわせて、高齢者や障がいのある人などへの虐待の防止等、あらゆる人権侵害の解消を目指した計画を策定するものです。

なお、国においての基本法律である「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「人権教育・啓発に関する基本計画」の改正はありませんでしたが、平成28年度に差別を解消するための法律（「障害者差別解消法」「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」）が施行されたため、計画の目標②「各人権課題に対する施策の推進」については、この三法を踏まえた見直しを図ります。

（2）行動計画の基本理念

次期行動計画の策定に当たっては、野田市総合計画の基本方針に掲げる「人権尊重・男女共同参画社会の推進」を実現するため、現行動計画の基本理念を踏襲し、「市民一人一人が尊重され安心して暮らせる地域社会」としたいと考えております。

（3）計画の目標

行動計画の基本理念を実現するため、現行と同じ4つの目標を掲げたいと考えております。

① 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進

・学校、家庭、地域社会、職場及び特定職業従事者に対する人権教育・啓発の推進

② 各人権課題に対する施策の推進

先般の女兒死亡事件を受け、二度とこのような痛ましい事件を起こさないための再発防止策を包含した計画とするとともに、あわせて、高齢者や障がいのある人などへの虐待の防止等、あらゆる人権侵害の解消を目指した計画を策定するため、次の人権課題に対して施策の推進を図ります。

・女性、子ども、高齢者、障がいのある人、被差別部落出身者、外国人、エイズ患者やHIV感染者、性的少数者など、様々な人権課題などに対する施策の推進

③ 人権擁護の充実

- ・相談窓口の充実、人権擁護機関と連携した人権救済制度の周知及び人権侵害への対応

④ 計画の推進

- ・推進体制、関係機関・団体との連携、人権施策の周知及び人権教育・啓発の推進、計画のフォローアップ及び見直し

(4) 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。なお、この間においても、社会情勢や法改正に合わせて適宜見直すこととします。

(5) 見直しの方法

現行動計画の現状を踏まえて、これまでの取組について検証をし、次の点に留意しつつ、社会情勢の変化を的確に対応させます。

- ① 「人権施策推進協議会」においての審議内容の結果を反映させます。
- ② 平成30年度に実施した「市民意識調査」の結果を反映させます。
- ③ 野田市総合計画及び各既存計画で位置付けられた施策のうち、人権に関する施策を人権教育・啓発への取組として推進するために整合性を図ります。
- ④ 先般の女兒死亡事件を受け、児童虐待防止対策の充実や女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶を目指した再発防止策を包含した計画とするため、関連する男女共同参画計画（男女共同参画審議会）及びエンゼルプラン（児童福祉審議会）と整合を図ります。
- ⑤ 高齢者や障がいのある人などへの虐待の防止等、あらゆる人権侵害の解消を目指した計画を策定するため、関係計画と整合を図ります。

なお、具体的な策定に係る事務は、野田市人権施策推進本部設置規程第5条の規定により、専門部会を活用して行います。

(6) 見直しに係る人権施策推進協議会スケジュール

① 第1回（7月31日（水））

- ・市長より、現行動計画の見直しの「諮問」。
- ・現行動計画の見直しに関する趣旨や基本理念等について審議。

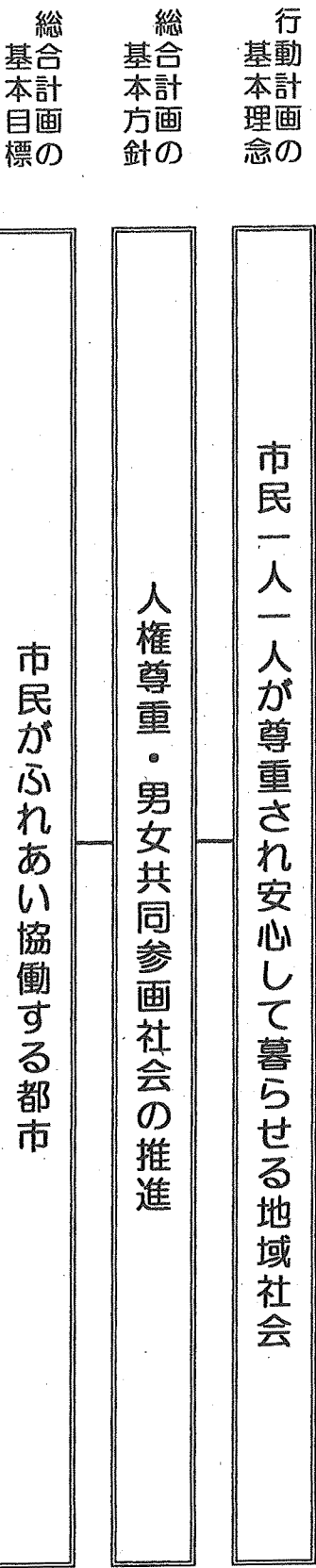
② 第2回（10月予定）

- ・第1回目での意見を踏まえた新行動計画素案を審議。
- ※パブリック・コメント手続を実施することについての了承。

③ 第3回（2月予定）

- ・パブリック・コメント手続を反映した案を審議。
- ・案に修正等がなければ市長に対し「答申」。
- （案に修正があった場合、再度協議会を開催し答申となります）

2 施策の体系（案）



計画の目標及び施策の方向

目標（１）様々な場における人権教育・啓発の施策の推進

- 学 校
- ①児童・生徒の発達段階に応じた人権尊重の教育の推進
②いじめや不登校などの解決を図るための相談体制の充実
③教職員の人権意識の高揚と指導者の育成
- 家 庭
- ①地域社会と行政が連携した子育て支援体制の確立
②保護者への人権啓発の推進
- 地域社会
- ①人権に関する学習機会の提供と学習意欲の喚起
②幼児から高齢者までを対象とした生涯学習振興施策の推進
- 職 場
- ①職場における人権尊重意識の高揚を図るための啓発の推進
- 特定職業従事者
- ①階層別研修の実施や研修方法の工夫による職員の人権意識の高揚
②市民の健康や生命にかかわる者への人権研修の充実
- ・地方公務員（市職員）
・教職員
・保健・医療・福祉関係者

目標（２）各人権課題に対する施策の推進

- 女 性
- ①人権尊重と男女平等が確保された社会づくり
②女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶
③政策・方針決定過程への女性の参画促進
④ワーク・ライフ・バランスの推進
⑤生き生きと暮らせる活力ある社会づくり
- 子 ど も
- ①児童虐待防止対策の充実
②ひとり親家庭の自立支援の推進
③子どもの安全の確保
④子育て支援サービスの充実
⑤子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 高 齢 者
- ①高齢者が自立して健康に暮らせる地域社会づくり
②高齢者が生きがいを持って楽しく暮らせる活力ある社会づくり
③高齢者が安心して生活できる環境づくり
④高齢者の権利が尊重されるまちづくり

- 障がいのある人
- ①障がいのある人に対する理解の推進と共生社会づくり
②障がいのある人が自立して安心して生活できる環境づくり
③障がいのある人が普通に社会参加できるまちづくり
※障害者差別解消法を踏まえた施策の推進を図る
- 同和問題
- ①教育・啓発事業の推進
※部落差別解消推進法を踏まえた施策の推進を図る
- 外国人
- ①生活情報などの提供
②外国人への理解と交流
※ヘイトスピーチ解消法を踏まえた施策の推進を図る
- HIV感染者など
- ①教育・啓発の充実
- 様々な人権課題など
- ①様々な人権課題への理解のための教育・啓発の推進
②関係機関や団体との連携
- ・刑を終えて出所した人
・犯罪被害者やその家族
・いじめなどによる人権侵害
・性的指向における人権問題
・性同一性障害者に関する人権問題
・大規模災害に関する人権問題
・その他（「アイヌの人々」「北朝鮮当局による拉致」など）

目標（３）人権擁護の充実

- 人権擁護の充実
- ①相談窓口の充実
②人権侵害被害者への対応の充実

目標（４）計画の推進

- 推進体制
- ①全庁体制での取組
- 関係機関・団体との連携
- ①関係機関・団体との連携
- 人権施策の周知及び人権教育・啓発の推進
- ①誰もが分かりやすい言葉での教育・啓発
②誰もが受け入れやすく興味を持てる教育・啓発
③様々な機会を利用した教育・啓発
- 計画のフォローアップ及び見直し
- ①野田市人権施策推進本部による進行管理
②野田市人権施策推進協議会への報告及び諮問

3. 人権教育・啓発の取組の流れ

国の取組	野田市の取組
〈平成6年12月〉 国連総会「人権教育のための国連10年」を宣言（平成7年～平成16年）	
〈平成7年12月〉 「人権教育のための国連10年」推進本部設置（内閣）	
〈平成8年5月〉 地域改善対策協議会意見具申 （事業関係）特別対策は平成9年3月末で終了し基本的には一般対策に移行 （教育啓発関係）人権教育・人権啓発に再構成 （被害救済関係）21世紀にふさわしい人権侵害救済制度の確立を目指して鋭意検討	〈平成8年11月〉 野田市同和対策審議会意見具申 ・特別対策は20世紀をもって終了することで基本的合意 ・同和問題を21世紀に向けた人権問題と捉えるべきとの基本的認識で一致
〈平成8年12月〉 人権擁護施策推進法成立	
〈平成9年3月〉 人権擁護推進審議会設置	〈平成9年5月〉 個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言
〈平成9年7月〉 「人権教育のための国連10年」国内行動計画策定	
〈平成11年7月〉 人権擁護推進審議会答申（人権教育・啓発の基本的事項について） ・人権教育・啓発をより一層推進し、国民一人ひとりに人権尊重の理念についての正しい理解が十分定着するよう努めることが重要 ・人権教育・啓発に関する施策を推進する責務を負う国やその他の実施主体が相互に連携しつつ、実施していくことが重要	
〈平成12年12月〉 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律施行 ・地方公共団体は、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施する責務を有する ・国は基本計画を策定せねばならない	〈平成12年4月〉 人権施策推進課設置（同和対策課を改組） 人権施策推進本部設置（庁内組織）
〈平成12年12月〉 野田市総合計画策定（平成13年～平成27年）	〈平成12年12月〉 野田市総合計画策定（平成13年～平成27年）
〈平成13年5月〉 人権擁護推進審議会答申（人権救済制度の在り方について）	〈平成13年4月〉 野田市人権施策推進協議会設置
〈平成14年3月〉 人権教育・啓発に関する基本計画の策定	〈平成14年1月〉 野田市人権施策推進協議会答申 ・「人権教育のための国連10年」に関する野田市行動計画の策定について 〈平成14年2月〉 「人権教育のための国連10年」に関する野田市行動計画策定
地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 失効 ・33年間続いた特別法に基づく特別対策は終了	
〈平成23年4月〉 人権教育・啓発に関する基本計画の一部変更 ・北朝鮮当局による拉致問題等	〈平成17年3月〉 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」策定 〈平成22年3月〉 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」（改訂版）策定

国の取組	野田市の取組
〈平成 28 年 4 月〉 障害者差別解消法の施行 - すべての国民が障がいの有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざす法律。 〈平成 28 年 6 月〉 ヘイトスピーチ解消法の施行 - 日本に住む日本以外の出身者や子孫に対する差別意識を助長・誘発し、地域社会から排斥することを扇動するような言動の解消をめざす法律。 〈平成 28 年 12 月〉 部落差別解消推進法の施行 - 現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴ってその状況に変化が生じていることを踏まえたうえで「部落差別は許されないもの」という認識のもと、部落差別のない社会の実現をめざす法律。	〈平成 27 年 3 月〉 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」（第 2 次改訂版）策定 〈平成 28 年 3 月〉 野田市総合計画策定 （平成 28 年～令和 12 年） 〈令和 2 年 3 月〉 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」（第 3 次改訂版）策定予定

4. 「野田市人権に関する市民意識調査」結果の概要

平成30年9月に実施した「人権に関する市民意識調査」の主な項目の結果について、次のとおりご報告いたします。

調査年度		平成30年度			平成25年度		
報告書		野田市人権に関する市民意識調査 報告書					
Ⅰ 調査実施の概要							
3 調査対象、方法等							
(1)調査地域	野田市全域			野田市全域			
(2)調査対象	市内在住満18歳以上 2,000人 (住民基本台帳による無作為抽出)			市内在住満20歳以上 2,200人 (住民基本台帳による無作為抽出)			
(3)調査方法	郵送による配付・回収			郵送による配付・回収			
(4)調査期間	平成30年9月14日(金)～ 平成30年9月30日(金)			平成25年9月16日(月)～ 平成25年9月30日(月)			
(5)回収結果	標本数	回収数	回収率	標本数	回収数	回収率	
	2,000人	903人	45.15%	2,200人	1,040人	47.27%	
Ⅱ 調査結果の分析							
1. 人権全般についての考え方や意識について							
問1 基本的人権 の憲法での保障	「知っている」	86.3%		「知っている」	81.2%		
	「知らない」	12.8%		「知らない」	15.4%		
	「未回答」	0.9%		「未回答」	3.4%		
	基本的人権に対する意識が高まっていると思われる。						
問3 人権が侵害 されたと思ったこ と(複数回答)	「あります」	28.7%		「あります」	27.7%		
	「ありません」	71.3%		「ありません」	72.3%		
	人権を侵害されたと回答した人が、若干増えている。						
問5 権利主張、他 人の迷惑を考えな い	「非常にそう思う」	22.8%		「非常にそう思う」	28.0%		
	「かなりそう思う」	49.1%		「かなりそう思う」	47.3%		
	「あまりそうは思わない」	17.4%		「あまりそうは思わない」	14.4%		
	「全くそうは思わない」	0.8%		「全くそうは思わない」	1.2%		
	前回同様、「そう思う」の回答が7割を占めているが、「あまりそう思わ ない」の回答が若干増えている。						
問6 差別をどう 考えているか	「あってはならない」	76.9%		「あってはならない」	78.6%		
	「あるのはしかたがない」	16.4%		「あるのはしかたがない」	14.7%		
	「される側に原因がある」	2.0%		「される側に原因がある」	2.6%		
	前回同様、「あってはならない」の回答が大多数だが、「しかたがない」 の回答が若干増えている。						

調査年度	平成30年度	平成25年度
問8 関心がある人権課題（複数回答）	1 「障がいのある人」 15.2% 2 「高齢者」 10.3% 3 「子ども」 10.2%	1 「子ども」 14.3% 2 「インターネットによる人権侵害」 12.8% 3 「障がいのある人」 12.4%
関心が高い人権課題は、上記のとおりだが、前回の調査結果より「女性」や「性的指向」、「性同一性障害者」への関心が高まっている。		
2. 女性の人権について		
問9 問題とされること（複数回答）	1 「職場における男女の待遇の違い」 18.4% 2 「固定的役割分担意識」 15.8% 3 「セクシャル・ハラスメント」 14.3%	1 「職場における男女の待遇の違い」 22.2% 2 「ドメスティック・バイオレンス」 18.8% 3 「セクシャル・ハラスメント」 18.5%
前回と比較すると数値は低くなっているが、性別による差別やハラスメント、ドメスティック・バイオレンスを問題視する意識は高いと思われる。		
問11 ドメスティック・バイオレンスの経験	「あります」 11.5% 「ありません」 88.5%	※平成 30 年度新たに追加した質問
問12 暴力の内容（複数回答）	「身体的暴力」 34.5% 「精神的暴力」 44.8% 「経済的暴力」 10.3% 「性的暴力」 8.3% 「デジタル暴力」 2.1%	※平成 30 年度新たに追加した質問
なぐる、けるといった直接的な暴力行為より、暴言や行動制限、無視など精神的なダメージを負わせる暴力を受けたとの回答が多い。		
問13 暴力をなくすために必要なこと（複数回答）	1 「ノーと言える環境と意識づくり」 27.2% 2 「相談体制」 22.3% 3 「対等であるとの意識啓発」 19.7% 4 「罰則の強化」 18.0%	※平成 30 年度新たに追加した質問
啓発や相談体制も重要だが、「ノー」と言える環境と意識づくりが求められている。		

調査年度	平成30年度	平成25年度
3. 子どもの人権について		
問 15 問題とされ ること（複数回答）	1「いじめをする（ネットいじめ含 む）」 29.4%	1「いじめをする（ネットいじめ含 む）」 29.9%
	2「児童虐待」 21.9%	2「児童虐待」 20.2%
	3「いじめを見て見ぬふりする」 21.5%	3「いじめを見て見ぬふりする」 18.9%
	※「子どもの意見や考えが尊重さ れない」 12.0%	※「子どもの意見や考えが尊重さ れない」 8.3%
	前回同様、いじめや児童虐待が問題視されているが、子どもの意見を尊 重されていないという意見が増えてきている。	
問 16 人権の擁護 に必要なこと （複数回答）	1「相談・支援体制の充実」20.8%	1「自分も他人も大切」 21.4%
	2「自分も他人も大切」 17.6%	2「親への教育、相談・支援体制の 充実」 17.5%
	3「親への教育、相談・支援体制の 充実」 16.4%	3「教師の資質・能力を高める」 16.2%
	相談や支援体制の充実が必要との回答が多いが、子どもに自分だけでな く人も大切と教えることが必要との回答も多くなっている。	
4. 高齢者の人権について		
問 17 問題とされ ること（複数回答）	1「就労や能力発揮の場が少ない」 19.3%	1「就労や能力発揮の場が少ない」 20.7%
	2「特殊詐欺の被害」 16.9%	2「特殊詐欺の被害」 17.0%
	3「経済的な自立困難」 15.4%	3「邪魔者扱い」 13.1%
	前回同様、就労や能力発揮の場を求める回答が多いが、経済的な問題を 重視する意見が増えている。	
5. 障がいのある人の人権について		
問 19 問題とされ ること（複数回答）	1「就労や能力発揮の場が少ない」 21.9%	1「就労や能力発揮の場が少ない」 20.2%
	2「暮らしやすいまちづくりがさ れていない」 15.0%	2「暮らしやすいまちづくりがさ れていない」 16.3%
	3「差別的な言動」 14.5%	3「差別的な言動」 15.7%
	回答結果は、前回同様となっているが、就労の場や地域との交流の場を 求める意見が多くなっている。	
6. 同和問題について		
問 21 部落差別 などを知っている か	「知っている」 69.9%	「知っている」 73.6%
	「知らない」 30.1%	「知らない」 26.4%
	「知らない」の回答が増えてきている。	

調査年度	平成30年度	平成25年度
問 26 解決するために必要なこと（複数回答）	1「一人ひとりの自覚」 23.1% 2「学校や地域における人権教育」 21.6% 3「自然になくなるのを待つ」 21.4%	1「学校や地域における人権教育」 26.5% 2「一人ひとりの自覚」 24.8% 3「自然になくなるのを待つ」 22.4%
「知っている」が若干減り、回答から解決のための積極的な働きかけを望まない意識が感じられる。		
7. 外国人の人権について		
問 27 問題とされること（複数回答）	1「外国語対応の少なさ」 19.7% 2「地域交流の機会が少ない」 15.1% 3「差別的な言動」 14.1%	1「外国語対応の少なさ」 16.0% 2「地域交流の機会が少ない」 13.8% 3「就労や能力発揮の場が少ない」 12.1%
日本人の外国人への配慮が足りていないと感じている回答と思われる。		
8. エイズ患者やHIV感染者の人権について		
問 29 問題とされること（複数回答）	1「就労における不利な扱い」 19.6% 2「プライバシーの侵害」 17.7% 3「差別的な言動」 17.4%	1「就労における不利な扱い」 19.6% 2「プライバシーの侵害」 17.7% 3「差別的な言動」 17.4%
回答結果は、前回同様となっており、状況が変化していないという意見の表れと思われる。		
9. 刑を終えて出所した人の人権について		
問 30 問題とされること（複数回答）	1「悪意のあるうわさ」 28.4% 2「就労における不利な扱い」 27.4% 3「差別的な言動」 15.3%	1「就労における不利な扱い」 32.0% 2「悪意のあるうわさ」 27.2% 3「わからない」 12.5% 4「アパート入居拒否」 12.0%
刑に服した人への偏見により、社会復帰が阻害されている状況が伺える。		
10. 犯罪被害者などの人権について		
問 31 問題とされること（複数回答）	1「報道・取材によるプライバシーの侵害」 23.8% 2「精神的なショック」 19.9% 3「周囲でのうわさ話」 16.6%	1「報道・取材によるプライバシーの侵害」 23.3% 2「精神的なショック」 21.4% 3「周囲でのうわさ話」 16.1%
前回同様、精神的ショックと二次被害を問題視する回答が大多数である。		

調査年度	平成30年度	平成25年度
1 1. インターネットを利用した人権問題について		
問 32 問題とされ ること（複数回答）	1 「人権を侵害する情報の掲載」 35.3%	1 「人権を侵害する情報の掲載」 33.5%
	2 「プライバシー情報の掲載」 21.0%	2 「プライバシー情報の掲載」 22.2%
	3 「犯罪を誘発する場」 19.9%	3 「犯罪を誘発する場」 21.2%
	前回同様、発信者の匿名性による行為が問題視されている。	
1 2. 性的少数者の人権について		
問 33 問題とされ ること（複数回答）	1 「誤解や偏見」 15.4%	1 「わからない」 23.5%
	2 「いやがらせやいじめ」 14.0%	2 「差別的な言動」 20.8%
	3 「差別的な言動」 12.6%	2 「いやがらせやいじめ」 18.6%
	近年、LGBTなどの性的少数者への関心が高まっていることから、「わからない」の回答が減ってきたが、まだまだ理解が足りていない状況が見受けられる。	
1 3. 災害に起因する人権問題について		
問 35 被災者に起 きている問題（複数 回答）	1 「いやがらせやいじめ」 13.8%	1 「いやがらせやいじめ」 13.8%
	2 「プライバシーが守られない」 12.2%	2 「プライバシーが守られない」 12.2%
	3 「ストレスによるいさかいや虐待」 11.8%	3 「ストレスによるいさかいや虐待」 11.8%
	回答結果は、前回同様となっており、状況が変化していないという意見の表れと思われる。	
1 4. 人権問題の解決のための方策について		
問 37 充実させる べき取組（複数回 答）	1 「学校や地域での人権教育の充実」 22.7%	1 「学校や地域での人権教育の充実」 26.2%
	2 「市の啓発情報の充実」 16.0%	2 「市の啓発情報の充実」 19.2%
	3 「相談体制の充実」 13.3%	3 「講演会や研修会の実施」 15.3%
	前回同様に、人権教育の充実を重要視する回答が多かった。	
問 38 人権尊重の ため、市民に必要な こと（複数回答）	1 「正しい知識」 29.6%	1 「正しい知識」 28.8%
	2 「お互いの権利を尊重」 24.0%	2 「お互いの権利を尊重」 24.4%
	3 「因習や固定観念にとらわれない」 19.3%	3 「因習や固定観念にとらわれない」 21.7%
	市民が人権尊重を意識していくには、教育や啓発の充実を図ることが重要視されている。	

5. 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)」調査表
(抜 粋)

5. 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)」調査表 抜粋

[illegible]

5. 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)」調査表 抜粋

現在の行動計画（平成26年度策定）			26年度行動計画 策定後の動き （法律の改正含む）	令和元年度行動計画の見直し（案）	
頁	項 目 （担当課）	行動計画の内容		現状と課題、具体的施策について	施策の方向・今後の取組
	(指導課)	また、特色ある学校の創造、地域とともに幼児・児童・生徒を育む学校作りについて積極的に取り組むため、地域や幼稚園、保育所、学校の更なる連携強化に努め、異世代との交流活動を推進します。 【主な取組】 ・ 地元自治会やいきいきクラブ（老人クラブ）と協力した、公立保育所園庭での保育所行事や伝承遊び等による高齢者との触れ合い活動 ・ 人権問題に対する正しい認識を養うため、「学校人権教育研究校」の指定による研究実践結果の活用 ・ 児童・生徒の人権意識を高め、作品を通して市民の人権意識を啓発するための「子ども人権作品展」の実施や「全国中学生人権作文コンテスト」への参加 施策の方向 ②いじめや不登校などの解決を図るための相談体制の充実 「市民意識調査」の結果では、「子どもに関すること、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。」という問いに対して、「仲間はずれや無視、暴力や嫌がらせなどのいじめをすること」とした回答が29.9%で、「子どもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。」という問いでは、「子どもに自分も人も大切であることを教える」が21.4%、「親などへの教育、相談・支援体制を充実する」が17.5%となっており、いじめが重大な人権問題であること、また、子どもたちの豊かな心の育成とともに保護者に対する人権教育の重要性が認識されています。 ア. いじめ対策（担当課：指導課） 【現状・課題】 平成26（2014）年度より、千葉県いじめ防止対策推進条例に基づき、4月をいじめ防止強化月間として、いじめ防止の啓発に努めています。 毎年2回（6月と11月）実施しているいじめ実態アンケート調査によると、近年いじめ問題は減少傾向にあるものの依然発生しており、いじめを根絶することは難しい状況となっています。 各学校においては、平成26（2014）年4月に「いじめ防止対策委員会」を設置して、学校全体での指導体			

5. 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)」調査表 抜粋

現在の行動計画（平成26年度策定）			26年度行動計画 策定後の動き （法律の改正含む）	令和元年度行動計画の見直し（案）	
頁	項 目 （担当課）	行動計画の内容		現状と課題、具体的施策について	施策の方向・今後の取組
	（指導課）	制を確立し、また、学校いじめ防止基本方針を策定しました。 今後もいじめを含めた人権問題について積極的な取組を進めていく必要があります。 また、より良い人間関係作りに向けて、不登校児童生徒の保護者への働きかけや地域への啓発を進めるとともに、スクールカウンセラーとの連携により相談体制を構築するなど、児童・生徒の支援に努めています。 【取組の方針】 いじめは重大な人権侵害であるという意識を持ち、いじめはどこの学校にも誰にでも起こりうるという認識のもと、いじめの防止と早期発見・早期解消に努めてまいります。 【主な取組】 ・ いじめの早期発見・早期解消を図り、いじめの実態を把握するためのアンケート調査の実施（毎年6月と11月） ・ いじめ実態アンケート調査の追跡調査（毎年9月と1月）の実施及び、いじめが解決に至っていない全ての学校に対する指導主事の訪問、聞き取り調査及び解決へのアドバイスの提供 ・ 重篤ないじめがあった場合の、スクールカウンセラーによる専門的なカウンセリングや、市雇用の相談員による相談 ・ 市雇用のスクールサポーター・スクールサポートカウンセラーの派遣と、いじめ解決に向けての支援 ・ いじめを含めた人権問題について、人権講演会や情報モラル教育の実施による啓発 ・ 不登校児童生徒の保護者への働きかけや地域への啓発及びスクールカウンセラーとの連携による相談体制の構築 ・ 全小中学校における、「学校いじめ防止基本方針」の策定と「いじめ防止対策委員会」の設置 イ. キャリア教育の推進（担当課：指導課） 【現状・課題】 不安定就労やニートなどの社会問題が取り上げられています。			

5. 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)」調査表 抜粋

現在の行動計画（平成26年度策定）			26年度行動計画 策定後の動き （法律の改正含む）	令和元年度行動計画の見直し（案）	
頁	項 目 （担当課）	行動計画の内容		現状と課題、具体的施策について	施策の方向・今後の取組
	(指導課)	【取組の方針】 主体的に進路を選択するなど、自立心の向上を促すとともに、自己の適性について早い時期に習得するようキャリア教育を進めます。 【主な取組】 ・ 各中学校における、地域や事業所の協力による職場体験学習などを通じた、職業意識の醸成 ・ 発達段階に応じたキャリア教育の実践、小中9年間を見通したキャリア教育の推進 施策の方向 ③教職員の人権意識の高揚と指導者の育成 「市民意識調査」では、「子どもに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか」という問いに対して、「教師が子どもをなぐるなど体罰を加えること」が9.2%で前回（平成19（2007）年度）と比べ、5.8ポイント上昇し、子どもに関することで最も上昇しています。 ア. 人権啓発活動の推進（担当課：指導課） 【現状・課題】 人権教育の指導者を養成するための「指導者養成講座」ではワークショップ形式の参加型研修を取り入れ、PTAを対象にした研修会においては社会教育の「社会人権教育地区別研修」を活用するなどの工夫をしています。 「市民意識調査」の結果、子どもたちの豊かな心の育成とともに保護者に対する人権教育の重要性が認識されていることから、児童・生徒の人権意識を高めるとともに、人権教育の指導者を養成するため施策を推進する必要があります。 体罰の根絶に向けて、平成25（2013）年には、校長会代表2名、教頭会代表2名、生徒指導連絡協議会代表1名、教務主任、部会代表1名及び事務局として市教育委員会から3名の計9名で組織される野田市立小中学校不祥事根絶委員会を立ち上げました。 【取組の方針】 児童・生徒の人権意識を高めるとともに、人権教育の指導者を養成するため施策を推進します。			

5. 「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(第3次改訂版)」調査表 抜粋

現在の行動計画（平成26年度策定）			26年度行動計画 策定後の動き (法律の改正含む)	令和元年度行動計画の見直し（案）	
頁	項 目 (担当課)	行動計画の内容		現状と課題、具体的施策について	施策の方向・今後の取組
		【主な取組】 ・ 「学校教育指導者養成講座」による人権教育の指導者の養成 ・ 「社会人権教育地区別研修」を活用したPTA対象の研修会の実施 ・ 「学校人権教育ハンドブック」の作成及び教職員の人権意識の高揚と「学校人権教育ハンドブック」の内容を具体的な実践に活用できるよう校内研修の推進 資料：平成25年度野田市人権に関する市民意識調査報告書（p16参照）			